

短期大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 2 年 6 月

倉敷市立短期大学

目 次

I	短期大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
基準1	短期大学の目的	5
基準2	教育研究組織（実施体制）	9
基準3	教員及び教育支援者	14
基準4	学生の受入	22
基準5	教育内容及び方法	27
基準6	教育の成果	52
基準7	学生支援等	60
基準8	施設・設備	70
基準9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	74
基準10	財務	78
基準11	管理運営	82

I 短期大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 短期大学名 倉敷市立短期大学

(2) 所在地 岡山県倉敷市

(3) 学科等の構成

学科：保育学科，服飾美術学科

専攻科：専攻科（保育臨床科，服飾美術科）

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学科215人，専攻科24人

専任教員数：20人

助手数：0人

2 特徴

(1) 沿革概略

本学は、1968（昭和43）年創立の倉敷保育専門学院（夜間部，3年課程）を嚆矢とする。創立の端緒は、その前年（1967年），当時の中塚倉敷市助役が，倉敷市議会において「児島地区産業界（主に繊維業界）に高校卒の女子従業員を導入するため，保母養成の保育専門学院を設置する意向を表明」（倉敷市立短期大学創立25周年記念誌『木綿花』平成6年，p.3）したこと始まる。この意向表明でわかるように，この学院の大きな目的は，地元倉敷市児島の繊維関係企業で働く高卒女性労働者の確保という，労務対策の一環として設立された。つまり，昼間は地元企業で働き，夜間は保育を学ぶ「勤労学生のための学校」として創立されたのである。

その後，1974（昭和49）年に，保母と同時に幼稚園教諭の養成（二級免許）を行う，倉敷市立短期大学保育科第二部（夜間課程）に改組され，1983（昭和58）年には，「全国から学生を集めて保育学を学ぶ機会を与えること」を目的に同保育科第一部（昼間課程）も併設された。

しかし，1980年代半ば以降，経済の低成長期を迎え，地元企業の雇用形態の変化に伴い，女性労働者の確保という意義も薄れ，1995（平成7）年4月には，保育科第二部は廃止に至った。しかし，その前年（1994年）4月には，地元産業界からの新たな請願によって，アパレル・アートの専門家養成を目指す服飾美術学科が新設され（同時に，保育科第一部も保育学科と改称され），昼間の公立短期大学としての新たな発展の一步を踏み出した。

さらにその後，4年制大学への改組が課題となり，2003（平成15）年4月には，保育・服飾美術の両学科の

上に，大学評価・学位授与機構認定専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）が設置された。その認定を受ける直前の2003（平成15）年2月には，条例により「倉敷市立短期大学審議会」が設置され，2005（平成17）年3月の「倉敷市立短期大学の今後の在り方等について（最終答申）」において，保育・服飾美術の2学科と専攻科を基礎に据えた「4年制大学化」が答申された。その答申を受け，早速，本学と倉敷市総務局合同の「市立短期大学改革検討委員会」が設置され，答申の実現に向けた具体的な検討が行われ，2006（平成18）年2月には報告書が出された。

ところが，審議会答申・検討会報告書を受けとった当時の古市倉敷市長は，2006（平成18）年11月，その答申・報告書の趣旨とは全く異なる，「国際ビジネス学部」の創設を「新大学構想」として，突然，一方的にプレス発表し，以来，大学側（教授会・学生）や市議会の強い反発を招き，結局，2007（平成19）年3月には，「倉敷市市立大学審議会」を再度設置，0ベースでの論議が継続されることになった。しかし，その審議途中の翌2008（平成20）年4月の倉敷市長選で古市氏が敗れ，新市長（伊東香織氏）の下，学内，審議会・市議会で改革論議が深められたが，結局，2009（平成21）年3月，市財政の逼迫を主な理由として，「当面，短期大学のままとし，その充実を図る」という方針で決着した。まさに，2003年以降，本学の改革問題が倉敷市政上の論争点となり，その怒涛に翻弄された6年間であった（なお，古市前市長は「短期大学としての認証評価を受けずに4年制大学化を図る方針」を打ち出したため，本学の当面の方向性が定まった昨年度，急遽，認証評価を受ける方針変更が行われたことを付言しておく）。

(2) 公立短期大学としての特徴

①上述したように，地元産業界の要請に応える形で本学が創設され発展してきたことも，設置者（市長）の方針一つで存立自体が左右されることも，公立短期大学の特徴であるが，近年の改革論争以前は，本学の自主性を設置者も尊重し，大学側も，学科の特色を活かし，保育・子育て支援領域や地域産業の活性化等に関わり，様々な形で地元のニーズに応え，地域に貢献するという体制が

とられてきた。

②創設時の「勤労学生のための学校」という方針は、学内はもとより地域を挙げて学生を大切にする伝統を生み出し、現在まで引き継がれている。

③1983年に保育科第一部の設置により、昼間課程の公立短期大学となったが、「全国から学生を集める」という方針は、入学金・授業料等を低く抑える配慮を伴い、経済的には恵まれないが学習意欲と課題意識の高い優れた学生を全国から集めることになった。

以上は、本学の優れた大きな特徴である。

④教員は、学内の人事委員会（全教授が構成メンバー）による公募と選考によって採用人事が行われ、市内の他の部署への転出は全くないが、事務職員は倉敷市職員として採用され、市人事課の人事異動方針に基づいて本学事務職員に就く。よって、一度も大学事務を経験したことのない事務職員が本学に着任し、数年でまた違う部署に転出することになる。さらに、市の一般的な人事方針が例外なく適応されるため、近年の市財政再建計画の下で、職員数の大幅な減や嘱託・臨時職員の採用も多くなっており、大学事務機能の脆弱化が進んで来ている。これに関し、教員が事務機能を補助するしくみ（例えば、学生部主幹に教員を充てて兼務させる等）も工夫されてきたが、この点は公立短期大学としての好ましくない特徴であるといえる。

(3)教育の特色

本学は、保育学科、服飾美術学科の2学科の上に、大学評価・学位授与機構認定の専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）を設置している。各学科および専攻科の2専攻は、それぞれの設置目的のもとで、教育活動を行っているが、まず、保育学科では、保育の原理である「環境を通しての教育」を主眼におき、一人一人の学生の主体的・自発的な学びを尊重し、支援する方法がとられている。つまり、教員からの指導によって学生に何かを「させる」のではなく、教員も学生も互いに学びあうという環境づくりの中で、創造的な保育実践の能力を育てることが目指されており、主体的な学びを卒業後も続けていく意欲と態度を育成することに主眼が置かれている。一方、服飾美術学科は、芸術・デザイン・ファッションに関する理論と実技の修得を目指す、様々なメディア

を駆使し、地元児島はもとより倉敷市全域をキャンパスと捉え、学外での積極的な活動を通じて学ぶという体制がとられている。

また、専攻科は、少人数体制（定員は、各専攻5名）のもとで、短期大学等での学修を基礎に、さらに高度な専門知識・技能の修得を目指す点では共通するが、保育臨床専攻（教育学士課程）では、保育学をベースに子育て支援の専門家の育成に特化した教育が目指されており、市立の大学である特性を活かし、市行政の担当部署との連携により、子育て支援センター・児童館・児童クラブなどの子育て支援施設での実習も行われている。

一方、服飾美術専攻（家政学士課程）では、生活者同士、生活者と地域社会といった「関係性をデザインする力」の育成に力点を置き、デザインを軸に思考し、それを地域社会や産業に活かす能力をもった意欲ある人材の育成を目指しており、教員とともに、学外での積極的な活動を通じて学びあう体制がとられている。

公立短期大学の専攻科で教育学士課程をもつのは、全国で、本学専攻科（保育臨床専攻）が唯一である。また、家政学士課程をもつものは本学以外にもう一つあるが、「デザイン力」を強調するのは本学専攻科（服飾美術専攻）が唯一のものであり、この点は大きな特徴である。

Ⅱ 目的

1 大学の目的

学科については、本学学則第3条に保育学科・服飾美術学科の2学科を設置する旨が規定され、その目的は、「倉敷市立短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の定めるところに従って、幼児教育及び服飾美術に関する専門的な理論と実的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することを目的とする。」とされている。「Ⅰ 短期大学の現況及び特徴」の中で述べたように、本学は「勤労学生のための学校」として創立された倉敷市立倉敷保育専門学院の伝統を引き継ぎ、「教養豊かな社会人の育成」を大学全体の目的として掲げている。

また、専攻科については、本学学則上、第42条に「本学に精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的」とされているが、2003（平成15）年4月に設置された専攻科（保育臨床専攻）の「設置に関わる趣旨等を記した書類」では、「臨床的視点から『子育て支援』についての理論的、実践的研究・学習を行い、とくに乳幼児保育の領域において『子育て支援』の実践を行いうる、より高度な専門的知識・技術・知見を有する『保育専門家』の養成を目的としている」とされ、「その専門性の高さを公認されると同時に、本専攻科修了生に『学士への道』を開くために、大学評価・学位授与機構の認定を受けることを申し出、幼稚園教諭一種免許の取得を目指す」と述べられている。他方、専攻科（服飾美術専攻）については、「趣旨等を記した書類」の中で、「現在、繊維・アパレル業界においては、多様化するライフスタイルの変化に即応した製品企画を行うために、優れた感性と技術をもった、高度に専門的な職業人が求められる」とし、「21世紀の服飾文化を創造する、より専門的な人材を育成することを目指して設立する」と述べられている。また、専攻科（保育臨床専攻）と同様に、「本専攻科修了生に『学士への道』を開くために、大学評価・学位授与機構の認定を受けることを申し出、修了生にアパレル専門職への就職の機会を増大させ、それによりさらに有為な人材を集めることを目指す」とされる。

2 学科・専攻科の目的の明確化

2007（平成19）年の「短期大学設置基準（昭和50年文部省令第21号）の一部改正」以降、学科および専攻科の目的を学則に定め、公表するために、学内での論議が続けられてきたが、「Ⅰ 短期大学の現況及び特徴」の中で述べたように、2006（平成18）年以降の本学の改革をめぐる市政上の論争の中で、その目的の明確化作業が行えない状況となっていたが、昨年度（2009年度）、「当面、短期大学のままとし、その充実を図る」という設置者の方針が確定以後、学科会議、企画運営協議会等で論議が繰り返され、2010年3月には、最終的に教授会において以下のように目的が決定した。

○保育学科の目的

「一人一人の学生の主体性及び個性を尊重した少人数体制による指導及び援助の下、保育に関する専門的知識及び技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育実践力を修得し、卒業後においても学び続ける意欲をもった保育者を養成する」

○服飾美術学科の目的

「芸術、デザイン及びファッションに関する基礎的な理論及び実技の修得を通じて、多様なメディア及びテクノロジーに対する理解力及び多角的な視点を養うことにより、積極的に行動し、考えることのできる創造的かつ実践的なクリエイターを育成する」

○専攻科（保育臨床専攻）の目的

「短期大学等での幼児教育及び保育に関する学修を基礎に、保育及び子育て支援に関するより高度な専門的知識及び技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育臨床の実践力を修得し子育て支援の専門家を

育成する」

○専攻科（服飾美術専攻）の目的

「生活者と生活者，生活者と地域といった『関係性を創造するデザイン力』を重要な柱とした教育を行い，デザインを機軸にして物事を考え，学びを地域社会及び産業に活かすことができる，意欲ある人材を育成する」

なお，以上の学科・専攻科の目的規定は，現在（平成22年5月現在），倉敷市の法務課において学則（法文）としての表現の的確さ等のチェックを受けており，最終文案について教授会での承認後，市長名で公布される予定である。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 短期大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 短期大学の目的（学科又は専攻課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 108 条に規定された、短期大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本短期大学の目的は、「倉敷市立短期大学学則」第 1 条に「幼児教育及び服飾美術に関する専門的な理論と実践的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することを目的とする」と定められている（別添資料 1）。この条文は、昭和 49 年に制定されて以来、語句の修正を中心に点検が行われてきた。最近では、平成 22 年度第 1 回教授会で、下記の修正（表 1-1-①-1）が認められるとともに、保育学科と服飾美術学科それぞれの学科目的規程ならびに専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）の目的規程（表 1-1-①-2、表 1-1-①-3）が承認された。いずれも、現在、改定のための事務手続きを行っている。

表 1-1-①-1 短期大学目的規程の新旧対照表（平成 22 年度第 1 回教授会資料）

倉敷市立短期大学新旧対照表	
新	旧
（目的） 第 1 条 倉敷市立短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の定めるところに従って、 保育 及び服飾美術に関する専門的な理論と実践的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することを目的とする。	（目的） 第 1 条 倉敷市立短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の定めるところに従って、 幼児教育 及び服飾美術に関する専門的な理論と実践的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することを目的とする。

表 1-1-①-2 学科目的規程の新旧対照表（平成 22 年度第 1 回教授会資料）

倉敷市立短期大学新旧対照表	
新	旧
（学科，入学定員，収容人員及び目的） 第 3 条 2 保育学科は、一人一人の学生の主体性と個性を尊重した少人数体制における指導・援助の下、保育者としての資質及び保育に関する専門的知識・技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育実践力を修得し、卒業後においても学び続ける意欲を持った保	（名称，入学定員，収容人員） 第 3 条

育者の養成を目的とする。 3 服飾美術学科は、芸術・デザイン・ファッションに関する基礎的な理論と実技の修得を通じて、多様なメディアやテクノロジーに対する理解力と多角的な視点を養い、学内外を学びの場として捉え、積極的に行動し考えることのできる、創造的で実践的なクリエイターの養成を目的とする。	
--	--

表 1-1-①-3 専攻科目的規程の新旧対照表（平成 22 年度第 1 回教授会資料）

倉敷市立短期大学新旧対照表	
新	旧
（名称，入学定員，収容人員及び目的） 第 42 条 3 保育臨床専攻は、短期大学等での幼児教育・保育に関する学修を基礎に、一人一人の学生の主体性と個性を尊重した少人数体制における指導・援助の下、保育者としての資質及び保育・子育て支援に関するより高度な専門知識・技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育臨床的実践力を修得し、修了後においても学び続ける意欲をもった子育て支援の専門家の育成を目的とする。 服飾美術専攻は、専門知識や技術，社会構造の変化に即応する力，仕事を遂行していくための高い倫理観と幅広い教養の修得が，大学教育に必要であると考え，生活者と生活者，生活者と地域社会といった，「関係性を創造するデザイン力」を重要な柱とした教育を行う。さらに，デザインを機軸にして物事を考え，学びを地域社会や産業に活かすことのできる，意欲ある人材の育成を目的とする。	（名称，入学定員，収容人員） 第 42 条

（網掛けは改定部分）

本学の目的は、「倉敷市立短期大学学則」第 1 条に「教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の定めるところに従って」と明記されているとおり、「深く専門の学芸を教授研究し，職業又は实际生活に必要な能力を育成することを主な目的」とする短期大学一般に求められる目的に合致している。また，各学科ならびに専攻科の目的規程は，短期大学の理念に基づいて定められており，本学全体の目的と同様に，短期大学一般に求められる目的に則している。（別添資料 1）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、「倉敷市立短期大学学則」第 1 条で明確に規定され，かつ点検が行われてきた。また，「倉敷市

立短期大学学則」で定められた本学の目的ならびに両学科及び専攻科の教育目標は、教育基本法及び学校教育法学校教育法に基づいており、短期大学一般に求められる目的から逸脱するものではない。(別添資料1 p.19, 27, 表1-1-①-1, 表1-1-①-2, 表1-1-①-3)

観点1-2-①： 目的が、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

まず、学生に対しては、学則が掲載された学生便覧を全員に配付し、毎年、前後期2回のオリエンテーションをクラス単位で開催することを通して、本学の目的の周知を図っている。次に、教職員に関しては、採用時のFDの実施と、全教職員へ「倉敷市立短期大学規程集」を配付している。また、毎年、教員全員で実施する高校訪問は、本学の目的や理念を再確認する機会となり得ている。さらに、平成15年度の専攻科設置の過程における本学の目的・理念の確認と共有、ならびに平成17年「倉敷市立短期大学審議会答申」と平成21年「倉敷市立大学審議会答申」による目的・理念の再点検・再確認が、本学の目的についての理解を学内全体でさらに深める機会となった。(別添資料1, 6, 7)

社会全体に対する公表としては、本学の理念に基づいて「KURATAN CAMPUS GUIDE 2010」と「学生募集要項」(別添資料3, 4)を作成し、冊子体で配布するとともに、本学ホームページにも掲載している

(<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/nyuusi.htm>)。「KURATAN CAMPUS GUIDE 2010」は、兵庫県地方以西の約180校の高校訪問や、進学説明会、年2回のオープンキャンパス、就職先開拓のための企業や保育現場等への訪問時に、教職員が持参して配布することによって周知を行っている。平成21年度の「KURATAN CAMPUS GUIDE 2009」, 「学生募集要項」の印刷数はそれぞれ3,600部と2,700部であり、そのうち2,900部と2,700部を配布した。また、本学が創立25周年を迎えた平成6年には、記念誌「木綿花」を刊行することで、本学の設置目的から当時の現状までを学外に向けて総括した。その後、前述のとおり、平成17年に「倉敷市立短期大学審議会答申」と平成21年に「倉敷市立大学審議会答申」(別添資料6, 7)が発表された。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学生と教職員に向けては、「倉敷市立短期大学規程集」や「学生便覧」(別添資料1, 2)の配付や各種オリエンテーション等の機会を通して、適切に周知が図られている。また、社会に向けては、「KURATAN CAMPUS GUIDE 2010」と「学生募集要項」(別添資料3, 4)の配布およびホームページへの掲載とともに、記念誌の刊行や市の審議会の答申等によって広く公表されており、問題はないと考える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の目的及び学科・専攻科の目的は、学校教育法第108条に規定された、短期大学一般に求められる目的に則して制定されている。

目的の公表は、「倉敷市立短期大学規程集」や「学生便覧」, 「KURATAN CAMPUS GUIDE 2010」, 「学生募集要項」(別添資料1, 2, 3, 4), ホームページ, オリエンテーションや高校訪問等の機会を活用することにより、毎年、周知が的確に広がるよう継続的に努めている。

【改善を要する点】

周知がどの程度進んでいるかを実証的に検証するために、教職員や学生、オープンキャンパス・進学ガイダンス参加者等にアンケート調査を実施するなどの方途を探る必要がある。

（３）基準 1 の自己評価の概要

本学の目的及び学科・専攻科の目的は、学校教育法第 108 条に規定された、短期大学一般に求められる目的に則して制定されている。目的の公表は、「倉敷市立短期大学規程集」や「学生便覧」、「KURATAN CAMPUS GUIDE 2010」、「学生募集要項」（別添資料 1，2，3，4），ウェブサイト等を利用しながら、オリエンテーションや高校訪問、オープンキャンパス，企業訪問等の機会を通して，学生や教職員，社会全般の理解が深まるよう継続的に努めている。以上のことから，本学は基準を満たしていると言える。ただし，本学の目的の周知が学内外でどの程度進んでいるかを検証するための調査が必要である。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学科（専攻課程を含む。）の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本短期大学の目的は、「倉敷市立短期大学学則」第 1 条に「幼児教育及び服飾美術に関する専門的な理論と実践的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することを目的とする」と定められている（別添資料 1 p. 19）。この目的にしたがって、本学は、保育学科および服飾美術学科の 2 学科によって構成されている（別添資料 1 p. 19）。平成 22 年度第 1 回教授会では、保育学科と服飾美術学科の目的規程が承認され、現在、学則改定のための事務手続き中である。学則第 3 条（学科、入学定員、収容人員及び目的）は、次の案が教授会で承認された。「保育学科は、一人一人の学生の主体性と個性を尊重した少人数体制における指導・援助の下、保育者としての資質及び保育に関する専門的知識・技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育実践力を修得し、卒業後においても学び続ける意欲を持った保育者の養成を目的とする。」（第 2 項）「服飾美術学科は、芸術・デザイン・ファッションに関する基礎的な理論と実技の修得を通じて、多様なメディアやテクノロジーに対する理解力と多角的な視点を養い、学内外を学びの場として捉え、積極的に行動し考えることのできる、創造的で実践的なクリエイターの養成を目的とする。」（第 3 項）（表 1-1-①-2）

保育学科、服飾美術学科ともに修業年限 2 年、入学定員 50 人であり、各学科において修得することができる資格および免許の種類は、保育学科においては保育士資格および幼稚園教諭二種免許、服飾美術学科においては 2 級衣料管理士の取得が可能である（別添資料 2 p. 9）。保育学科は、開設以来 40 年に及ぶ伝統と実績を持ち、高い専門性とあたたかい献身の心をもった保育スペシャリストの養成を目指している。そして服飾美術学科は、時代性、社会性、そしてファッション界の未来を意識したカリキュラムを通じて、多様なメディアやテクノロジーに対する理解力と多角的な視点をもち、創造的で実践的なクリエイターを育てることを目指している。

【分析結果とその根拠理由】

「倉敷市立短期大学学則」第 1 条に基づき、第 3 条に規定された通りの学科構成となっている。さらに、学則第 1 条に則した学科目的の改正案が平成 22 年度第 1 回教授会で承認され、現在、「倉敷市立短期大学学則」改正のため事務手続き中である。このことから学科の構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断される。（別添資料 1 p. 19）

観点 2-1-②： 教養教育が適切に行えるような仕組みが整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学における教養教育は、「教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の定めるところに従って、保育および服飾美術に関する専門的な理論と実践的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することを目的とする」という規定に基づいて配置されている（別添資料 1 p. 19）。具体的には、教養教育科目（本学では基礎科目という名称を用いている）として一般教養（人文・社会科学、自然科学の各領域）と情報科学、外国語、保健体育の各区分に属する科目を開設している。組織体制とし

では、教授会の下に教務委員会（両学科からそれぞれ教員 2 名ずつで構成）を置くとともに、両学科会議の下部組織として教養教育部会を設けている。この教養教育部会の現在の構成員は、学長を除く専任教員 20 名（休職中 2 名）のうち、両学科の基礎科目担当者 5 名（全員が専門教育科目も担当している）である。教養教育部会は、親組織である両学科と連携しながら、本学の教養教育のあり方や方針、カリキュラムについて検討を行う体制にある。例えば、平成 17 年度以降、総合科目（複数教員によるオムニバス形式の授業）の開設を検討するために、コーディネイトと評価の問題について断続的に議論を続けている。さらに、他大学の優れた取り組みから学ぶことを目的に、教養教育部会の教員が中国・四国地区大学教育研究会（旧中国・四国地区大学教養教育研究会）での研修に毎年参加している。ここで得た知見を持ち帰り教養教育部会で議論した後、本学の教養教育の向上に資するよう教授会で報告している。全学に共通した教養教育の運営組織として、教務委員会と両学科、そして教養教育部会が、科目担当者やカリキュラムの検討、時間割等についてそれぞれの観点から議論したのち、教授会で最終的な意思決定をはかるという体制が機能している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教授会、教務委員会、教養教育部会は、教養教育を確立するための機能を、それぞれが補完的に果たしており、学則で規定された本学の教育研究目的を達成するための仕組みを整備しているといえる。

観点 2-1-③： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は平成 15 年に、精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的として保育臨床専攻（修業年限 2 年、入学定員 5 名）、同じく服飾美術専攻（修業年限 2 年、入学定員 5 名）を設置した（別添資料 1 p. 27）。平成 22 年度第 1 回教授会では、専攻科目的規程が承認され、現在、学則改定のための事務手続き中である。学則第 42 条（名称、入学定員、収容人員及び目的）は次の案が教授会で承認された。「保育臨床専攻は、短期大学等での幼児教育・保育に関する学修を基礎に、一人一人の学生の主体性と個性を尊重した少人数体制における指導・援助の下、保育者としての資質及び保育・子育て支援に関するより高度な専門知識・技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育臨床的実践力を修得し、修了後においても学び続ける意欲をもった子育て支援の専門家の育成を目的とする。」（別添資料 1 p. 27）

服飾美術専攻は、専門知識や技術、社会構造の変化に即応する力、仕事を遂行していくための高い倫理観と幅広い教養の修得が、大学教育に必要であると考え、生活者と生活者、生活者と地域社会といった、「関係性を創造するデザイン力」を重要な柱とした教育を行う。さらに、デザインを機軸にして物事を考え、学びを地域社会や産業に活かすことのできる、意欲ある人材の育成を目的とする。保育臨床専攻は、教育学士の称号の取得（大学評価・学位授与機構への申請要）と幼稚園教諭一級免許が取得でき、服飾美術専攻では、家政学士の称号の取得（大学評価・学位授与機構への申請要）ができる。

【分析結果とその根拠理由】

専攻科の設置は「倉敷市立短期大学学則」に基づいた構成となっており（別添資料 1 p. 27）、さらに学則に則した専攻科の目的規程が教授会で承認され、現在、「倉敷市立短期大学学則」改正のための事務手続き中である。このことから専攻科の教育研究の目的を達成する上で、その構成が適切なものとなっていると考える。

観点 2-1-④： 短期大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

該当なし

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教授会は教授会規定に基づき、教授会は学長、教授、准教授、専任の講師、助教で構成され、以下の事項を審議することが定められている。(別添資料 1 p. 42) 教授会は、原則として隔週ごとに開催される。

- ①教育課程及び授業に関する事項
- ②学則及び学内の規定に関する事項
- ③学生の入学、退学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- ④学生の厚生及び補導に関する事項
- ⑤学生の賞罰に関する事項
- ⑥教員の採用又は昇任の候補者の選考に関する事項
- ⑦教員の研究等の関する事項
- ⑧前各号に掲げるもののほか、本学の運営に関する重要な事項

また、本学では平成 11 年度より本学の企画運営に関する事項を協議することを目的とした企画運営協議会(学長、学生部長、附属図書館長、学科長、学生部教員主幹及び事務局長)を設置し、この協議会で教授会審議事項の原案を作成し、教授会による最終審議に付している。

教授会では、カリキュラムの決定、常勤・非常勤教員の選考、科目担当者の決定、などの重要事項を審議・決定している。また、教育活動に係る具体的活動は、主に教務委員会が行っている。さらに、学科特有の課題解決や改革に取り組み自主性、独自性を発揮するため、両学科に学科会を設置しており、教員の合議に基づき教授会決定事項の具体的な活動内容の検討や提案事項を審議し、教授会の活動を補完している。

【分析結果とその根拠理由】

本学では学則及び教授会規定に基づき教授会が機能している。また、教授会は教育活動に係る重要事項を審議するために必要不可欠な活動を行っている。(別添資料 1 p. 30, p. 42 ～43)

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では「倉敷市立短期大学教授会規程」第7条(別添資料1 p.43)に基づき教務委員会を設置しており、「倉敷市立短期大学委員会規程」規定(別添資料1 p.44～45)に則り教務委員会は開かれる。同会は保育・服飾美術両学科4名(保育2名・服美2名)の委員で構成される。教務委員長には、学生部の教員主幹が就任することが慣例となっている。学生部は、全学の教務運営の実働の中心組織でもあり、その教員主幹が教務委員長を兼ねることは、組織の構成上の合理性がある。委員会は、平成20年度は計11回、平成21年度も計11回開催しており、倉敷市立短期大学委員会規程に従って、以下の事項を検討、審議している(別添資料1 p.45)。

- ・教育課程の調整・運営に関する事
- ・時間割に関する事
- ・単位履修に関する事
- ・休学・退学・科目等履修等に関する事
- ・試験及び成績に関する事

【分析結果とその根拠理由】

教務委員会が、カリキュラム編成、単位認定等教育課程や教育方法の実質的な検討を行っており、適切に機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学は、「倉敷市立短期大学学則」第1条で規程された本学の目的に則した学科ならびに専攻科により、適切に構成されている。(別添資料1 p.19)また、教育活動の運営体制に関する実質的な審議を、教務委員会と両学科会議とで必要な回数、かつできるだけ迅速に実施している。教育課程や時間割、単位履修、休学・退学・科目等履修、試験及び成績等、教育に関する重要事項はすべて、学科会議、教務委員会の審議を経て、定例の教授会で最終的な意思決定をはかるという体制が機能している。

【改善を要する点】

本学の教養教育に関しては、教育指針をより明確に掲げるための議論が必要である。特に、教養教育部会の規程等を作成し、実施組織としての目的と責任とを明らかにすることで、本学の教養教育を運営する中心のひとつとしての機能を高めることが期待できる。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学は、「倉敷市立短期大学学則」(別添資料1 p.19～40)に則した学科ならびに専攻科を構成している。学科ならびに専攻科が掲げる教育目標は、本学の理念に合致していることから、本学の教育研究の目的を達成するのに適切な体制であると言える。また、教育に関する重要事項はすべて、両学科会議と教務委員会の審議を経て、定例の教授会で最終的な意思決定をはかるという体制が機能している。本学の教養教育は、実施組織である教養教育部会が、親組織である両学科や教務委員会と連携しながら組織運営を行っている。この体制は大過なく機能してはいるものの、教養教育部会の機能を強化するために、教養教育部会の規程等を作成し、実施組織としての

目的と責任とを明らかにすることが必要である。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の教員組織は「倉敷市行政組織規則」第3章第6節第31条（別添資料1 p.15）により、学長以下、主任教授（現在、空席）・教授・准教授・講師・助教から構成されている。任用および昇任などの教員人事に関する選考は、「倉敷市立短期大学教員採用に関する選考規程」及び「倉敷市立短期大学教員昇任に関する選考規程」に則り行われる（別添資料1 p.77-78, p.79-80）。

平成21年10月現在、専任教員は、教授8（外1名休職中）、准教授5、講師7、助教0（1名休職中）の計20名（休職中2名）で構成されている。これらの教員が、両学科に分けられて配置され、それぞれの学科の授業を担当している。また、専攻科の保育臨床専攻については保育学科専任教員が、服飾美術専攻については服飾美術学科の専任教員が兼担しているが、基礎科目（学科）や関連科目（専攻科）については、両学科の5名の専任教員が担当している。

また、専任教員が担当しない（あるいはできない）科目については、適任者を学外から非常勤講師として招き対応しており、その総数は、現在、37名である（その他、服飾美術学科には、実習科目の補助を行う非常勤助手を2名置いている）

これらの教員組織を運営する体制として、「倉敷市行政組織規則」によって、学長以下、事務局長・学生部長・図書館長の管理職が置かれている。また、両学科にそれぞれの学科運営の責任者として学科長が置かれ、管理職教員と教員間の連携体制のもとで教育研究の組織的運営がおこなわれている。なお、学長・事務局長・学生部長・図書館長・両学科長など管理職が組織する企画運営協議会が置かれ、基本的な方針に関する協議を行うこととなっている（別添資料1 p.53-54）。

【分析結果とその根拠理由】

上記の通り、短期大学設置基準第20条第1項及び第2項に照らして、適切な教員組織編制がなされ、組織的な連携体制も確保されていると考える。

観点3-1-②： 教育課程を遂行するため、各学科（専攻課程を含む。）に必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

教育課程は保育学科・服飾美術学科および専攻科の保育臨床専攻・服飾美術専攻の4つを区分して編成している。また、保育学科では幼稚園教諭二種免許および保育士の免許・資格の取得、服飾美術学科では衣料管理士2級の資格取得に関する教育課程を、また、専攻科（保育臨床専攻）では幼稚園教諭一種免許取得に関する教育課程を、学生の免許・資格に関わる履修上の便宜をはかる目的で、別途、提示している（資料2 p.22-30, p.14-21）。

両学科の主要科目を「専門・必修科目」に限定すると、保育学科で85%、服飾美術学科で89%、専攻科の両専攻とも100%、を専任教員が担当しており、概ね専任教員による主要科目の担当が実現しているが、保育学科では教授と准教授が占める割合が全教員の60%、服飾美術学科で70%であり、小規模の短期大学であるため、同一研究領域に、原則、専任教員1名の配置となっており、必ずしも「専門・必修科目」（主要授業科目）の担当が教授ないし准教授であるとは限らない状況である。

なお、専任教員数・教授数については、下表3-1-②-1に示すとおり、短期大学設置基準に示された教員編成基準に照らして、専任教員数および教授数は基準以上に配置されており、必要な教員が確保されているといえる。

表3-1-②-1 「教員構成」(平成22年5月現在)

(単位：人)

	学生 定員	設置基準に 定める教員 数	専任教員	教授数	非常勤講師	非常勤助手
保育学科	50	6(教授2)	10	5	16	
服飾美術学科	50	5(教授2)	10	3	6	2
保育臨床専攻	5		(本科と兼務)		6	
服飾美術専攻	5		(本科と兼務)		0 (本科と兼務)	
共通関連科目					7	
専攻科共通関連科目					2	

【分析結果とその根拠理由】

短期大学設置基準を上回る教員数が確保されており、両学科・専攻科とも本学の目指す少人数体制による教育活動が展開できる体制となっており、教育課程を遂行する上での支障はないと判断できる。主要授業科目については、概ね専任教員が担当しているが、小規模な短期大学であるため、同一研究領域に複数の教員を配置することができず、必ずしも、教授・准教授が主要授業科目を中心的に担当できる教員構成にはなっていない。

観点3-1-③： 短期大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

教員組織の活動を活性化する措置として、第一に、教員の採用制度が挙げられる。本学では、教員の新採用には、完全な公募制が採られており、全教授によって構成される「教員採用選考委員会」（通常、「人事委員会」と称する）が、新任教員の採用時に、短期大学や両学科、専攻科両専攻の目的に照らし、さらに、教員の年齢構成、男女比構成、専門領域等々を勘案して、どのような新任教員を採用するかの方針を決定する。下表3-1-③-1は、現在の本学教員の男女別構成を学科ごとに示した表である。

表 3-1-③-1 「学科別男女年代別構成」 (平成 22 年 5 月現在, () 内は休職者数で外数) (単位: 人)

	60 歳代		50 歳代		40 歳代		30 歳代		20 歳代		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
保育学科	1	0	1(1)	2	2	1	1	2	0	0	5(1)	5
服飾美術学科	0	1	1	0	3	3	2(1)	0	0	0	6(1)	4
計	1	1	2(1)	2	5	4	3(1)	2	0	0	11 (2)	9

表 3-1-③-1 から分かるように、性別構成において、保育学科は 50%, 服飾美術学科は 40% が女性教員であり、年齢構成については 40 歳代の教員が比較的多いが、20 歳代は少ない。

第二の教員組織の活動を活性化する措置は、専任教員の昇任制度である。教員の昇任についても「教員昇任選考委員会」(これも通常、「人事委員会」と称される)の職務とされるが、「倉敷市立短期大学教員昇任に関する選考規程」第 2 条により、「教員昇任の選考は、人格、識見、学齢、職歴、教授能力、教育・研究の業績及び学会・社会における活動ならびに健康等について行うもの」とされており、具体的には、毎年度、学科長のもとに提出される「研究業績書(学会・社会的活動を含む)」や学生による「授業評価」の結果などが勘案されて、昇任に値すると認められたときに、当該教員が昇任候補者として学長に推薦され、人事委員会での審査に入る。

その他の教員組織の活動を活性化する措置として、学内共同研究の制度がある。設置者への予算要求によって、個人研究費とは別に共同研究費が配分される制度であるが(平成 22 年度は 12 名の教員による 8 研究テーマで、予算総額 167 万円)、学内の複数の教員が一つのテーマで共同研究を行い、その成果を公表することとなっている。また、服飾美術学科教員は、産学共同研究の制度を活用することもできる(平成 22 年度予算は、総額 46 万円)。この制度は、地元民間企業から、服飾美術学科との共同研究テーマを公募し、審査会を経て相手企業を決定し、産学共同の形で研究を行うものである。

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動を活性化する前提としての教員の年齢構成・性別構成のバランスは、かなりよいと判断できる。また、教員の昇任制度も教員組織の活動を活性化する措置として重要だが、教員選考委員会を中心とした昇任人事について、大きな批判もなく機能しているといえる。また、学内共同研究や産学共同研究の制度も、教員組織の活動を活性化する措置として機能していると判断できる。

観点 3-2-①: 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

教員の採用や昇格(昇任)については、「倉敷市立短期大学教員採用に関する選考規程」及び「倉敷市立短期大学教員昇任に関する選考規程」に基づいて行われている。

まず、採用については、「倉敷市立短期大学教員採用に関する選考規程」第 2 条により「教員採用の選考は、人格、識見、学齢、職歴、教授能力、教育・研究の業績及び学会・社会における活動ならびに健康等について行う」とされており、これらの諸点から総合的に審査が行われる。その選考手続きは、専任教員が他大学等への転出等で欠員が出た場合、学長に対し学科長が新任教員採用の申し出を行い、教授会の承認を経て、全教授により構成される「教員採用選考委員会」(通常、「人事委員会」と称する)が設置される。次に、その「教員

採用選考委員会」の中から委員長1名と3～4名の調査委員が互選で選出され、この選考委員会では、短期大学や両学科、専攻科両専攻の目的に照らし、さらに、教員の年齢構成、男女比構成、専門領域等々を勘案して、どのような新任教員を採用するかの方針を決定し、教授会での承認、設置者の決済を経て、公募作業に入る。

応募者から送付された書類・作品等について、第一次審査を調査委員が行い、応募者を絞り込む（その数は決まっていない）。その絞り込んだ理由や手続きなどについて選考委員会に報告され、さらに、その選考委員会での議論を経て、さらに絞り込まれた面接予定候補者数名（その数は決まっていないが、2～3名）について、調査委員による面接調査（その際、調査員を学生に見立てた「模擬授業」を実施する場合も多い）が行われ、その面接調査結果の報告を選考委員会に行い、選考委員全員による投票により最終候補者を決定し、その結果を教授会で報告し、決定される。その後、選考委員全員による任命権者（市長）への報告（上申）がなされ、任命される。

昇格（昇任）人事については、「倉敷市立短期大学教員昇任に関する選考規程」第2条により、「教員昇任の選考は、人格、識見、学齢、職歴、教授能力、教育・研究の業績及び学会・社会における活動ならびに健康等について行うもの」とされており、これらの諸観点から候補者の審査が行われる。その手続きは以下の通りである。

翌年度4月1日付の昇任の場合、毎年12月の教授会において、学長から、昇任候補者となる教員を推薦する旨の提案があり、先述した「研究業績書（学会・社会的活動を含む）」や学生による「授業評価」の結果などを勘案して、所定の期日までに2人以上の教授あるいは准教授による候補者の推薦が行われる（なお、この候補者として推薦される基準・要件については、現在のところ、取り決めが不明確である）。推薦があると、教授会の承認の下で「教員昇任選考委員会」（通常、「人事委員会」と称する）が設置され、委員長1名と3～4名の調査委員が互選で選出され、候補者から提出された履歴書・研究業績（論文・著書・作品等の現物）について審査が行われると同時に、「人格、識見、学齢、職歴、教授能力、教育・研究の業績及び学会・社会における活動ならびに健康等について」調査委員が調査を行う。この際、必要な情報については、候補者本人から再度情報を得ることも行われる。その調査委員による調査結果が「教員昇任選考委員会」に報告され、他の教員昇任選考委員からの様々な質疑と協議が行われ、残された疑問について、さらに詳細な調査が重ねられる（この調査委員による報告と教員昇任選考委員による質疑・協議は2～3回は繰り返されるのが通例である）。様々な調査・質疑・協議を終え、最終的に教員昇任選考委員全員による投票が実施され、多数決によって昇任の候補者の可否が決定され、その旨が学長に報告される。その昇任候補者は教授会での報告を経て、最終的な昇任候補者として決せられ、任命権者（市長）にその旨が報告され、任命となる。

なお、教員昇任選考委員会の投票により昇任候補者として「否」となった場合には、その経緯や理由について、選考委員会委員長から直接本人に説明が行われる。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教員の採用基準や昇格（昇任）基準、さらにはその選考にあたる委員会組織や手続きについても規程に明記されており、適切に運用がなされていると思われる。その審査の過程で、調査委員によって様々な観点からの詳細な調査が行われることを通して評価が行われ、とくに昇任人事については、その結果が仮に「否」であってもその理由等が本人に告げられ、納得とさらなる努力への鼓舞を伴う人事が行われていると判断する。

しかしながら、昇任人事については、候補者として推薦できる基準・要件が不明瞭である点に関わり、選考委員会（教授）の間では、以前から何度か論議されてきた。年齢、前職として従事した期間、一定の研究・教育上の業績数など、客観的な基準・要件を定めるべきであるという意見もあるが、教員の採用・転出が多くな

ると、職位・職制上のバランスを欠き、その適正化を図るという全体的な組織編制上の観点から候補者を推薦する必要性も生じ、その場合、厳格な推薦基準・要件を持つことがかえって組織運営上の不都合や硬直化を生むという問題もあり、現在のところ、客観的な推薦基準・要件の明確化は行われていない。教員数の少ない短期大学ならではの問題でもあり、この点は今後の検討課題となっている。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

教育活動については、全教員に、毎年1月、前年一年間の「教育・研究業績書」を学科長に提出することが義務づけられている。また、全授業科目について、学生による「授業評価」も各期の授業終了時に実施され、教員はその評価結果に対する授業改善を目指すための「自己評価報告書」の提出が義務づけられている。さらに、教員の指導のもとで行われる、学科を挙げての取り組み、学生のサークル活動やクラブ活動、地域での様々なボランティア活動などは、毎年度『学生の研究・教育活動』という冊子にまとめられ発行されているが（学生生活委員会の教員が編集に当たる）、これも教員の「課外教育活動」の定期的な評価を行う一つ的手段として機能している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が、一応、行われていると判断できる。

しかしながら、学生による授業評価結果も個々の教員の授業改善に関わる「自己評価」と自己努力の域にとどまっており、授業改善が行われたかを客観的に評価するまでの取り組みにおいては不十分な点もあると言える。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到係る状況】

専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）については、大学評価・学位授与機構による5年ごとの認定にかかわる審査、あるいは保育学科については、幼稚園教員養成課程としての文部科学省による課程認定審査や保育士養成課程としての厚生労働省による保育士養成施設指定の審査などを通して、個々の教員の研究活動と教育内容（担当科目）との整合性についてチェックを受けている。また、教員採用あるいは昇任人事において、教員の担当科目と業績との整合性に関する調査・審査も行われている。

表3-3-①-1は、今回、各教員に依頼して、担当科目名とそのシラバス（の頁）、さらにそれに関連する著書・論文等を示すことを求めた調査の結果である。シラバスの内容とこの表の検討を通して、教員の研究活動が担当科目に密接に関係し、教育内容にフィードバックされていることが推測される。

表 3-3-①-1 教員の担当教科と研究業績 (例：一部の教員の担当教科のみ提示)

担当教科名	シラバス (頁)	著書・論文・作品
(短期大学：保育学科) 保育原理 I	p.26	①『保育原理』(共著)「第 14 章 幼稚園・保育所の経営・管理」, pp.143-156, 法律文化社, 1990 年, 1993 年 (改訂版) ②『保育原理』(編著)「第 7 章 保育所・幼稚園の制度と運営」, pp.101-115, 福村出版, 1997 年 ③「少子化社会における幼児教育改革は何を目指すべきか」『教育改革への提言集 第 5 集 (日本教育制度学会編)』(単著), pp.100-109, 東信堂, 2006 年
(専攻科：保育臨床専攻) 幼児保育制度論 教育行政論	p.152 p.141	①「現代日本の教育行政における『市民参加』に関する一考察」『教育制度研究 第 24 号 (教育制度研究会編)』(単著), pp.1-14, 1992 年 ②『要説 教育制度 (新訂版)』(共著)「乳幼児期の保育制度のうち (6) 保育者の資格と養成・研修, (7) 外国の幼保一元的保育制度」, pp.62-65, 学術図書出版, 2002 年 ③「21 世紀の教育改革デザインー幼児教育のデザイン」『教育改革 04 年 (清水一彦編)』(単著), pp.66-76 pp.130-133(資料編), 時事通信社, 2004 年
(短期大学：服飾美術学科) 教育学	p.5	①『高めたい地域・家庭と連携する力』(共著)「第 5 章 学校・地域・家庭一体化した危機管理体制の確立のうち, 5-7 校外活動などにおける危機対策, 5-8 三者連携による防災体制の確立」pp.217-224, 教育開発研究所, 2001 年 ②『新版 学校教育大事典』(共著)「家族に優しい社会(第 1 巻 pp.396-397), 学校新聞(第 2 巻 pp.493-494), 時事問題(第 3 巻 p.318), 新聞教育(第 4 巻 pp.197-198), ネットワーク家族(第 5 巻 pp.326-327), ボランティア学習(第 6 巻 pp.155-156)」, ぎょうせい, 2002 年 ③『幼・小・中・高の連携・一貫教育の展開』(共著)「第二章連携・一貫教育の実際と充実方策 第 4 節幼稚園が望む連携・一貫教育とは何か」pp.62-65, 教育開発研究所, 2009 年
(短期大学：服飾美術学科) 服飾人間環境学 服飾人間環境学実験 服飾人間工学 (専攻科：服飾美術専攻) 被服衛生学 被服生理学 被服生理学実験	p.94 p.95 p.96 p.193 p.192 p.193	①「タオルの肌触りに関する研究」、倉敷市立短期大学研究紀要第 51 号、(単)、pp.13～21、2009 年度 ②「子育て世代女性用ジーンズの開発提案」、倉敷市立短期大学研究紀要第 50 号、(単)、pp.25～31、2008 年度 ③「子ども服に関する研究」、倉敷市立短期大学研究紀要第 50 号、(単)、pp.17～23、2008 年度 ④「シーツの肌触り訴求」、倉敷市立短期大学研究紀要第 48 号、(単)、pp.51～56、2007 年度 ⑤「クールビズに関する研究」、倉敷市立短期大学研究紀要第 46 号、(単)、pp.93～96、2006 年度 ⑥「女性用ストレッチジーンズの素材と快適性についての研究」、倉敷市立短期大学研究紀要第 43 号、(共)、pp.65～70、2005 年度 ⑦「異なる色彩の衣服着用が心理・生理反応に及ぼす影響」、倉敷市立短期大学研究紀要第 43 号、(単)、pp.57～63、2005 年度
(短期大学：服飾美術学科) 服飾管理学 服飾管理学実験	p.87 p.88	①「界面活性剤が洗浄後の風合いに及ぼす影響」、倉敷市立短期大学研究紀要第 46 号、(単)、pp.89～92、2006 年度 ②「衣服の洗浄方式に関する一考察」、倉敷市立短期大学研究紀要第 44 号、(単)、pp.83～88、2005 年度

【分析結果とその根拠理由】

様々な外部機関によるチェックと学内人事における審査等を通じ、個々の教員において、教育内容等と関連する研究活動が行われていると認められる。

観点3-4-①： 短期大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

【観点に係る状況】

本学では、事務局職員、学生部職員、附属図書館職員を配置しているが、これらの部署の所掌事務については、「倉敷市行政組織規則」第33条に定められている（別添資料1 p.16-17）。

事務局職員は3名（事務局長1・事務局主幹1・主任1）が配置されている。学生部職員は、学生部長（教授）・学生部教員主幹（准教授）の2名が教員の兼務で、その他に4名の学生部事務職員（学生部主幹1・主任2・臨時嘱託2）が配置されている。なお、学生部職員のうち1名は養護教諭・看護師の有資格者であり、学生の心身のケアに従事しており、学生部主幹と主任の2名は、事務局職員も兼務している。また、附属図書館には、教員（教授）が兼務する附属図書館長の他、司書が2名（正規1、外に休職中1）と臨時嘱託1名が配置されている。なお、技術職員の配置はしていない（冷暖房・環境整備などの業務は外部の業者に委託している）。

これらの事務職員について、設置者である倉敷市は本学事務職員配置に関する明確な基準をもっていない。また、事務局職員と学生部職員は倉敷市の一般事務職員として任用され、人事異動で本学の事務職に就くため、異動があるたびに、大学事務の経験の無い職員が配属されることもしばしば起こる。

その他、服飾美術学科では演習、実習の授業等を補助する目的で非常勤助手2名を任用している。

【分析結果とその根拠理由】

本学には、短期大学設置基準第29条第3項（図書館）・第34条（事務組織）・同第35条（厚生補導の組織）の基準にそった事務組織、厚生補導の組織（本学では学生部）、附属図書館が設けられている。

しかしながら、適切な職員数が配置されているかどうかという観点からは、本学事務職員配置の明確な基準がないこと、また、他の公立短期大学等と比較すると、必ずしも十分な職員数が配置されているとはいえない。とりわけ、学生部は、教務管理、学生生活支援、就職支援、学生募集から入試、学生の退学・休学等の身分異動に関わる事務、さらに卒業生・同窓会に関わる事項まで、あらゆる学生に関わる事務を所管しており、学生部職員である主幹と主任の2名がこれらの事務の他、事務局職員も兼務している状況は、適切な職員数が配置されているとはいいがたい。また、公立短期大学の宿命であるが、市の人事異動で本学に配属される事務職員は大学事務の未経験者がほとんどであり、しかも数年で他の部署に異動することも多く、大学事務職員としての力量を形成する条件も整っていない。しかし、これも倉敷市の職員人事施策に基づき実施されてきた現時点での結果であり、事務職員の数・力量の不足部分を教員と事務職員の協働関係においてやり繰りしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

短期大学設置基準を上回る教員数が確保されており、両学科・専攻科とも本学の目指す少人数体制による教育活動が展開できる体制となっている。また、主要授業科目については、概ね専任教員による担当が実現しており、個々の教員の担当科目における教育内容等と関連する研究活動が行われていると認められる。さらに、教員の採用基準や昇格（昇任）基準、さらにはその選考にあたる選考委員会組織や手続きについても規程に明記されており、適切に運用がなされている。

【改善を要する点】

小規模な短期大学であるため、同一研究領域に複数の教員を配置することができず、必ずしも、教授・准教授が主要授業科目を中心的に担当できる教員構成にはなっていない。また、とくに、保育学科には、助手のような教育支援者が配置されておらず、すべてを個々の教員が担っており、授業や学科運営上、教育支援者の確保が必要である。

教員の昇任人事における候補者の推薦基準・要件が明確化されていない。しかし、小規模の短期大学であるため、教員の転出等があると、職位・職制上のバランスを欠き、その適正化を図るという全体的な組織編制上の観点から候補者を推薦する必要性も生じ、その場合、厳格かつ客観的な推薦基準・要件をもつことがかえって組織運営上の支障をきたすという問題もあり、この推薦基準・要件の明確化、さらには教授のみならず全教員で検討することが今後の課題である。

また、学生による授業評価は行われているものの、その結果への対応が個々の教員任せになっており、授業改善に関わる組織的な取り組みに至っていない点は改善を要する点である。さらに、教育支援者である事務職員などの配置や大学事務職員としての力量形成のための研修等の充実も改善を要する課題である。

（３）基準３の自己評価の概要

短期大学設置基準を上回る教員数が確保され、保育学科（定員 50 名）、服飾美術学科（定員 50 名）、専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）（定員各 5 名）の少人数体制でのキメ細やかな教育が展開できる条件は整っている。また、主要授業科目は概ね専任教員が担当しており、その教員の教育内容と研究業績の一致度も高いといえる。さらに、教員の採用・昇格（昇任）人事の基準、その選考にあたる組織や手続きについても規程が整備され、適切に運用されている。

しかし、小規模の短期大学であるため、助手等の教育支援者は十分に配置されておらず、また一研究領域に一名の教員しか配置できないため、必ずしも主要授業科目を教授・准教授で担当できる体制にはなっていない。さらに、とくに昇任人事における候補者の推薦基準・要件が不明確なままであるが、本学は、少数の転出者等が出た場合でも教員組織のバランスが大きく変動する小規模な短期大学であるため、その適正化を図るという全体的な組織編制上の観点から候補者を推薦する必要性も生じ、その場合、厳格かつ客観的な推薦基準・要件をもつことがかえって組織運営上の支障をきたすという問題も生じる。この昇任人事における推薦基準・要件の課題について従来から議論があるが、今後、全教員でさらに検討を深めることが課題である。

加えて、教育の評価として、学生による授業評価が行われているが、その結果への対応が個々の教員任せになっており、授業改善に関わる組織的な取り組みに至っていない点の改善や、事務職員の配置の充実などは、今後の大きな課題である。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

求める学生像について述べられたものは、保育学科・服飾美術学科・専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）ごとに、「KURATAN CAMPUS GUIDE 2010」「学生募集要項」（別添資料 3, 4）や本学ホームページ上に散在するが、昨年度まで、学則上に規定すべき学科・専攻科の目的が定まっていなかったために、教育の目的に沿った求める学生像はとりまとめられていない。入学者選抜の基本方針については、「学生募集要項」に入試種別ごとに、定員、出願資格、試験内容、選抜方法等が明記され、公表されている。これらの情報は、本学ホームページに掲載される外、毎年 7 月上旬に作成される「KURATAN CAMPUS GUIDE 2010」「学生募集要項」に掲載され、これらの冊子は、近畿、中国、四国、九州・沖縄地区を中心に、高等学校約 200 校に送付される。また、教員が岡山県内・岡山県近隣の高校を訪問し、これらの冊子を持参して、本学が求める学生像や入学者の受け入れ方針について説明を行ったり、在学生（全在学生に掲示で依頼し、自発的に応じた学生のみ）がこれらの冊子を出身高校に持参したり、本学の紹介を行ったり、さらに、各地・各高等学校で開催される入試ガイダンスや本学のオープンキャンパスなどの機会を通じて、周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の学科・専攻科の教育目的の学則規定が遅れたために、それに即したアドミッション・ポリシーがまとめられていない点は、早期の検討と改善が必要だと認識されている。入試の情報は、ホームページへの掲載、「KURATAN CAMPUS GUIDE 2010」「学生募集要項」の発行によって公表され、高校訪問、入試ガイダンス、オープンキャンパスなどさまざまな機会を通じて周知が図られていると評価できる。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

本学が実施する入学試験の種類は、保育学科（定員 50 名）は「推薦入試 A（市内推薦＝市内に住所を有する者【10 名】・市外推薦＝市外に住所を有する者【10 名】の 2 種）」と「一般入試（30 名）」、服飾美術学科（定員 50 名）は「推薦入試 A（市内推薦＝市内に住所を有する者【8 名】・市外推薦＝市外に住所を有する者【12 名】・専門高校【若干名】の 3 種）」「一般入試（20 名）」「自己推薦（10 名）」「推薦入試 B（若干名）」があり、また、両学科ともに社会人・帰国子女・外国人の「特別選抜入試」（いずれも若干名）がある（別添資料 4）。

他方、専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）（定員各 5 名）について、第一次・第二次と分け 2 回の募集を行っている。

学科・専攻科ともに、入試種目ごとに、「学生募集要項」の中で、出願資格、選抜方法等が示され、入試の実施についても入試種目ごとの「実施要綱」に基づき、入試委員長（学長）の下、全教職員総出の体制で実施されてい

る（なお、短期大学全体の一般入試の競争倍率は 1.2 倍から 3.3 倍、推薦入試は、市内推薦が 1.0 倍から 1.9 倍、市外推薦は 1.0 倍から 4 倍。自己推薦は服飾美術学科のみであるが 1.4 倍ある）。しかしながら、上記の観点 4-1-①で述べたように、教育の目的に沿った求める学生像はとりまとめられていないため、「アドミッション・ポリシーに沿って」という点で厳密には、適切な受け入れ方法が採用されているとはいえない状況であるが、服飾美術学科の「自己推薦入試」については、「学生募集要項」に「多様な人材に門戸を開き、コミュニケーション力・表現力・行動力などを多面的に評価し、…自ら進んで本学への入学を希望する優秀で意欲的な学生を求めます。服飾・ファッションのみならず、その基礎的素養としてのアートやデザイン系などの関連教科に関して、意欲を持つ入学者を選抜します」とあり、それに即応した選考方法が採用されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、本学の学科・専攻科の教育目的の学則規定が遅れたために、教育目的に応じた求める学生像が明記されておらず、アドミッション・ポリシーが明確な「自己推薦入試」以外の入試種目については、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能しているかどうかの判断ができない。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

入学選抜の実施は入試委員会（委員長は学長）の下で、入試種目ごとに作成される「入学者選抜試験実施要綱」「実施日程計画」に基づき、実施されている。また、入試に関わる「危機管理マニュアル」も作成されている。実際の実施体制は、入試委員会（学長、学生部長、両学科長などの管理職の外、学科代表の教員から構成）が入学者選抜にかかわる全体的な企画、「入学者選抜試験実施要項」等計画の立案、入学者の選考基準の作成等を担当し、学生部長が入試全体の実務責任者となり事務局長の指揮の下、特定の事務職員が専属で入試事務を担当する体制となっているが、入試当日は、全教職員が各業務を役割分担する。また、問題作成・採点については、学長が任命する複数の入試問題作成委員・面接委員の協議により時間をかけて行われ、入試委員会の責任の下、問題の適否等のチェックを行う。

合格者の決定手続きは「入試日程計画」に基づき、以下のような手順で進められる。まず、問題作成委員・面接委員から採点結果が学生部長に渡され、記入ミスや押印等のチェックが行われた上で受理され、その入試の結果が事務局長に回され「入学者選抜資料」が作成される。次に、その資料に基づき、入試の基本方針に即して、各学科会議で協議が行われ「学科原案」が作成され、その「学科原案」が学科長から入試委員会に報告され、入試委員会で、協議の上、短期大学全体の「入試委員会原案」をまとめあげ、その「入試委員会原案」が学長から教授会に上程され、最終的決定が行われる。

【分析結果とその根拠理由】

入学選抜の実施は入試委員会（委員長は学長）の下で、入試種目ごとに作成される「入学者選抜試験実施要綱」「実施日程計画」「危機管理マニュアル」に基づき実施されている。また、入試委員会、小論文問題作成委員・面接委員、担当事務職員など入試の実務に関する役割分担も詳細に決められる。さらに、合格者の決定手続きも「入試日程計画」に基づき詳細に決められ、学科会議・入試委員会・教授会の3段階で決定され、入試に関わる組織、実施体制、合格者決定手続きのいずれも厳格に決められており公正に実施されていると判断できる。

しかしながら、事務職員が少ないため、入試係という部署は置かれず、事務局長の指揮の下で特定の事務職員が他の多くの事務も兼務しつつ行っており、事務負担の点では問題も多いと言える。

観点4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

各学科では、毎年入学選抜実施後に、その年度の入学試験の結果を各学科で検証し、入試委員会で全学的に検討し、次年度の入学者選抜の改善に役立てている。検証は、各入試種別（推薦入試、自己推薦入試〔服飾美術学科のみ〕、一般入試）について、入学後の学生の学修状況についてデータ分析を行い、これらの結果を入学者選抜の改善や広報活動に役立てている。その結果、保育学科では、近年、受験者数が若干減少してきていること等も考慮し、平成21年度入試から、推薦入試の推薦枠（従来、1校校2名）をはずし、希望者の推薦をしやすくする措置をとった。また、平成23年度入試において、従来の推薦入試A（市外推薦）の定員を10名から20名に変更し（それに伴い、一般入試の定員を30名から25名に減）、あらたに推薦入試Bの導入も決められた。また、服飾美術学科では、受験者数の減少に伴い、入試機会の多様化を図り、受験生の得意分野を積極的に評価する方法を加味した自己推薦入試を平成19年度入試より導入した。また、両学科とも、平成24年度入試よりセンター試験に参加する予定とし、現在、その準備が進められている。

しかしながら、上記の観点4-1-①で述べたように、教育の目的に沿った求める学生像はとりまとめられていないため、「アドミッション・ポリシーに沿った」という観点からは、厳密な検証や改善策が採られているとはいえない状況にある。

【分析結果とその根拠理由】

毎年度の入試実績を検討し、様々な改善が図られてきたことから、入試の検証と改善に向けた努力が続けられてきたと評価できる。しかし、学科目的に即したアドミッション・ポリシーがまとめられていないため、「アドミッション・ポリシーに沿った」という意味からは、厳密な検証や改善策が採られているとはいえず、まずは「アドミッション・ポリシー」の確定作業とその観点からの新たな検証の方法を開発する必要がある。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

保育学科では、過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合は110%～124%であり、そのうち4年間では110%の範囲内で他の1年は124%であった。例年、辞退者数を勘案した入学候補者数で対応していたが、平成20年度入学者に限って辞退者が極めて少なく、定員をオーバーして合格させざるを得ない状況となったためである。服飾美術学科では過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合は90%～116%の範囲内にある。そのうち4年間は104%～116%の範囲内である。例年、合格基準点以上を目安とした入学候補者数を決定してきたが、平成19年度入学者に限っては、辞退者が多く定員を下回る状況となり、翌年度から、コミュニケーション力・表現力・行動力などを多面的に評価する「自己推薦特別選抜入試」実施をはじめ、入学者の数と質の確保に努めてきた。結果、最近3年間では適正な入学者数が確保されている。

専攻科では、過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合は平成21年をのぞき100%～150%の範囲内である。150%に達した1年を除くと100%～130%の範囲内である。ただし、専攻科の入学定員は両専攻科ともに5名、あわせても10名である。したがって、定員を最も上回った時でも両専攻合わせて5名の超過であった。

【分析結果とその根拠理由】

本学両本科においては、入学定員に対する実入学者の割合は90%から124%の範囲内であり、このうち100%を下回ったことは、平成19年服飾美術学科、平成21年保育専攻科の2回のみである。当該学科・専攻科では以降、改善策が講じられ、結果、最近3年間は概ね適正な入学者数が確保されている状況になったと判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

本学では、教員と事務職員が連携して学生募集活動を行い、入学者選抜の基本方針の公表周知、入学者選抜の適切かつ公正な実施等が円滑に行われている。

保育学科では、入試機会の多様性を持たせることや定員確保の方策として、推薦枠(各校2名)の制限を外し、希望者の推薦をしやすい措置など、従来の推薦制度を改正、実施してきた。服飾美術学科では、少子化・18歳人口の激減をふまえ、入試機会の多様化(平成19年度より、自己推薦入試の導入など)を絶えず図ってきた。

【改善を要する点】

入試に関して様々な改善策が適宜行われてきたが、本学の各学科・専攻科両専攻の求める学生像がまとめられておらず、その意味ではアドミッション・ポリシーが明確化していない。それを早急に検討することが重要である。その上で、アドミッション・ポリシーに沿った精緻な検証と改善策を検討することが必要であると認識している。実際の入試実施について、適切な体制により、入試実施マニュアルによって公正に実施されていると認識しているが、不測の事態に備える危機管理体制に関しては「入試のための危機管理マニュアル」があるものの、全教職員への周知徹底は、なお不十分な点があり、これらについての改善の必要性を認識している。

（3）基準4の自己評価の概要

本学では、本学の学科・専攻科の教育目的の学則規定が遅れたために、入試において求める学生像や入学選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが、「学生募集要項」「KURATAN CAMPUS GUID 2010」や本学ホ

ームページに散在的に出ているだけで、まとまった形で公表されていない。それを早急に検討することが重要であると認識している。

入試の運営体制としては、学長を委員長とする入試委員会、学長に任命される入試問題作成委員・面接委員、事務局・学生部等の事務職員が役割分担を行い、適切な体制がとられている。実施については、入試種別ごとの「実施要項」「日程計画」に基づき適切に行われており、合格者の決定手続きも学科会議・入試委員会・教授会と3段階で慎重に審議され決定されて、公正さも確保できている。しかしながら、事務職員が少ないため、入試係は置かれず、事務局長の指揮の下で特定の事務職員が他の多くの事務も兼務しつつ行っており、事務負担の点では問題も多い。入学定員との関係における実入学者数については、全学で入学定員20%以上超過したのは20年度の1回のみであり、その他の年度では概ね10%以内の超過にとどまっている。また、実入学者が入学定員を下回ったのは19年度の1回のみであり、問題が生じるたびに検証を行い、適宜、改善がされ、過去3年間では概ね、適正な入学者となっている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<短期大学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、「倉敷市立短期大学学則」第 1 条により、「教育基本法」（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の定めるところに従って、幼児教育及び服飾美術に関する専門的な理論と実地的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することである。

保育学科では、一人一人の学生の主体性と個性を尊重した少人数体制における指導・援助の下、保育者としての資質及び保育に関する専門的知識・技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育実践力を修得し、卒業後においても学び続ける意欲をもった保育者の養成を目的としている。また、保育学科が目指す保育者像として「保育スペシャリストとしての創造的实践力」「あたたかい献身の心と責任感」を土台に、①主体的問題発見・解決能力、②専門的な保育臨床スキル、③専門職としての高い倫理観、といった 3 つの柱を掲げている（図 5-1-①-1）。

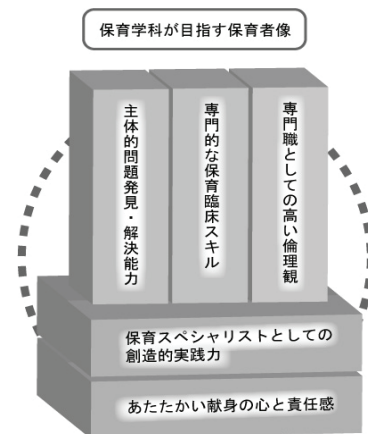


図 5-1-①-1

保育学科の教育課程は、保育者養成課程の基準である児童福祉法（昭和 24 年法律第 147 号）及び児童福祉法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 11 号）第 39 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する修業科目に則して、また、幼稚園教諭二種免許状取得のための基準である教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）及び教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）に規定する修業科目に則して構成されている。設置している授業科目・総単位数は、69 科目 117 単位であり、その内訳は、基礎科目 16 科目 26 単位、専門科目 53 科目 91 単位である（別添資料 2 p. 24）。現在のカリキュラムは、平成 20 年度に改正され、講義・演習・実習・実技に分かれて行われている。

保育学科の卒業所要単位は、75 単位以上である。うち基礎科目が 10 単位以上、8 区分に分類された専門科目（保育原理・保育内容の研究・保育実習など）の 65 単位以上の修得が求められる（別添資料 2 p. 24）。卒業要件を満たし、かつ保育士登録を行うことによって保育士資格を取得することができるとともに、選択によって幼稚園教諭二種免許状、社会福祉主事（任用）資格の取得ができる。授与される学位は、短期大学士（教育学）である（別添資料 1 p. 41）。

服飾美術学科では、芸術・デザイン・ファッションに関する基礎的な理論と技術の修得を通じて、多様なメディアやテクノロジーに対する理解力と多角的な視点を養い、学内外を学びの場として捉え、積極的に行動し考えることのできる、創造的で実践的なクリエイターの育成を目的としている。

服飾美術学科で設置している授業科目・単位数は、75 科目 105 単位であり、その内訳は、基礎科目 20 科目 31 単位、専門科目 55 科目 74 単位である。現在のカリキュラムは、平成 20 年度に改正され、講義・演習・実習・実技・実験に分かれて行っており、専門科目も 1 年次前期から履修することとして基礎から応用まで段階的な編成としている（別添資料 2 p. 26）。(社)日本衣料管理協会による 2 級衣料管理士（テキスタイルアドバイザー）資格認定校でもあり、所定の試験に合格すれば資格を得ることができるカリキュラムとなっている。

服飾美術学科の卒業所要単位は、62 単位以上である。うち基礎科目が 10 単位以上、4 区分に分類された専門

科目（服飾芸術総論・服飾管理学・染織Ⅰなど）の52単位以上の修得が求められる。（別添資料2 p.26）また、上述の教育目的をふまえて、現場で活用できる実践力を養えるよう、アパレル企業実習など地域産業とも連携している。授与される学位は短期大学士（服飾美術学）である（別添資料1 p.41）。

【分析結果とその根拠理由】

保育学科では、教育目的に照らして、保育士資格並びに幼稚園教諭二種免許状取得に必要な授業科目が配置されており、保育者として必要な保育実践力を修得できるよう、充実したカリキュラム体系を整えているといえる。

服飾美術学科では、家政系の被服関連科目と、美術系の服飾関連科目、美術系の基礎・デザイン関連科目を統合してカリキュラム編成を行っている関係上、多様な実技・実験・実習を開設し実践教育型のカリキュラム構成となっている。1年次に幅広い知識を得、制作を通し知識の向上や技術の習得を目指しており、多角的で段階的なカリキュラム体系を整えているといえる。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成および授業科目の内容において、学生のニーズや学術の発展動向を踏まえた研究成果の反映、社会からの要請などに応えるため、保育学科、服飾美術学科ともに検討を重ねている段階である。平成21年3月に出された倉敷市市立大学審議会の答申でも、人材育成とともに地域連携の強化を謳っており、市内の保育園・幼稚園、地元企業との連携を強化しているところである（別添資料7 p.10）。

保育学科では、学生のニーズと社会からの要請に対応するため、各科目において、地域と連携しながら授業展開を行っている（表5-1-②-1）。保育者養成という保育学科の基本的目的に照らして、保育実習や教育実習では、倉敷市内の保育園・幼稚園において実習を行っているほか、保育現場で活用できる実践力を向上させるために、あるいは実習だけでは補えない実践力を育むために、各科目で工夫して授業が行われている。また学生の興味・関心による研究活動あるいは実践活動を各担当教員の指導のもとで行う「総合演習」では、平成20年度までは、「総合演習報告会」として、学内の教員や学生に対して、取り組んだ内容を発表していたが、平成21年度からは「倉敷市立短期大学 こどもの森 2009（図5-1-②-1）」と称して、学内外を問わず、広く一般の方々に公開することとし、人材育成のみならず、大学資源の地域への還元も視野に入れて、展開を試みている。



図5-1-②-1 こどもの森2009 ちらし

表5-1-②-1 地域と連携した授業展開 例

保育学科			
科目名	授業形態	担当教員	内 容
保育内容の研究・表現Ⅲ	演習	溝手	本科目では、子どもの表現をよみ取り、共に表現を楽しめる保育者の養成を目標として、さまざまな児童文化財を理解し、それらを応用している。毎年、その中から口演童話(素話)を近隣の保育現場で実演し、子どもの反応を確認しながらその重要性や教育的効果を学んでいる。
保育内容の研究・表現Ⅳ	演習	溝手	本科目では、「表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を受けて、更にそれを深めた表現の総合演習を、演劇的経験を中心に行う。具体的には、劇や人形劇を制作し、近隣の幼児を本学に招いて公演を行っている。学生自身の表現力や劇的活動の理解を深めるだけでなく、観客としての子どもの実態を把握し、鑑賞教育の重要性も体得するなど総合的な経験となっている。
幼児体育(2)	演習	奥富	本科目では、幼児の発達段階に応じた様々な運動あそびの実践指導案を立案・計画し、実施方法と留意点について討議を行っている。その中で、近隣の幼児や親子を本学に招き、実践を行い、そこから得られた学びを学生と教員でふり返ることにより、保育現場で活用できるスキルの習得を目指している。
総合演習	演習	長田	本科目では、「障がい児保育・心身障がい児概論」を受けての総合演習である。実践的活動を通して障がい児支援を中心に行う。特にダウン症児に対する支援プログラムを学生主体で企画し、内容・方法等を作成した。企画プログラムをダウン症児支援キャンプで実践し、親子支援を行った。
総合演習	演習	野村	1年次の「保育内容の研究・表現Ⅰ」での模擬授業(学内)における数々の実践や「音楽Ⅰ～Ⅱ」を礎として、2年次の「総合演習」では、ゼミ生の興味関心のある教材を取り上げて、実際に「音楽と動き」を組み込んだより洗練された遊びや、ライブ演奏等のパフォーマンスとしてのプログラムを考案し、それを学外の実習先の現場で実践し、さらにまたそれをフィードバックすることにより、現場に即したより良い指導や教材作りに役立てるための活動として行っている。
総合演習	演習	溝手	本科目では、毎年保育現場での実践研究を行っているが、H21年度においても、「人形を用いた劇遊び」の研究を近隣の幼稚園で行った。学生が提示した脚本や方法は担任に引き継がれ、当該クラスの生活発表会で上演された。
総合演習	演習	安達	保育者の視点から、幼児期にふさわしい英語活動や異文化ふれあい活動の在り方を考えるとともに、近隣の幼稚園で、市教委から派遣されるNETとの協働で、英語あそびを実践している。活動には園長先生や担任の先生、保護者にも参加してもらい、各立場からのフィードバックをいただきながら、学生たちが主体的に課題に取り組む実地教育の機会を提供している。

服飾美術学科では、教育目的及び教育目標に照らして、それぞれの分野に必要な授業科目が配置されており、実践的な知識や技術の養成を目的とし、理論的思考や技術力の向上を目指している。1年次前期より専門科目を履修することにより、専門分野に対する意識を早々に芽生えさせることができる。卒業研究については、1年次後期にゼミ訪問を行い、2年に進級する前から卒業研究に対する意識向上を図り、十分な取り組みができるようになっている。また、学生のニーズや社会からの要請を踏まえ、地域企業との連携を図りながら、取り組んでいることも学科の特徴である(表5-1-②-2)。教員の有する専門性と授業内容の相関は強く、各教員の研究成果が授業内容に反映されている。本学教員の研究成果は出版物、学会誌、本学紀要、教員作品展などで公表され、その抜粋は研究紀要年度末発刊号にて紹介されている。補充教育については、必要に応じ各科目で行われており、授業時間外にも適宜教員が指導時間を設け各学生に対応している。また、2年に1回ヨーロッパ研修の機会を設

けており、希望者のみの参加ではあるが、ファッションや芸術についての研修を約 10 日間の日程で実施している。平成 22 年度は実施年であるため、現在スケジュールを計画調整中である。インターンシップは現在行われていないが、それに代わるものとして「アパレル企業実習」を設置し単位認定をしている。実習参加人数は、平成 20 年度 7 社 14 名、平成 21 年度 9 社 18 名である。

表5-1-②-2 地域と連携した授業展開			
服飾美術学科			
科目名	授業形態	担当教員	内 容
アパレル企業実習	実習	服飾美術 学科専任 教員全員	企業におけるアパレル生産・流通等を実際に体験して、量産システムにおける知識と技術を学習すること及び職業人としての自覚を涵養することを目指す。服飾材料生産工程見学を始めとして、地元企業への工場実習を行なう。内容としては、CAD・CG作業、縫製実習、仕上げ、商品検査など生産に携わる実習を行ない、企業からの協力のもと現場での体験を生かした授業を展開している。
服飾造形論、服飾造形実習Ⅱ	講義、実習	内田	2005年、倉敷市の産学共同研究において、(株)金星からの以来により、暑くて重い防弾チョッキを、少しでも快適に着用できる用に改良をしてほしいという依頼があり、卒論のテーマとして取り上げた。チョッキ内部の素材の構成を改良し、人工機構室において様々な動作に於ける人体の皮膚温などを測定し、最も快適なチョッキの提案を行った。
卒業研究	演習	藤木	近隣市町村でのワークショップ(勝央美術文学館主宰:キルティン・グ・ビー・母校)や県民文化祭「わたと紙漉の出会いから展」ワークショップ。これらに技術指導補助として学生がかかわることで、子供達を含む市民の方々との交流を活性化する。
卒業研究	演習	藤木 上村	平成19年度に、地元企業2社と産学共同研究を行った。企業とのやりとりの中で行われる、学生の主体的なコミュニケーションと実践を課している。また、これらの主体的な行為を通して、ものをつくるための学びを獲得することを目指している。制作やデザインするための気づきが、個々の取り組みへと繋がる研究である。
卒業研究	演習	上村	平成21年度の産学共同研究では、藍染めを行う地元企業と、藍による表現の可能性を探索した。藍の実験的な表現の試みとして、藍染めの行われる現場を観察すること、いろいろなものを染めていく中で、藍がどのようなものであるかを個々が探っていった。制作や記録などをまとめて、展示として研究発表を行った。
卒業研究	演習	田中	平成21年度は「連続」をテーマとした作品を倉敷ファッションセンターギャラリーにて展示した。また、フェルトによるワークショップを展覧会中に企画し、地域の方に参加して頂きながら、繊維造形作品とものづくり体験に触れながら一般市民の方々との交流を行なった。平成22年度は地元企業との新商品開発の産学共同研究を行っている。

両学科ともに、学生が本学に入学する前に短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、30 単位を超えない範囲内で卒業の要件となる単位として認めることができる(別添資料 1 p. 22)。

【分析結果とその根拠理由】

保育学科では、各科目のそれぞれの教員によって、保育現場との連携や地域還元といった取り組みが行われてきたが、組織的に取り組んできていたわけではない。しかしながら、平成 21 年度には「倉敷市立短期大学 こども森 2009」と称して、学生が取り組んだ「総合演習」の内容を広く一般の方々に公開することを契機に、人材育成と地域連携の強化の方向性について模索をしているところである。

服飾美術学科では、地元倉敷の児島地域においてはアパレル企業に実習のお世話になっていることもあり、どのような学生を育成しているのか少しずつ理解されてきており、実習に参加した学生が、そのまま実習先企業から就職依頼を受けることがある。このようなことから社会からの要請にも応えているものと考えられる。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

保育学科では、厚生労働省の保育士養成課程の基準に基づいて、半期 15 コマの授業時間確保を厳格に行っている。保育実習および教育実習などによって授業が開講できない期間については、岡山県の保育士養成協議会との調整によって、学生全員の実習時期をできる限り統一し、夏季休業や冬季休業などの時期に補講期間を設けることで、学科として対応している。科目別にみると、「総合演習」が必修科目として設定されており、学生の興味・関心による研究活動あるいは実践活動が各担当教員の指導のもとで行われている。「総合演習」での活動は、学生の主体的な活動によって行われており、地域の子育て支援行事への参加や保育所・幼稚園での演奏や演劇の鑑賞会なども企画されている（表 5-1-②-1）。各担当教員は、それぞれの専門分野から定期的な指導に加えて、随時、学生の課題に対応している。その他の科目では、たとえば、「保育実習Ⅰ(1)」「保育実習Ⅱ」で、専任教員とともに現場経験のある非常勤講師が加わることで、保育実習での事前・事後指導に力を入れている。また、「児童文化」「障がい児教育」の分野で専任教員を配置し、指導体制を確立している（別添資料 3 p.8）。加えて、「保育内容の研究・表現Ⅲ」「幼児体育(2)」などでは、近隣の保育園や幼稚園に赴き、あるいは園児を学内に招待し、保育現場との連携の中で演習科目を位置づけ、取得単位が実質的な保育実践力に結び付くように工夫している（表 5-1-②-1）。

授業時間外の学習時間の確保については、9:00-17:40 まで授業が組まれており、十分な時間を確保できているとはいえないが、保育学科関係のピアノ練習室、ML 教室などの演習系科目を中心とした教室利用の便宜を図って、授業以外 21:00 まで全て使用可能となっている。特に保育実習や幼稚園教育実習期間中は、本学付属図書館の利用時間を通常 9:30-18:15 のところ、20:15 まで開館を延長することで、学生の学習時間確保に努めている（表 5-1-③-1）。

表 5-1-③-1 保育実習・幼稚園教育実習のための図書館開館延長時間帯および該当日

年度	開館延長時間帯	該当日									
2005(平成 17)年度	18:00~20:00	6/3	6/6	6/7	11/8	11/10	11/11	11/15			
2006(平成 18)年度	18:15~20:15	6/9	6/12	6/13	9/21	9/22	9/25	11/6	11/7	11/13	
2007(平成 19)年度	18:15~20:15	6/7	6/11	6/12	9/20	9/25	9/26	11/8	11/12	11/15	
2008(平成 20)年度	18:15~20:15	6/4	6/9	6/11	9/22	9/24	9/25	11/10	11/11	11/18	
2009(平成 21)年度	18:15~20:15	6/5	6/8	6/9	9/11	9/14	9/15	11/6	11/9	11/11	11/16

また長期休業期間などを活用して保育園や幼稚園、児童養護施設などへのボランティア活動の積極的参加、サークル活動として子育て支援ボランティア活動への参加を学生が主体的に行っており、教員がその指導を行っている（別添資料 3 p.23-26）。本学でのサークル活動では、「運動体験部」「倉敷市立短大子どもの劇場」の 2 サークルが、「国際ソロプチミスト」と呼ばれる世界最大の女性ボランティア団体から支援を受けている「シグマソサエティ」に加盟しており、中でも、「倉敷市立短大子どもの劇場」では、日本善行会からの表彰や倉敷市子育て支

援事業に選定された実績がある。

服飾美術学科では、「卒業研究」が必修科目として設定されており、学生の興味・関心による研究活動を各担当教員の指導のもとで行われている。「卒業研究」での活動は、学生の主体的な活動によって行われており、毎年2月中旬に研究発表会としてプレゼンテーションを、2月下旬から3月初旬にかけて卒業制作展（倉敷市立美術館にて）を開催している。各担当教員は、それぞれの専門分野から定期的な指導に加えて、随時、学生の課題に対応している。

授業時間外の学習時間の確保として、服飾美術学科関係の教室は授業以外21時まで全て使用可能となっており、特に情報処理教室、CAD室、服飾造形実習室などは、多くの学生が大学閉館時の21時まで利用している。図書館については保育学科と同様である。

【分析結果とその根拠理由】

保育学科では、授業時間数の厳格化、総合演習や実習科目、他の専門科目において、取得単位が実質的な保育実践力として活用できるよう、保育現場との連携を生かしながら、授業展開を行っており、あわせて、長期休業中やサークル活動でのボランティア活動への参加によって、単位の実質化が行われているものと判断する。

服飾美術学科では、多くの実技・実習・実験を多く取り入れている関係上、授業外でも教室の使用を欲する学生が多いが、授業以外21時まで開放ということや、各教員も授業以外で随時対応をしており、配慮は十分なされていると判断する。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習などの授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

（1）教育目的に照らした、授業形態の組合せ・バランスについて

保育学科では、保育士養成課程の基準である児童福祉法（昭和24年法律第147号）及び児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第39条の2第1項第3号に規定する修業科目に、また、幼稚園教諭二種免許状取得のための基準である教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に規定する修業科目に則して教育課程を編成し、講義、演習、実習などのバランスは、それらに準拠している。平成21年度新入生対象に開設されている授業科目数および学則単位数は、講義28科目59単位、演習33科目43単位、実習7科目14単位、実技1科目1単位である（図5-2-①-1）。うち教養科目である基礎科目は、講義11科目21単位、演習4科目4単位、実技1科目1単位の計16科目26単位、専門科目は、講義17科目38単位、演習29科目39単位、実習7科目14単位の計53科目91単位である。

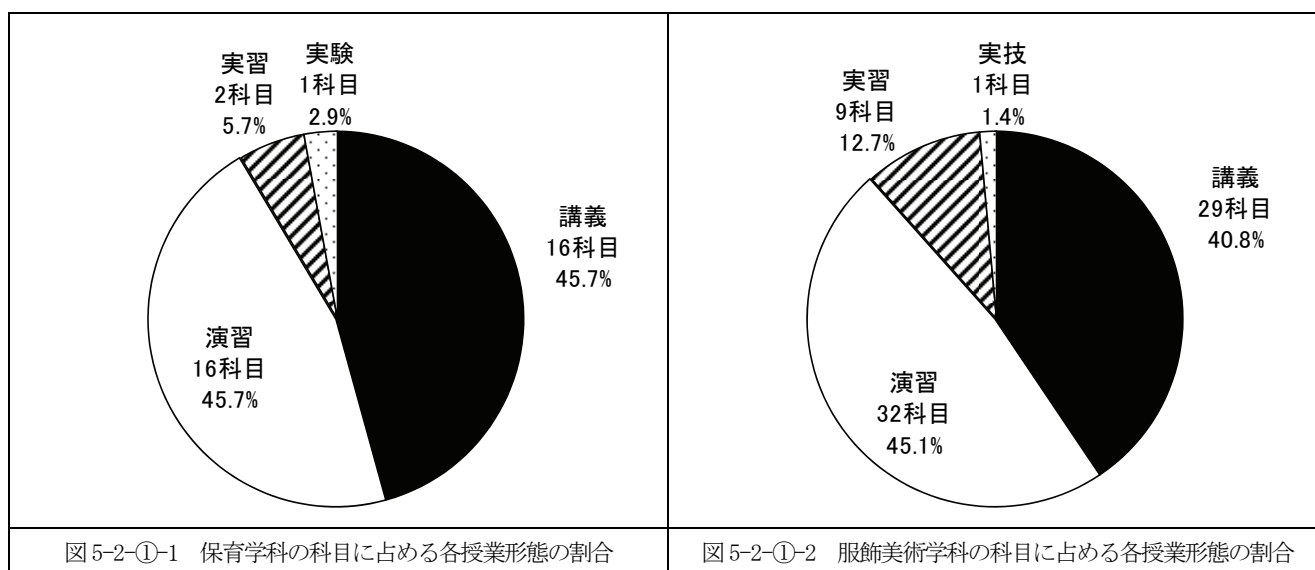
基礎科目「情報機器の操作」、専門科目「図画工作(1)・(2)」「保育内容の研究・表現Ⅱ(1)・(2)」「音楽Ⅰ(1)・(2)」では、その授業の特質から、少人数教育を実施している。中でも、音楽科目では、専任教員(2名)のほか、非常勤講師を配置し、必修科目「音楽Ⅰ」では1教員当たり受講生5名～6名、選択科目「音楽Ⅰ(2)」では1教員当たり受講生6名～7名となるような指導体制を確立しており、学生の確実な技術向上を保証している。その他の演習科目では、保育現場との連携を行うなど、学習指導上の工夫を行っている。

服飾美術学科では、芸術・デザイン・ファッションに関する基礎的な理論と技術の修得を通じて、多様なメディアやテクノロジーに対する理解力と多角的な視点を養い、学内外を学びの場として捉え、積極的に行動し考えることのできる、創造的で実践的なクリエイターの育成を目的としている。そのために、教育課程においては基礎

科目 10 単位以上、専門科目 52 単位以上の、総計 62 単位以上を卒業認定単位として定めている。上記の教育目的および卒業単位規定に基づき、講義、演習、実験、実習などの授業形態で教育課程を編成している。

平成 21 年度入学生を対象に開設されている授業科目および「倉敷市立短期大学学則」に定める単位数は、講義 29 科目 57 単位、演習 32 科目 33 単位、実験 4 科目 4 単位、実習 9 科目 10 単位、実技 1 科目 1 単位である（図 5-2-①-2）。うち教養科目である基礎科目は講義 12 科目 23 単位、演習 7 科目 7 単位、実技 1 科目 1 単位の計 20 科目 31 単位、専門科目は講義 17 科目 34 単位、演習 25 科目 26 単位、実験 4 科目 4 単位、実習 9 科目 10 単位の計 55 科目 74 単位である。

毎年 2 月に卒業生を対象にした学内で卒業研究発表会や倉敷市立美術館における卒業制作展を通じて勉学の成果を発表・展示し、その成果の客観化や対外への評価を図っている。



（2）それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫について

① 講 義

両学科ともに「授業計画（シラバス）」において指定されている教材（テキスト）によって指導を行うほか、必要に応じて資料の配付を行っている。講義の特性によっては、マルチメディアを用いた授業も実施されている。講義室や演習室・実験室には、スクリーン・液晶プロジェクタを導入するなど、マルチメディアに対応する視聴覚機材の設備強化を図っている（写真 5-2-①-1）

② 演 習

両学科ともに「授業計画（シラバス）」において指定されている教材を活用し、必要に応じて資料の配付を行っている。また、科目によって定員の基準を設けている。受講生の演習における準備物については「授業計画（シラバス）」に明示しているが、それと同時に新学期のオリエンテーションにおいても資料を配り、説明会を行っている。また、I T 時代にふさわしいコンピュータリテラシーを獲得させるための教育システムとして、最新のコンピュータ・ネットワークインフラの構築に力を入れており、情報処理室や CAD 室では、5 年ごと最新のデジタル機器や実習・演習用の CG プログラムソフトウェアの導入・更新をしている。また、授業で視聴覚教材を十分に活用するため、教員の要望に従って機器・機材の更



写真 5-2-①-1 液晶プロジェクタの導入

新，追加などに配慮している。

服飾美術学科では，基礎科目及び専門科目について，演習の特性や教育の質を保つために目的に応じた指定の演習室を利用し，受講生の定員や履修条件を設けている。CG 基礎演習，モードデッサンⅠ・Ⅱ（写真 5-2-①-2），ベーシックデザインⅠ・Ⅱは 1 クラスにつき受講生 25 名，また，染織Ⅰは 15 名までの編成としている。いずれも演習の場合，受講生一人一人の演習内容の理解・熟知を図りながら授業を進めるため，原則的に 1 コマ当たり 25 名の定員を維持している。また，基礎デッサンⅠ，ビジュアルデザインⅠ，テキスタイルデザインⅠ・Ⅱ（写真 5-2-①-3），パターンメイキング（CAD）Ⅰ・Ⅱについてはそれぞれ 1 名の教員，1 名の非常勤助手を割り当てることによって学生に対する細かな学習指導を配慮している。その他，基礎デッサンⅡの場合では，基礎デッサンⅠ（必修）単位取得者に限り，また，消費者調査法では，情報処理演習Ⅰ（選択必修）を履修することを履修条件としている。それによって教育の連続性や専門性の向上をねらっている。加えて，学生のコミュニケーション力向上のために，学生による自らの作品のプレゼンテーションや公開講評会，学内のギャラリーでの展覧会，学外での展覧会などを展開し，その成果を可視化するよう，学習指導上の工夫を行っている。

③ 実験・実習・実技

両学科ともに「授業計画（シラバス）」で指定される教材を活用し，必要に応じて資料を配付している。

保育学科では，国の定める保育士養成課程基準と幼稚園教諭養成課程基準に則して，保育実習および教育実習を行っている。

1 年次に保育実習Ⅰ（2）として，児童養護施設や知的障害児施設などで 10 日間の実習を行う。実習施設は，岡山県保育士養成協議会・養護実習委員会によって岡山県下の保育士養成校間で調整された施設の中から，本人の希望を事前指導時に聴取し，場合によっては個別に面談を行うことを含めて，担当教員の下で調整し，意欲をもって実習にむかえるよう配慮している。また，2 年次の保育実習Ⅰ（1）では，岡山県保育士養成協議会・保育実習委員会によって岡山県下の保育士養成校間で調整された倉敷市内および岡山市内の公立保育園および私立保育園の中から実習園が選択され，配属先については，担当教員の下で調整される。保育実習Ⅱでは，原則として，保育実習Ⅰ（1）の実習園と同じ園で実習を行い，より深めた学習ができるよう工夫を行っている。保育実習Ⅰ（1）および保育実習Ⅱでは，現場経験のある非常勤講師を 1 名配属し，より現場の実情に合わせて実習ができるよう，事前指導に力を入れている。また，保育実習Ⅱと並行した期間で行われる保育実習Ⅲでは，児童養護施設や肢体不自由児通所施設などで 10 日間の実習を行う。保育実習Ⅰ（2）と同じく本人の希望に基づいて，担当教員の下で実習施設の調整を行っている。2 年次の教育実習ではⅠ期とⅡ期に分けて，倉敷市内の公立幼稚園にて実施されている。Ⅰ期では，観察実習を主とし，Ⅱ期では，部分指導，全日指導を行っている。保育実習および教育実習期間中，実習園や実習施設への巡回指導訪問は，保育学科の全専任教員が分担して行っており，実習担当教員がその調整を行っている。また，実習の進捗状況や学生の様子については，保育学科会議にて情報交換を行っている。

服飾美術学科の基礎科目および専門科目では，実験・実習および実技における教育の質を保つために指定の教室や，受講生の定員・履修条件・準備物を設けるなどの工夫を行っている。それは「授業計画（シラバス）」において明記すると同時に新学期のオリエンテーションにおいても資料を配り，説明会を行っている。

服飾造形実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳにおいては定員 25 名に 1 教員，1 助教の体制で取り組んで，実習内容の理解や，技術の習得および向上を図っている。また，アパレル企業実習（専門科目，2 年次）は，服飾造形実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ，パターンメイキング（CAD）Ⅰ・Ⅱを原則的に履修していることが履修条件であり，実施先企業との連携による実習のため，受講生の要望に応えつつ，それに準じた厳守事項を「授業計画（シラバス）」に掲載している。また，アパレル企業実習の事前のオリエンテーションを通じて連携実習に関する心得に関

する理解を図っている。

服飾管理学実験や服飾人間環境学実験の場合は、実験のための服装、履物などについて「授業計画（シラバス）」に明記し、受講生の安全上の問題などにも配慮している。

服飾管理学実験、服飾人間環境学実験は、2名の教員によって実施し、受講生の学習効果を向上させている。そのほか、ビジュアルデザインⅢ、服飾デザイン実習Ⅱについては、それぞれ1コマあたり1教員、1非常勤助手を割り当てることによって学生に対する細かな学習指導を配慮している。

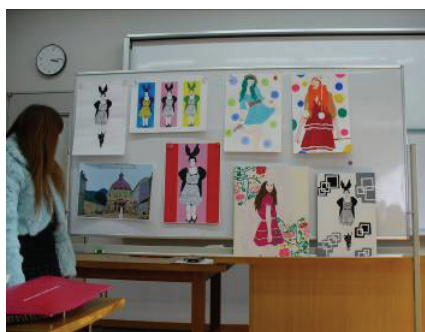


写真 5-2-①-2 モードデッサン II



写真 5-2-①-3 テキスタイルデザイン

【分析結果とその根拠理由】

保育学科では、保育士養成課程の基準ならびに幼稚園教諭二種免許状取得のための基準に則して、授業形態別の教科目配置のバランス、学習指導法とも、教育目的の遂行に対して適切な工夫がなされている。

服飾美術学科においても、観点に係る状況で述べた事項を踏まえて、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が実施されていると判断する。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

教育目的に沿って、「授業計画（シラバス）」には、学科・学年別の「授業・行事日程計画表」および「目次」が掲載され、その後、両学科の「基礎科目」、各学科の「専門科目」の順で掲載されている。各科目の内容は、以下に示した項目によりすべて統一を図ったフォーマットを基に作成されている。

フォーマットには、学科名・科目区分（基礎科目・専門科目）・担当教員名・授業科目名・単位数・必修選択の区別・授業形態（講義・演習）・開講年次（1年次・2年次）および開講時期（前期・後期）が記載されている。また、これに続いて、「授業の主題・目標」「授業の内容・進め方（前期・後期、それぞれ15回分の授業内容の編成）」「テキスト教材」「評価の方法・基準」「履修上の注意」「関連科目」等において記載されており、履修申請の際の利便性や授業に関する理解を深めるよう考慮されている。なおシラバスは非常勤講師や他学科の教員とも関連のある科目間の連携を図りながら作成されており、有機的に各科目が配置されている。

学生に対しては、「学生便覧」と「授業計画（シラバス）」を活用して、入学時や学期当初のオリエンテーションにおいて、履修登録の際には十分な検討の上で適切でバランスのとれた履修をすること、また履修登録後も授業を進めていく上で有効に活用するべきことを説明し、配付している。また、学期最後に行う学生による授業評価の際に、シラバスと講義内容の合致を問う項目を設定し、学生がシラバス内容を確認する機会としても利用している（別添資料2）。

【分析結果とその根拠理由】

各学科とも、教育課程に沿った「授業計画（シラバス）」が作成されており、短期大学士の養成課程全体としては適切に作成されているといえる。なお、教科目によって、評価の方法に関する明確な基準を示していない科目もあるので、それに関しては一層客観化された基準の提示が求められる。

観点 5－2－③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

（１）設備を通じた配慮

通常図書館の開館時間は 8:30-18:15 までとしているが、図書館長が必要であると認めた場合は、その時間を延長し、また、短縮することができる。資料の閲覧・複写・貸出・レファレンス・サービス、図書館相互協力による他機関所蔵の資料についての相互貸出、雑誌など収録論文の複写サービス（有料）が受けられる。また、夏休みを含む約 3 ヶ月間は、貸出可能数が 5 冊に増加される（通常 3 冊）。なお、図書館の休館日は、図書館規程により館内整理日、春季休館日（4 月 1 日-4 月 10 日）、夏季休館日（8 月 12 日-8 月 17 日）、冬季休館日（12 月 27 日-1 月 4 日）を定めている（別添資料 1 p.101～102）。

保育学科では、実習に伴う自主学習時間確保とその便宜のために、別途、図書館の開館時間を各実習期間中 3～4 日程度、18:15～20:15 に延長する日を設けている。このことにより、保育学科だけでなく、全学学生もこの間に図書館を利用することが可能となっている（表 5－1－③）。また、保育学科では、入試に音楽関係の試験科目もなく、入学してくる学生にとって、短期間にピアノの演奏技術を習得しなければならないため、大学開館時間中は自主学習のためにいつでも使用できるように、常時ピアノ練習室を開放している。

服飾美術学科では、春季休業・夏季休業・冬季休業期間の一部期間を除き大学内の全教室を開放している。学生の自主学習については、各教員が設備利用などを含め柔軟に対応していると同時に、即戦力を備えた人材育成のために個別学生の研究を積極的にサポートしている。

（２）授業を通じた配慮

保育学科では、保育士資格取得のための「総合演習」（必修）では、自主学習を援助している。特に演習系の内容に取り組んでいるゼミでは、自主的にプログラムを作成して、学外の施設での実践も試みている。しかし、教育課程が非常に過密であるために、全般的には十分な自主学習時間が確保できているとはいえない。

服飾美術学科では、服飾と美術の融合を図るカリキュラムとなっているが、新入生の場合、アートやデザインに関する基礎学力およびデッサン力を備えてない学生も少なからずいる。そのため、それをも配慮したカリキュラム上での取り組みとして、造形の基本となる造形感覚や技術を学ぶ「基礎デッサンⅠ」や、デザインの諸基礎表現力を学ぶ「表現演習Ⅰ」「ベーシックデザイン」などのカリキュラムを 1 年次前期に開講している。授業を通じて造形力やデザインマインドなどの基礎学力の向上に取り組んでいる。

（３）基礎学力不足への対応

保育学科では、基礎学力不足学生への個別の対応・支援は、その都度必要に応じて各教職員で行っているが、組織的支援は行われていない。

服飾美術学科では、家政系被服分野・美術系服飾分野・美術系デザイン分野の融合をはかっていることより、演習・実験・実習の占める割合が高く、また、それは授業時間外での学習時間が必要不可欠とされている。そのため、専任教員は少人数教育の特性を生かしながら授業時間外にも学生の要望に応じて、指導に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

現在基礎学力不足の学生に配慮した授業時間外の取り組みは、各教員によって努められているが、組織的な取り組みは実施されていない。基礎学力不足の学生の学力の向上のためには、さらに体系的改善の余地があると考ええる。全学を挙げての自主学習への配慮は様々行われてきているが、過密なカリキュラムのため限界がある。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（第二部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、「倉敷市立短期大学学則」で定められている（別添資料 1 p. 21）。成績評価は、A（100-80 点）、B（79-70 点）、C（69-60 点）及び D（60 点未満）の 4 段階評価を設定し、A、B、C を合格としている（別添資料 2 p. 10）。科目別の具体的な成績評価基準としては、「授業計画（シラバス）」内に「評価の方法・基準」の項目を設け、各授業科目の内容に応じた評価基準を記載し、学生に周知している。上記の規定や基準については、新入生のための入学ガイダンスや前期・後期オリエンテーションを通じて周知を図っていると同時に、「学生便覧」や「授業計画（シラバス）」を積極的に活用および熟知するよう促している（別添資料 2）。

卒業認定基準は、「倉敷市立短期大学学則」に規定している。また、既修得単位の認定についても、本学以外で修得した授業科目の単位に関し、審査の上で本学の単位として認定されるとしている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準、卒業認定基準および既修得単位の認定は、「倉敷市立短期大学学則」に定められている。成績評価基準、卒業認定基準および既修得単位の認定については、「学生便覧」や「授業計画（シラバス）」に明示されており、学年ごとのオリエンテーションや初回授業時のガイダンスにおいて成績評価の方法などを周知させることにより、学生に浸透していると判断する。以上から、成績評価基準及び卒業認定基準、既修得単位の認定は、学生に周知されていると判断する（別添資料 2）。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

(1) 成績評価の方法

成績評価は、試験成績・レポート・作品・論文・出席の状況等により総合的に評価して与えられる。その際の条件は、①履修届を提出・受理されていること、②各授業科目について授業時間数の2/3以上出席しなければならないこと、③授業料・その他の諸納入金を納めること、となっている。これが満たされない場合には、受験資格を失う。こうした受験資格は「学生便覧」に明記され（別添資料2 p.10）、各期のオリエンテーションにおいて、全学生に周知されている。また、同じく「授業計画（シラバス）」の中にも、「評価の方法・基準」の項で、科目ごとに明記されている。このように、「倉敷市立短期大学学則」の規定に沿って、各科目の成績評価基準が策定され実施されている（別添資料1 p.21, 23）。

(2) 成績評価の手順

試験等の評価は、「倉敷市立短期大学学則」第15条（試験等の評価）（別添資料1 p.21）に基づき、各授業の担当教員が行う。教員は学生部から配付される採点表に、評価を記入する。採点表（成績報告書）は学生部教務担当で処理され、当該授業を履修した学生の成績表に「A」「B」「C」「D」の形で成績が記載される。なお、試験当日に病気等のやむをえない理由による欠席の場合には、担当教員の許可によって追試験を行い、通常の成績よりも20%を減ずる。また、試験が不合格である学生には願い出により、再試験が1回実施され、合格した場合には60点が配点され「C」と記載される。また、複数の教員が担当する科目や実習等については、総合的な評価を行っている。こうした情報は厳しく管理されている。成績表は前期もしくは後期のオリエンテーションで学生に配付され、学生自身が成績確認をした後に修得単位として確定する。なお、採点に際して行った評価の正確さを示すものとして、評価のために提出させたレポート等の返却、試験の模範解答等を示すことも実施している。また、成績評価等の正確さを担保する措置として、これまでも各教員のレベルにおいては、学生より申し出があった場合には、速やかな対応をしてきていたものの、明文化されていなかった。そこで、これに対する改善策として、平成22年度より年度当初のオリエンテーション時には、「成績評価等の正確さを担保するための措置」という文書を学生に配付した。

(3) 卒業認定

卒業予定者の学籍番号・名前・修得単位数とその内訳が記載された卒業予定者名簿について、「倉敷市立短期大学学則」第20条および第21条に定める卒業認定基準に基づき、学科会議、企画運営協議会での審議を経て、最終的に教授会（卒業判定会議）で判定を行い、卒業を認定している（別添資料1 p.23）。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、教科の特性に即した基準に基づいて、4段階で行われており、筆記・実技試験、レポート、実習内容、実習到達度試験及び授業への出席状況を総合的に判断して行われており、適切に成績評価、単位認定、卒業認定を実施している。

<専攻科課程>

観点5-4-①： 学科の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

【観点に係る状況】

平成21年2月13日付けで、大学評価・学位授与機構より、「認定専攻科における教育の実施状況等の審査結果について（通知）」により認められている。

専攻科保育臨床専攻は、保育学科におけるカリキュラム内容を習得し、保育士資格または幼稚園教諭普通二種免許状を取得したものを入学させ、より高度な臨床的・実践的な知識・技能を有する「子育て支援の専門家」の育成を目的とした課程である。

専攻科服飾美術専攻は、服飾美術学科におけるカリキュラム内容の修得を基礎として、さらに高度な専門知識や技術を修め、社会構造の変化に即応した実践力の育成を図る課程である。

したがって、保育臨床専攻、服飾美術専攻のカリキュラムは学科において修めた知識や技術をさらに深めることを前提に設置されている。専攻科と学科の教育との連携を考慮して、専攻科の授業科目と学科のそれとの関連図を作成し、学科において修めた知識や技術をさらに深めることを目指したカリキュラムの編成を行っている。

両選考のカリキュラムとも、大学評価・学位授与機構から認定を受けており、本科と専攻科との教育課程上での関連については、既に認められている。

表5-4-①-1は、専攻科と基礎となる学科等の関連図に基づいて、学科と専攻科の授業科目の関連を示したものである。

表5-4-①-1 学科と専攻科の授業科目の関連表（平成21年度教育計画表に基づく）

学科の授業科目	専攻科の授業科目
両専攻共通	
国語表現	国語表現法演習
保育臨床専攻	
情報機器の操作Ⅰ，情報機器の操作Ⅱ	情報処理論
音楽Ⅲ	音楽鑑賞法
スポーツ	スポーツ1
スポーツ	スポーツ2
児童福祉・社会福祉	生活福祉論
教育原理，保育原理Ⅰ	子どもの人権教育論
発達心理学Ⅰ，発達心理学Ⅱ，心理学	発達心理学特論
発達心理学Ⅰ，発達心理学Ⅱ，心理学	発達臨床心理学
教育心理学，心理学	教育心理学研究法
心理学	生理心理学
心理学	心理学実験
児童文化	児童文化特論1
児童文化	児童文化特論2
音楽Ⅰ（1），音楽Ⅰ（2），音楽Ⅱ（1），音楽Ⅱ（2）	音楽実技内容研究1
音楽Ⅲ	音楽実技内容研究2
幼児体育（1），幼児体育（2）	幼児の運動遊び演習
保育原理Ⅰ	幼児保育制度論
教職論	比較保育者論
幼児教育課程論	幼児教育課程特論
音楽Ⅰ（1），音楽Ⅰ（2），音楽Ⅱ（1），音楽Ⅱ（2）， 保育内容の研究・表現Ⅰ	音楽教育指導法

幼児臨床心理学	子どもと家族の教育相談
小児保健, 小児保健実習	小児の医学と保健
保育内容の研究・健康 (1), 保育内容の研究・健康 (2)	幼児健康学演習
英語Ⅰ (コミュニケーション), 英語Ⅱ (コミュニケーション), 英語Ⅲ, 英語Ⅳ	専門英語文献講読
図画工作 (1), (2)	幼児の環境デザイン演習
保育内容の研究・健康 (1), 保育内容の研究・健康 (2)	保育内容特別演習 (健康)
保育内容の研究・表現Ⅱ (1)	保育内容特別演習 (造形表現 1)
保育内容の研究・表現Ⅱ (2)	保育内容特別演習 (造形表現 2)
保育内容の研究・表現Ⅰ-表現Ⅳ	保育内容特別演習 (劇的表現 1)
保育内容の研究・表現Ⅰ-表現Ⅳ, 音楽Ⅰ-Ⅲ	保育内容特別演習 (劇的表現 2)
総合演習	特別研究
保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ, 教育実習	子育て支援体験実習
障害児保育, 心身障害児概論	LD・ADHD 臨床特論
障害児保育, 心身障害児概論	障害児病理学 1
障害児保育, 心身障害児概論	障害児病理学 2
障害児保育, 心身障害児概論	障害児臨床演習
心身障害児概論, 障害児保育	ADHD・AS 臨床実習
心身障害児概論, 障害児保育	臨床動作学
服飾美術専攻	
服飾芸術総論, 美術史	生活文化環境論
情報処理演習Ⅰ, Ⅱ	情報処理論
情報処理演習Ⅰ, Ⅱ, 消費者調査法	生活情報論
服飾人間環境学, 服飾人間環境学実験	被服衛生学
服飾人間工学	被服生理学, 被服生理学実験
アパレル消費科学, 消費生活論, マーケティング論	繊維・ファッション産業論
情報処理演習Ⅰ, Ⅱ, 消費者調査法, マーケティング論, 服飾デザイン論, 服飾デザイン演習, モードデザインⅠ, Ⅱ	ファッションデザイン論, デザインマネジメント, 服飾企画論
心理学	被服心理学
テキスタイルデザインⅠ, Ⅱ, テキスタイルパターンデザイン	テキスタイルデザイン論, テキスタイルデザイン演習Ⅰ, Ⅱ
手工芸	手工芸論
カラーコーディネート論	色彩工学
服飾材料学	品質管理
服飾造形論, 服飾造形実習Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ	服飾造形実技Ⅰ, Ⅱ
服飾造形論, 服飾造形実習Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	服飾造形実技Ⅲ
服飾造形論, パターンメイキング(CAD)Ⅰ, Ⅱ	パターンメイキング論

情報処理演習Ⅰ，Ⅱ	アパレルコンピュータ論，アパレルコンピュータ演習
アパレル企業実習	アパレル産業研修
基礎デッサンⅠ，Ⅱ，ビジュアルデザインⅠ，Ⅱ，Ⅲ	ビジュアルアート論
服飾文化史，ベーシックデザインⅠ，Ⅱ，Ⅲ	造形表現論
基礎デッサンⅠ，Ⅱ	ドローイングⅠ，Ⅱ
ベーシックデザインⅠ，Ⅱ，Ⅲ	立体制作Ⅰ，Ⅱ
ビジュアルデザインⅠ，Ⅱ，Ⅲ	ビジュアルデザイン演習Ⅰ，Ⅱ
ベーシックデザインⅠ，Ⅱ，Ⅲ，表現演習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ	造形表現Ⅰ，Ⅱ
染色	染色実習
染織Ⅰ，Ⅱ	工芸染織
服飾芸術総論	衣服論
服飾芸術総論，ファッションクリエイション論	ライフプロダクト論
ファッションクリエイション演習，ライフスタイルプロダクト演習	ライフプロダクト演習Ⅰ，Ⅱ
卒業研究	特別研究

※平成22年度では、授業科目名に「障害」という漢字は使用せず、「障がい」との表記に変更している。

【分析結果とその根拠理由】

本学専攻科は、大学評価・学位授与機構より認定を受けており、学科の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

観点5-4-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

学校教育法第91条2によれば、「大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、1年以上とする」ことが定められている。

本学の保育臨床専攻は、短期大学等での幼児教育・保育に関する学修を基礎に、一人一人の学生の主体性と個性を尊重した少人数体制における指導・援助の下、保育者としての資質及び保育・子育て支援に関するより高度な専門知識・技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育臨床的实践力を修得し、修了後においても学び続ける意欲をもった子育て支援の専門家の育成を目的とし、次の3点を教育方針としている。(1) 教育内容上の方針として、「子育て支援」の臨床的・実践的な力量を高める、とりわけ障がい児の「子育て支援」に関する専門家としての力量を高めることに力点を置く。(2) 教育・指導の方法・形態上の方針として、少人数制であることをいかし、一人一人の学生の興味・関心・能力に応じた、きめこまやかな教育・指導を行う。(3) 臨床的・実践的な知識・技術の習得のみならず、その実践を主体的に理論化する能力の育成にも力を注ぐ。以上の目的・教育方針に沿って、授業科目が配置されている。(1)の方針を具体化するために、専門教育科目として、教育学・教育心理学に関する科目8科目15単位、教科教育に関する科目5科目9単位、幼児教育・保育に関する科目16科目29単位、特別支援教育に関する科目6科目10単位を開講し、専門科目の充実を図っている（別添資料2

p. 28)。特別支援教育に関する科目のうち、市内3つの子育て支援機関で行う「子育て支援体験実習」や発達障がい児と関わる中で実際的には支援を学ぶ「ADHD・AS 臨床実習（平成 19 年に授業名変更。平成 15～18 年は LD・ADHD キャンプ実習）」は、学外での実習科目であり、学内のみにとどまらない教育・指導の場を設けて、子育て支援の専門家養成に努めている。(2)については、学生が自身の興味・関心・問題意識に基づいた主体的な研究を行う「特別研究」を必修科目としており、複数の教員による指導が行われる体制が作られている。また「特別研究」は教育方針(3)を実現させる科目でもある。

服飾美術専攻の授業科目は、専門科目と関連科目から構成されている。専門科目の区分としては総論3科目8単位、服飾26科目42単位、特別研究1科目8単位が開設されており、関連科目の区分としては自然科学2科目4単位、美学10科目12単位、情報1科目2単位、教育学2科目2単位、社会学1科目2単位が開設されている（別添資料2 p. 30）。服飾美術専攻の修了所要単位数は62単位で、うち専門科目40単位以上（総論区分6単位以上、服飾区分講義18単位以上、服飾区分演習・実験・実習6単位以上）、関連科目4単位以上を取得する必要がある（別添資料2 p. 30）。

【分析結果とその根拠理由】

これらのことから、専攻課程の授業内容が全体として、各専攻科の教育の目的に沿って適切に配置され体系的に編成されていると判断できる。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本科と同様に、両専攻とも教育課程の編成および授業科目の内容において、学生のニーズや学術の発展動向を踏まえた研究成果の反映、社会からの要請等に応えるために検討を重ねており、人材育成とともに地域との連携強化を目指しているところである。

保育臨床専攻においては、「子育て支援の専門家」を育成するという目的に従って、複数の子育て支援機関における学外実習を設けており、昨今特に社会からの要請が高い人材の養成に努めている。学生は種々の実習を通して現代の子育て支援について実際に体験し、理解を深めることができる。実習以外の授業においても、現場での実践力を高める工夫がなされている。例えば表5-4-③-1は、学外の活動あるいは対外的活動を行った授業を示したものである。これらの授業は、学生の専門性の向上のみならず、地域連携、知識・技能の地域への還元にもつながる取組みである。

表5-4-③-1 地域と連携した授業展開 例

専攻科保育臨床専攻			
科目名	授業形態	担当教員	内 容
心理学実験	演習	門田	本科目では、古典的な心理学的実験と、より近年利用されるようになった手法を用いた研究を行い、対象を知る方法を体験的に習得している。平成21年度においては、市民に向けて授業公開型の公開講座を開き、その中で学生が自身の行った研究についての発表を行った。
臨床動作学	演習	長田	臨床動作学の概論と併行した形態での演習実践である。外部団体「肢体不自由児者のための親の会」支援演習である。特に、臨床としての基礎基本スキルの獲得と障がい児や保護者心理に触れ、被支援者の根幹を理解するための学習である。さらに、発達障がい児に対する支援の在り方について理解を深める場でもある。
保育内容特別演習(劇的表現2)	演習	溝手	本科目では、保育環境として基本的で、かつ重要な演劇的な児童文化財の内在理論を学び、それらの技術の理解と習得をはかっている。毎年、その成果を保育現場で発表しているが、平成21年度は、口演童話(素話)、紙芝居(自作)の実演を、その企画、運営を含めて行い、実践力を高めた。

学生の多様なニーズに関しては、観点5-4-②に記述したように、複数の領域にわたる授業科目が開講されており、学生は自身の関心と合致する授業科目を選択し受講することが可能である。また、学生は、自身の興味・関心に沿って進める「特別研究」に関して、担当教員によるマンツーマンの指導と担当教員以外の教員からの補助的指導や助言を受けることが可能であり、学生の幅広い関心、疑問に応える体制づくりが行われている。さらに、カリキュラムについては、学生のニーズや社会情勢に合わせて積極的な改革を行っている。授業内容と担当教員の有する専門性との相関は強く、各教員の研究成果が授業内容に反映されている。本学教員の研究成果は出版物、学会誌、本学紀要、教員作品展などで公表され、その抜粋は研究紀要年度末発刊号にて紹介されている。

服飾美術専攻における「特別研究」では、それぞれの分野に所属し、少人数制の指導を行っている。また学外演習として企業との共同研究、学外での作品による展覧会企画、ものづくりを通じた地域交流など、アパレルに特化した専門教育だけではなく、生活者と生活者、あるいは生活者と地域社会といった「関係性を創造するデザイン力」を重視したカリキュラムを行っている。表5-4-③-2は、上記内容のように学外の活動あるいは対外的活動を行った授業を示したものである。また、服飾美術学科での授業の一環として行なわれるヨーロッパ研修旅行の自主的な参加も可能であり、多角的な学習ができる体制をとっている。

2年次前期までは、専門性に基づく技術と知識をより高める科目と創造的で実践的に表現する力を修得する科目を中心に配置し、2年次後期ではこれらの学習の集大成としての修了制作に取り組めるようなカリキュラムを編成している。

両専攻とも、全関連科目のうち7科目は、保育臨床、服飾美術の共通の科目であるため、他専攻の教員による授業を受講することもできる(別添資料2 p.27～30)。

【分析結果とその根拠理由】

保育臨床専攻においては、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に応えるために配慮しているが、専攻科における学習成果の地域還元等、課題は残されている。平成21年度には、「倉敷市立短期大学こどもの森 2009」と称して、本科の「総合演習」の成果やサークル活動を地域へ公開する試みを行ったが、専攻科学生は参加していない現状があった。よって来年度は、専攻科学生の研究および活動報告も含めて「倉敷市立短期大学こどもの森」を開催する予定である。

服飾美術専攻の教育内容には、必要な科目が設置され教育課程の趣旨に沿ったものといえる。科目間において

関係性を持ち、それらを統合した創造力と実践能力の修得が実現されていると考える。多角的な視野を持つ人材育成のため、平成 19-21 年度において 3 分野の新たな特別研究分野の導入、また平成 19 年度には 4 科目の専門科目の導入により、連携した科目編成の整備がなされた。これらのことにより、授業内容が全体の教育課程の編成の趣旨に沿ったものと判断できる。

表5-4-③-2 地域と連携した授業展開

専攻科服飾美術専攻

科目名	授業形態	担当教員	内 容
ビジュアルデザイン演習Ⅰ	演習	藤木	アートプロジェクト系の授業である。主に地域の現状を観察・調査するところから、各年ごとにテーマを決めて実施している。地域産業にフォーカスした映像作品の制作。周回産業観光パスの利用実績調査。モバイルショップの制作とアートバザール（県民文化祭）などへの出展。
ビジュアルデザイン演習Ⅱ	演習	藤木	内容としては地域とのコラボや地場生産素材活用および展覧会企画。ここ数年は倉敷市で生産される帆布を使用した作品の制作と発表を行なっている。倉敷ファッションセンターギャラリー展示、県民文化祭「倉敷ジャム」参加など。
服飾造形実技Ⅱ	実習	内田	2008年、(株)倉敷スクールタイガーの依頼で、車椅子ファッションショーの衣装製作の依頼を受けた。ユニバーサルファッションを学習する一環として、障害者の衣服作りに参加し、パーティドレスを作製した。それぞれに創意と工夫が必要であり、健常者用とは異なる難しさを学んだものとする。
染色実習	実習	田中	作品制作を基軸とした授業である。受講者は各自テーマ設定をしながら、素材、表現などを調査、研究、試行する。平成20年度は「ウェアブル」を共通テーマとし、それらの作品を倉敷ファッションセンターギャラリーにて展示した。
繊維・ファッション産業論	講義	藤木 上村 田中 その他非常勤講師	平成21年度は専任教員以外に、倉敷市児島のジーンズメーカーのパタンナー、古着や古道具などを扱う店主に講師をお願いした。実際に現場を視察しながら、仕事内容、かかえている問題などをお話し頂いた。デザインすること、販売することなど、現場の声から知る現在の繊維産業や地元経済のことから、個々がデザインやファッションについて考える授業である。
ライフプロダクト演習Ⅰ	演習	上村	基本的には素材やテーマから個々の考えを深めていく授業である。依頼内容に基づいて制作していく。平成20年度は、倉敷市児島の産業である帆布を使用した制作を課している。それを展示形式の発表として倉敷ファッションギャラリーで行った。平成21年度は「児島の風景」をテーマとし、個々が探索しつつ制作することを課している。
特別研究	実習	藤木	市内のギャラリーなどでの展覧会企画、出展。作品の制作や発表だけでなく、自ら展覧会企画を行なう。
特別研究	実習	田中	作品制作を基軸とした授業である。平成21年度は「連続」をテーマとた作品を倉敷ファッションセンターギャラリーにて展示した。展示に關してのDM制作なども自主的に行ない運営面においても実行した。また、フェルトによるワークショップを展覧会期中に企画し、地域の方に参加して頂きながら、繊維造形作品とものづくり体験に触れながら一般市民の方々との交流を行なった。平成22年度は地元企業との新商品開発の産学共同研究を行なっている。
特別研究	実習	上村	平成21年度の産学共同研究では、藍染めを行う地元企業と、藍による表現の可能性を探索した。藍の実験的な表現の試みとして、藍染めの行われる現場を観察すること、いろいろなものを染めていく中で、藍がどのようなものであるかを個々が探っていった。制作や記録などをまとめて、展示として研究発表を行った。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

上記の目的に沿って、専門的な知識と実践力を養うための工夫をしている。

保育臨床専攻の授業科目の総単位数は、専門教育科目（63 単位）と関連科目（14 単位）を合わせて 77 単位である。修了所要単位は、専門科目 40 単位以上、関連科目 4 単位以上で、開設されている科目のうち、約 63%以上の専門教育科目、約 28%以上の関連科目の単位を取得することが必須となっている。また、専門教育科目の各領域においては、1 つ以上の科目が必修となっており、各専門領域における基幹的な知識や技術を網羅的に習得することとしている。開設されている科目のうち、講義形式の授業は 16 科目、演習・実習・実験形式のものは 19 科目で、授業内容に合わせた形態が採用されており、専門知識・技術の学習と実践の場が設けられている（別添資料 2 p.28）。図 5-5-①-1 は、専門教育科目全体に占める各授業形態の割合を示したものである。

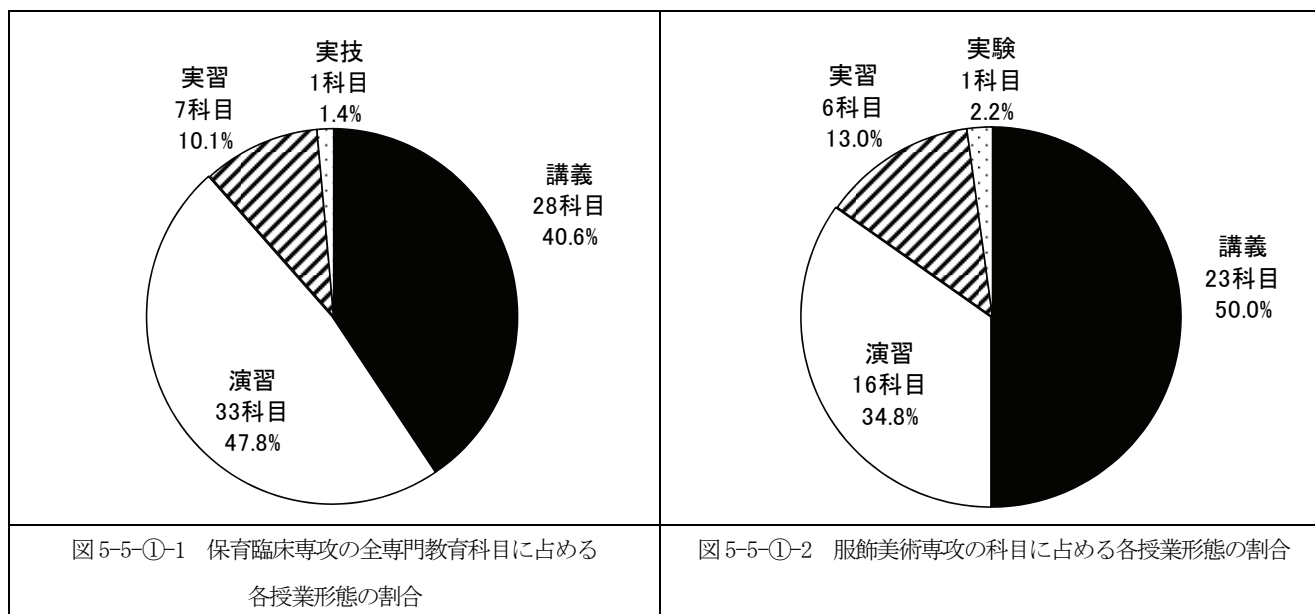
個々の授業においては、実際の映像等の視聴覚教材を利用して学生の学習を促す授業も行われている。入学定員は各専攻 5 名であるため、いずれの授業も少人数で行われる（別添資料 1 p.27）。少人数制の授業であることから、学生と教員とがより密接なコミュニケーションを行うことができ、学生の疑問やニーズにこたえやすい体制となっている。

服飾美術専攻は教育の目的に基づき、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスを定めており、それぞれの教科の教育内容に応じた学習指導法を目指している。服飾美術専攻における修了所要単位数は合計 62 単位で、そのうち専門科目 40 単位以上、関連科目 4 単位以上を取得しなければならない。

残り 18 単位以上は専門科目・関連科目からいずれかを選択・取得することと規定している。専門科目は総論区分 6 単位以上、服飾区分講義 18 単位以上、演習・実験・実習 6 単位以上の 40 単位以上と規定し、学力向上や、即戦力およびバランスの取れた人材育成を目指している。

平成 21 年度に入学生を対象に開設されている授業科目および学則単位数は、講義 23 科目 48 単位、演習 16 科目 16 単位、実習 6 科目 15 単位、実験 1 科目 1 単位である（図 5-5-①-2）。うち、関連科目（自然科学、美学、情報、教育学、社会学）の場合は講義 6 科目 12 単位、演習 10 科目 10 単位、専門科目（総論、服飾、特別研究）の場合は講義 17 科目 36 単位、演習 6 科目 6 単位、実習 6 科目 15 単位、実験 1 科目 1 単位である。

入学定員は、「倉敷市立短期大学学則」第 42 条において服飾美術専攻 5 名とし、少人数の一層専門化された指導体制が組まれている。専門科目および関連科目にはマルチ・メディアを駆使した講義、少人数の長所を生かしたきめ細かい指導による授業が展開されている。また特別研究（1-2 年次通年）では、指導教員と学生の 1 対 1 による体系的指導を行い、学生の専門性や関心分野によって一層専門性の高い指導法が採られている。修了論文執筆においては、学生の自発的な研究意欲を重視した対話型の学習指導法を実施することによって研究成果を高めており、毎年度末に学内で行われている修了研究発表会と倉敷市立美術館における修了制作展を通じて勉学の成果を発表し、高度の専門性を促すと同時に客観化を図っている。



【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、専攻科教育の目的に対応する講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、各教科科目と内容に応じた適切な学習指導法が実施されていると判断する。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

上述の教育目的に沿って「授業計画（シラバス）」が作成されており、その基本構成は、本科に準じる。すなわち、学科・学年別の、「授業・行事日程計画表」および「目次」、本科の科目、専攻科の科目の順で掲載されている。両専攻の科目は「専門科目」「関連科目」の順で掲載し、「科目区分（専門科目・関連科目）」「担当教員名」「授業科目名」「必修・選択」「授業形態（講義・演習）」「開講年次（1年次・2年次）」および「開講時期（前期・後期）」を記載し、履修申請の際の利便性や活用性を図っている。また、授業の主題や目標、授業の内容の進め方（前期・後期、それぞれ15回分の授業内容）、テキスト教材の指示、評価の方法・基準、履修上の注意事項、関連科目などにおいても細かい情報や指示を示している。

「学生便覧」と「授業計画（シラバス）」の配付は、1年次の場合は入学時の履修ガイダンスにおいて、また2年次の場合は前期のオリエンテーションの際に配付することによって、受講の際の準備や理解を図ると同時に、修了所要単位を十分検討の上で、バランスのとれた履修申請を行うよう指導している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教育課程編成の趣旨に沿ったシラバスが作成され、活用されているといえる。

観点 5-5-③： 自主学習への配慮、多様な専門分野への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 設備を通じた配慮

自主学習のために利用可能な施設および教室、利用可能時間は、本科と同様である。また図書館の利用に関して本科学生の実習中には専攻科の学生も 20:15 まで利用可能である。

(2) 授業を通じた配慮

各授業において、教科書以外にも、授業内容に関連の深い図書や研究論文、作品などを紹介し自主学習を援助している。

(3) 基礎学力不足への対応

基礎学力不足の学生に対しては、各教員が個別に対応しているが、組織的支援は行われていない。

(4) その他

それぞれの関心分野におけるより高度な専門性を身に付けたいという学生の要望や自主学習への配慮から、各教員は勤務時間外にも個別に対応している。実習・制作の多い本学の特殊性を踏まえ、学生に安全上の注意を喚起している。

【分析結果とその根拠理由】

自主学習の場は確保されているが、各専門分野についての助言・指導は教員が個別に行っている状況である。学生がより助言、指導を受ける時間を確保できるよう、オフィスアワーを設定する等の組織的な取り組みが必要であると考えられる。

観点 5-6-①： 専攻科で修学するにふさわしい研究指導が適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

保育臨床専攻においては、5月上旬から中旬にかけて、担当教員から「特別研究」の進め方等についての講義が実施される。学生は5月中旬から下旬にかけて3つ以上の研究室を訪問したのち、6月上旬から中旬にかけて修了論文の構想についてレポートし、配属を希望する教員を決定する。6月下旬に担当教員が確定し、7月から担当教員の元で研究を開始する。特別研究の指導担当者は教授であるが、他の職位の教員も指導の補助を行うこととしており、学生は多方面からの助言を受けることが可能である。修了論文が大学評価・学位授与機構の審査を通過すれば、学士（教育学）が取得できる。また、幼稚園教諭一種免許も取得できる。

服飾美術専攻は、関連科目・専門科目での専門的な修学と各分野による特別研究の修学で構成されている。特別研究は講義・演習・実習・実験等で学んだ知識・技術を応用して、各自のテーマについて研究および課題制作に取り組む体制をとっている。また、大学評価・学位授与機構の審査により、学士（家政学）が取得できる。この学士の取得に関しては、年度初旬のオリエンテーション時に説明を行っている。各担当教員により研究・制作の成果を大学評価・学位授与機構のレポートとしてまとめさせている。特別研究の中間発表としてオープンキャンパス時に展示として発表を行うことや、複数の研究分野において学外合同制作展を行う時もあり、多方面からのアドバイスを受けられることが可能である。また、全体行事として、学内にて修了研究・修了制作の発表会を開催し、複数の指導教員からの指導を修学できる体制をとっている。各分野において、最終的な研究成果は修了制作展として学外にて行われている。また、特別研究による研究成果は図録として製本され、まとめられる。

【分析結果とその根拠理由】

保育臨床専攻においては、学生の特別研究に対して多方面からの助言を受けることが可能となり、専攻科で修学するにふさわしい研究指導ができるようになった。

服飾美術専攻においては、各分野において各自のテーマ設定から始まり、次に中間発表の実施、修了研究・修了制作の発表会、最終的には修了制作展の実施により専攻科で修学するにふさわしい研究指導がなされていると判断される。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、「倉敷市立短期大学学則」第 5 章履修の方法、試験等の評価、課程修了の認定及び卒業、第 12 条（単位の授与）、第 15 条（試験等の評価）、第 16 条（課程修了の認定）、第 8 章専攻科、第 46 条（単位の授与）に規定されている（別添資料 1 p.20～21, p.28）。単位は、試験成績、レポート、作品、論文、ポート・フォリオ提出、出席の状況などにより総合的に評価して与えられることが学生便覧に明記されている（別添資料 2 p.10）。複数教員が担当する授業科目（例えば、生活文化環境論は 8 名の教員が担当）は、関係教員により総合的に評価されている。当該授業科目の単位認定規定は授業実施時間の 2/3 以上に出席しなければ、原則として当該授業科目の受験資格を失うものとしている（別添資料 2 p.10）。所定の試験に欠席した者の追試験は行わないこととしているが、学則 14 条により、病気その他の特別の理由によりやむを得ず受験できなかった者や不認定の判定を受けた者は、願い出により追再試験を受けることができる（別添資料 1 p.21）。評価基準は、A（100-80 点）、B（79-70 点）、C（69-60 点）、D（59 点以下）の 4 段階評価とし、A、B 及び C を合格としている。また授業科目の特性における成績評価の規定については、「授業計画（シラバス）」にその評価方法を記載するなど、それぞれの授業科目（講義・演習・実習・実技）の指導内容を考慮した方法を設定している。また、それに関しては科目別オリエンテーションにおいても学生への熟知を図っている。

専攻科修了の要件と認定基準については、「倉敷市立短期大学学則」第 47 条に定めており、2 年以上在学し、修了所要単位数 62 単位（専門科目および関連科目）を修得した者には、教授会の議を経て学長が修了を認定する（別添資料 1 p.28）。学則は、新入生オリエンテーションに配付する「学生便覧」に掲載し、学生に熟知を促している（別添資料 2）。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準、修了認定基準および既修得単位の認定は、学則に基づき定められている。成績評価基準、修了認定基準および既修得単位の認定について、「学生便覧」および「授業計画（シラバス）」に明示されており、オリエンテーションや初回授業時のガイダンスにおいて成績評価の方法などを周知しており、学生へは浸透している。以上から、成績評価基準及び修了認定基準、既修得単位の認定は、学生に周知されていると判断する。

観点 5-7-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

（1）成績評価の方法

観点 5-3-②で述べた状況と同じである。

（2）成績評価の手順

観点 5-3-②で述べた状況と同じである。

(3) 修了認定

修了要件については、専攻科に2年以上在学し、所定の課程を修了した者に対して、学長が教授会の議を経て修了証書を授与することが「倉敷市立短期大学学則」第47条(修了の要件)に明記されている(別添資料1 p.28)。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、筆記・実技試験、レポート、実習内容、実習到達度試験及び出席状況等を総合的に判断して行われており、適切に成績評価、単位認定、修了認定を実施していると考えられる。これまで成績評価の正確性に関する学生の異議申し立てについての明確な記載がなかったことは早急の改善課題だと考えられたため、平成22年度のオリエンテーションより、「成績評価への申し出」の手順を示した「成績評価等の正確さを担保するための措置」を学生に配付した。今後の課題としては、成績評価の分布表を教科ごとに分析する等、評価の妥当性・信頼性を確保するための組織的取り組みが必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本専攻課程は、本科と連携した教育課程となっており、本科で学んだ知識・技能をより深めるためのカリキュラム構成となっている。カリキュラムは、定期的な改定を行い、学生のニーズや社会の動向に配慮している。また、少人数での授業が行われるため、学生と教員とのコミュニケーションが密接に行われている。このことによって、学生の疑問やニーズにこたえやすい環境が作られていると考えられる。

【改善を要する点】

全学を挙げての自主学習時間の確保のための組織的取り組みはできていないため、土曜日開講の再検討などを含め、早急にその改善に取り組まなければならないと思われる。また同時に基礎学力不足学生への組織的支援についても検討しなければならない。

成績評価の分布表を教科ごとに分析し、評価の妥当性・信頼性を確保するための組織的取り組みが必要である。

(3) 基準5の自己評価の概要

教育内容及び方法については、以下のように整理できる。

- ・各学科・専攻科とも、本学の教育目標、関連諸法令に則って、各専門教育に必要な知識や技術の習得を目指した教育課程を編成しており、必要に応じて授業科目の見直しを行っている。
- ・授業科目の内容は、教育課程編成の趣旨に基づき充実していると判断できるが、両学科・両専攻共に、研究成果の反映を鑑みながら、少人数制を生かした社会からの要請にも応えた人材育成と地域連携の強化の方向性について模索している。
- ・各専門分野の現場との連携を生かしながらの授業展開や、授業以外での丁寧な指導等により、おおむね単位の実質化が行われているものと判断する。
- ・授業形態別の教科目配置のバランス、学習指導法とも、教育目的の遂行に対して適切な工夫がなされている。少人数での授業という特性上、学生と教員とのコミュニケーションが密接に行われ、学生の疑問やニーズにこ

たえやすい環境が作られていると考えられる。

- 各学科・各専攻とも、教育課程に沿った「授業計画（シラバス）」が作成されており、年度始めに学生に配付され、履修指導に活用されている。
- 全学を挙げての自主学習時間の確保のための組織的取り組みはできていないため、土曜日開講の再検討などを含め、早急にその改善に取り組まなければならないと思われる。
また同時に基礎学力不足学生への組織的支援についても検討しなければならない。
- 成績評価基準、卒業認定基準および既修得単位の認定は、学則に基づき策定している。成績評価基準、卒業認定基準および既修得単位の認定について、「学生便覧」及び「授業計画（シラバス）」に明示されており、オリエンテーションや初回授業時のガイダンスにおいて学生に周知されている。
- 成績評価等の正確さを担保するための措置については、平成 22 年度より年度当初のオリエンテーション時に、この件に関する申し出の手順を詳しく示した文書を、学生に配付した。
成績評価の分布表を教科ごとに分析し、評価の妥当性・信頼性を確保するための組織的取り組みが必要である。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

教養教育及び各学科、専攻科においては、本学の教育目標に沿った形で、教育目的・教育目標及び教育内容を具体的に定め、その中で身に付けるべき資質・能力や養成しようとする人材像について明示し、これを「倉敷市立短期大学学則」（別添資料 1 p. 19～40）や「KURATAN CAMPUS GUIDE 2010」（別添資料 3）、「学生募集要項」（別添資料 4）、本学ウェブサイトにおいて掲載して学生に示している。また「授業計画（シラバス）」においては、学生が教育目標を十分に理解できるよう、学科ごとの目標に沿ってカリキュラムを編成し、教育計画を定めている。その達成状況の検証・評価については、試験・各種レポート・実技・作品等による評価を実施し、また学生による授業評価やFD 研修会や学科会議、教務委員会をはじめ各種委員会等における学生の現状や課題に関する情報交換などを通して、評価と検証に努めている。成績評価については、客観性を確保するよう成績管理をおこない、学習態度の把握に努めている。総合的な達成状況の検証・評価のための取組として、保育学科では「総合演習報告会（平成 21 年度より「倉敷市立短期大学こどもの森 2009」）において一般市民や現職保育者の参加により評価検証をおこなっている。服飾美術学科では「卒業制作展」を倉敷市立美術館で毎年 1 週間開催しており、市民や保護者、卒業生など幅広い層に鑑賞してもらっている。加えて「卒業研究発表会」では 2 年生全員が制作・理論研究の発表をおこなっている。

【分析結果とその根拠理由】

短期大学として、その目的に沿った形で教養教育、専門教育等をはじめ、両学科・専攻科に応じて、学生が身に付けるべき資質・能力や養成しようとする人材像について方針が明らかにされている。また、両学科・専攻科の教育目標に沿ってカリキュラムを編成し、教育計画表を定めている。その達成状況の検証・評価については、試験・各種レポート・実技・作品等による評価によって行い、学生部がデータの管理をしている。さらに総合的な達成状況の検証・評価のための機会として、保育学科では「総合演習報告会（平成 21 年度より「倉敷市立短期大学こどもの森 2009」）、服飾美術学科では「卒業制作展」を倉敷市立美術館で毎年 1 週間開催しており、市民や保護者、卒業生など幅広い層に鑑賞いただいている。加えて「卒業研究発表会」では 2 年生全員が制作・理論研究の発表をおこなっている。

以上のことから、短期大学としての教育方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると認識している。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作等を課している場合には、その内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

保育学科では、2 年間の保育者養成課程における講義・演習・実習はもとより、保育者養成に関連する行事・

サークル活動においても市民との「出会い・ふれあい・深めあい」を念頭に学生・教員共に地域での活動に取り組んでおり、単位取得、進級・卒業（標準修業年限内）、資格・免許取得の状況は、例年およそ 100%である

（表 6－1 卒業・修了者数参照）。そして、「総合演習」の科目を必修科目として設定しており、学生全員が研究論文または作品制作に取り組み、「倉敷市立短期大学こどもの森」において学内外の参加者にその成果を発表している。また、本取り組みは、平成 21 年度には岡山県備中県民局健康福祉部より「大学子育て資源オープン化事業」として委託され、地域社会に広く認知され高い評価を得た取り組みである。

服飾美術学科では、2 年間の服飾美術関連の基礎科目・専門科目の講義・演習・実習及び作品の展示、地元企業との連携などを通じて、学生・教員共に地域での活動に取り組んでいる。単位修得及び卒業率は 100%ではないが、1 年時から担任や授業担当教員を通じ、学科会議などで単位の取得困難な学生について連絡を取り合い、1 人 1 人の学生のケアを最大限におこなっている。衣料管理士の取得は、ここ 5 年間では 10 人～20 人程度であるが、パターンメイキング技術検定や、ファッションビジネス能力検定などの資格も積極的に取得している。「卒業制作展」は、毎年 2 月下旬に倉敷市立美術館で学科全員の制作作品や研究作品を展示している。その様子は、地元新聞社である山陽新聞で毎年紹介されている。

専攻科（保育臨床専攻）では、子育て支援体験実習（子育て支援センター、児童館、児童クラブ）を軸とし、施設でのボランティア活動や、倉敷市こども未来部子育て支援課主催の講座助手など、実務を兼ねた学びを提供している。専攻科（服飾美術専攻）では実務実践と結びついたプロフェッショナルな人材を育成しており、日本テキスタイルカウンスル（JTC）主催の『JAPANTECH2008 学生展（東京国際展示場）』では、本学学生 2 名が作品を出品し、高い評価を得た。また、「倉敷市立短期大学研究紀要第 50 号」における研究論文の発表にも取り組んでいる。

全学においては、毎年、学生生活委員会の編集により、「学生の研究・活動」（別添資料 5）を発行し、学生生活の集大成と動機付けを図っている。

表 6－1－②－1 卒業・修了者数

保育学科

(人)

区分・年度	H17	H18	H19	H20	H21
募集人員	50	50	50	50	50
入学者数	55	55	55	62	55
卒業者数	54	54	53	54	63
幼免取得	54	51	51	52	62

服飾美術学科

(人)

区分・年度	H17	H18	H19	H20	H21
募集人員	50	50	50	50	50
入学者数	53	52	45	58	54
卒業者数	46	53	49	38	59
衣管取得	20	16	20	10	17

専攻科 保育臨床専攻 (人)

区分・年度	H17	H18	H19	H20	H21
募集人員	5	5	5	5	5
入学者数	7	7	8	5	3
卒業者数	7	6	6	7	5
幼免取得	7	6	6	6	5

専攻科 服飾美術専攻 (人)

区分・年度	H17	H18	H19	H20	H21
募集人員	5	5	5	5	5
入学者数	5	6	7	5	8
卒業者数	4	5	6	7	5
衣管取得	0	1	—	—	—

(出典 倉敷市立短期大学入学卒業者数)

【分析結果とその根拠理由】

保育学科では、単位取得、進級、卒業、資格・免許取得の状況は例年およそ 100%であることから、教育の成果や効果は十分に満たしていると認識している。卒業研究については、全学生が研究論文または作品制作に取組み、毎年 2 月中旬「倉敷市立短期大学こどもの森」において学内外からの参加者にその成果を発表している。また、本取り組みは平成 21 年度には岡山県備中県民局健康福祉部より「大学子育て資源オープン化事業」として委託を受け、地域社会に広く認知され高い評価を得た。服飾美術学科では、2 年間の服飾美術関連の基礎科目・専門科目の講義・演習・実習及び地域での展示、地元企業との連携などを通じて学生・教員共に地域での活動に取り組んでいる。単位修得及び卒業率は 100%ではないが、1 年生のときから担任や授業担当教員を通じて、学科会議などで単位の取得困難な学生について連絡を取り合い、一人一人の学生のケアを最大限におこなっている。衣料管理士の取得は、過去 5 年間で 10 名～20 名程度であるが、パターンメイキング技術検定や、ファッションビジネス能力検定などの資格も積極的に取得している。

専攻科（保育臨床専攻）では、子育て体験実習を軸とし、施設でのボランティア活動や勤務、倉敷市こども未来部子育て支援課主催の講座助手など、実務を兼ねた学びを提供している。専攻科（服飾美術専攻）では、実務実践と結びついたプロフェッショナルな人材を育成しており、学生の学外展への積極的な参加も指導している。また、全学においては、毎年、学生生活委員会の編集により、「学生の研究・活動」（別添資料 5）を発行し、卒業生と新入生に紹介することで学生生活の集大成と動機付けを図っている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身につける学力や資質・能力について、教育の効果や成果が上がっていると認識している。ただし、留年者（卒業延期者）が数名ではあるが存在する。過去 5 年間の退学・休学者の理由に関しては、進路変更が主な理由としてみられていたが、近年には学習意欲の低下や精神的な不調を理由とする者が多くなってきていることから、このような問題を抱えた学生に対する履修指導及び学修支援の必要性を強く認識している。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成20年度より前期と後期にわたり、学生による授業評価を実施している。これらの結果を総合的に判断すると（表6-1-③-1参照）、学生の多くは授業に意欲的に取り組み、予習復習にも積極的に取り組んだ傾向を示している。一方で、教員に関する項目では、特に「教員の対応」、「授業準備」に関して満足であるという回答が多い。

本学では、毎年5月の昼食時に学生と過ごす「KCC ティータイム」を設け、新入学生における年度当初の不安や要望に応えるために、教職員によるサポートの機会を設けている。ここでは、教務上の問題から、環境整備、大学スタッフの対応等、様々な意見を聴取し、学生部で集約後、教授会で報告する手順を踏んでいる。学生からの要望としても、食堂・売店の設置、交通のアクセス、教室の使用など物的環境に関する注文が多く見られる。

表6-1-③-1 「学生による授業評価結果」

授業評価 (前期版)	出席頻度	意欲的	予習復習	教員の話し方	教員の教材適正	教育環境	教員の授業準備	教員の創意工夫	授業時間の満足度	学生の理解度	教員の対応	授業を薦めるか
よい	62%	46%	34%	52%	54%	57%	68%	53%	60%	45%	67%	56%
どちらかというとよい	28%	35%	30%	27%	27%	24%	23%	28%	22%	34%	20%	25%
どちらともいえない	7%	14%	23%	13%	15%	15%	7%	13%	12%	14%	11%	15%
どちらかというとわるい	1%	4%	9%	6%	3%	3%	1%	4%	4%	5%	1%	2%
わるい	2%	1%	4%	2%	1%	1%	1%	2%	2%	2%	1%	2%

授業評価 (後期版)	出席頻度	意欲的	予習復習	教員の話し方	教員の教材適正	教育環境	教員の授業準備	教員の創意工夫	授業時間の満足度	学生の理解度	教員の対応	授業を薦めるか
よい	49%	51%	43%	59%	63%	64%	70%	60%	67%	53%	69%	66%
どちらかというとよい	39%	32%	30%	23%	24%	22%	21%	24%	19%	29%	18%	20%
どちらともいえない	10%	14%	20%	13%	11%	11%	8%	12%	10%	13%	10%	11%
どちらかというとわるい	1%	2%	5%	4%	1%	2%	1%	3%	3%	4%	2%	2%
わるい	1%	1%	2%	1%	1%	1%	0%	1%	1%	1%	1%	1%

(出典 平成20年度学生による授業評価 全体集計結果 (平成20年度前期, 後期))

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価やティータイムトークの開催等によって、学生からの様々な意見聴取が行われている。その結果から、本学の教育は一定の成果を上げていると判断できる。

観点 6－1－④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学学生の卒業後の進路状況について、過去 5 年間の推移と、年度ごとの学科・専攻科別進路状況を下表（表 6－1－④－1）に示す。就職内定者数を就職希望者で割った割合を就職内定率とした場合、保育学科は、毎年就職内定率 100%と好成績を残している。服飾美術学科は平成 21 年度をのぞくと、概ね 90%，専攻科（保育臨床専攻）は内定率 100%，専攻科服（飾美術専攻）も 100%であり、両学科、両専攻科とも高い就職率である。

主な就職先は、「KURATAN CAMPUS GUIDE2010」（別添資料 3 P. 7, 12, 17, 22）の「過去 3 年間における進路状況」に示すように、保育学科は公務員（保育士・幼稚園教諭）、私立幼稚園・保育所、児童福祉施設が大半を占め、服飾美術学科は、服飾関連企業への就職が約半数で、4 割が進学する。主な進学先は、本学専攻科であるが、山口県立大学、高知女子大学、武蔵野美術大学、文化女子大学など専門を生かした大学に編入学する者もある。

専攻科（保育臨床専攻）は、主に公務員（保育士・幼稚園教諭）、私立幼稚園・保育所に就職している。専攻科（服飾美術専攻）は、服飾関連企業が多い。

【分析結果とその根拠理由】

保育学科及び専攻科（保育臨床専攻）は、卒業（修了）者のほとんどは学科等で取得できる免許・資格を必要とする職種に就職している。このことから、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果を鑑みると、教育の成果や効果が上がっているといえる。服飾美術学科及び専攻科（服飾美術専攻）も、卒業者のほとんどは関連企業への就職又は関連分野へ進学している。全員ではないが、衣料管理士、パターンメイキング技術検定、ファッションビジネス能力検定など積極的に資格を修得し、学業や就職に生かしていることからみても、専門的な分野で教育の成果や効果が上がっているといえる。

表 6－1－④－1 「過去 5 年間に於ける進路状況」

保育学科 / 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
卒業予定者数	54 名	54 名	53 名	54 名	63 名
就職希望者数	46 名	50 名	46 名	50 名	56 名
就職希望無・未定・その他	3 名	1 名	1 名	1 名	0 名
就職内定者数	46 名	50 名	46 名	50 名	56 名
就職内定率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
進学等希望者数	5 名	3 名	6 名	3 名	7 名
進学等決定者数	4 名	3 名	6 名	3 名	6 名

服飾美術学科 / 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
卒業予定者数	46 名	53 名	48 名	37 名	59 名
就職希望者数	29 名	26 名	30 名	18 名	39 名
就職希望無・未定・その他	5 名	10 名	5 名	4 名	6 名
就職内定者数	26 名	23 名	28 名	17 名	30 名
就職内定率	90 %	89 %	93 %	94 %	77 %
進学等希望者数	12 名	17 名	13 名	15 名	14 名
進学等決定者数	10 名	15 名	13 名	13 名	14 名

保育臨床専攻 / 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
卒業予定者数	7 名	6 名	6 名	7 名	5 名
就職希望者数	7 名	5 名	6 名	6 名	5 名
就職希望無・未定・その他	0	0 名	0 名	1 名	0 名
就職内定者数	7 名	5 名	6 名	6 名	5 名
就職内定率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
進学等希望者数	0 名	1 名	0 名	0 名	0 名
進学等決定者数	0 名	1 名	0 名	0 名	0 名

服飾美術専攻 / 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
卒業予定者数	4 名	5 名	6 名	7 名	5 名
就職希望者数	4 名	5 名	4 名	7 名	4 名
就職希望無・未定・その他	0 名	0 名	2 名	1 名	0 名
就職内定者数	4 名	5 名	4 名	6 名	3 名
就職内定率	100 %	100 %	100 %	86 %	75 %
進学等希望者数	0 名	0 名	0 名	0 名	1 名
進学等決定者数	0 名	0 名	0 名	0 名	1 名

(出典 平成 17～21 年度卒業予定者の進路状況報告)

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

保育学科・専攻科（保育臨床専攻）では、毎年、就職ガイダンスの一環として、卒業生の中から、公務員（公立園の保育士）、私立幼稚園・保育所、児童福祉施設、他大学編入者などを招き、在学生のための就職懇話会を開催しているが、その折に本学保育学科・専攻科（保育臨床専攻）の教育の成果・効果などについて意見聴取を行っている。また、就職先の関係者からの意見聴取の機会・方法として、教育実習先の幼稚園園長を本学に招集して開催される幼稚園実習打合せ会、あるいは保育・教育実習（保育学科）、子育て支援体験実習（専攻科【保育臨床専攻】）の際の巡回訪問などがある。卒業（修了）生、就職先等の関係者いずれの場合も、本学保育学科・専攻科（保育臨床専攻）の教育について「まじめに取り組む」「事前の指導が行き届いている」等の概ね高い評価を得ている。

他方、服飾美術学科では、企業実習を地元アパレル企業で行う際、企業側の担当者との打合せ会や巡回訪問の折に、卒業生や企業の担当者から本学服飾美術学科の教育の成果・効果について意見聴取を行っている。また、とくに専攻科（服飾美術専攻）は、学外での教育・研究活動が多いが、その際にも企業担当者や地元住民から様々な意見を聞くことが多い。全体的・包括的な意見聴取の調査は行っていないが、専門性が活かされた部署に配属されている卒業生も多く、企業担当者からも概ね高い評価を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

上記したように、保育学科・専攻科（保育臨床専攻）については、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、その教育上の成果や効果は十分に上がっていると評価できる。他方、服飾美術学科・専攻科（服飾美術専攻）については、地元の個人的な意見聴取に留まっているが、概ね高い評価を得ており、その教育上の成果や効果は上がっていると評価できる。

しかしながら、両学科・専攻科両専攻ともに、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取を県外在住者も含めて体系的に行う仕組みを持っていないので、今後、そのような体系的情報収集のシステムとそれを教育効果の検証に活用する方法を検討する必要があると認識している。平成 22 年度 4 月の短期大学設置基準改正により「学生の自立支援、就職支援」が短期大学に義務付けられたが、学生の自立支援・就職支援システムの中に、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取のしくみを取り込むことが検討されてよいと考える。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

両学科・専攻科両専攻の教育成果を総合的に検証・評価するための取り組みの一環として、保育学科の「倉敷市立短期大学こどもの森」や服飾美術学科の「卒業・修了制作展」を開催することで、学内の教員による評価だけでなく、学外の関係者や一般市民に向けても教育成果を披露する機会を設けている。そして、卒業後の進路についても、主に専門性を生かした分野への就職・進学を果たしており、かつ就職・進学率も概ね良好である。

【改善を要する点】

卒業（修了）生や、就職先・進学先の関係者から体系的に意見を聴取する仕組みが考えられていない。組織的

な情報収集のシステムづくりと、その情報を教育成果の向上に活かす方法の検討に、早急に着手する必要がある。

（３）基準 6 の自己評価の概要

教育目標の達成状況を検証・評価するために、小規模校の特徴を生かした教職員間の日常的な情報交換を行いながら、授業の特性に応じた成績評価を実施するとともに、保育学科の「倉敷市立短期大学こどもの森」や服飾美術学科の「卒業・修了制作展」をはじめ、学外に向けて教育成果を披露する機会を設けている。学生による授業評価の結果は、すべての項目にわたって概ね好評であるが、単位修得率や進級率、卒業（修了）率には学科間で差があることから、各学科や担任、学生部を中心とした、学生の学びを支援するための全学的体制の充実が求められる。卒業（修了）生や、就職先・進学先の関係者からの意見聴取の結果から判断して、その教育上の成果や効果は十分に上がっていると評価できるが、今後、体系的情報収集のシステムとそれを教育効果の検証に活用する方法を検討する必要がある。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

各学科及び専攻科では、前・後期の初めに学科別オリエンテーションを実施している。特に入学時の前期オリエンテーションにおいては、新入生を対象に学生部職員が「連絡・通学届」や履修手続き（履修登録シートの記入方法、履修登録の手順等）について説明を行い、図書館長、事務局職員、学科長および担任が学生便覧・シラバスを用いて教育目的、教育計画を説明している（別添資料 2）。在学生に対しても学生便覧や配布資料を用いて、授業計画・履修内容を説明している（表 7-1-①-1）。

履修について、本学では履修登録シートを学生部でパソコン入力し、その後、履修登録の確認期間を経て、履修手続きを行っている。その際、チェックシートなどの資料を配布し、学生が各自で履修登録を確認出来るようなサポートを教務委員、学生部職員、各授業担当教員が共同で行っている。履修登録カードの提出、登録確認票での確認・修正、授業時の出欠確認によって、履修登録の不備の予防に努めるなどの工夫をしている。履修内容については必須科目と選択科目の修得、卒業要件及び資格等取得に必要な単位数をシラバス、学生便覧等で確認している。選択授業科目は、初回授業をオリエンテーション授業とし、学生が適切に履修決定できるような情報提供と対処を全学的に行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各学年に向けて前・後期にオリエンテーションを行い、履修や学生生活について、学生便覧やシラバス、各種資料を用い具体的に説明している。学生に周知されているかどうかを学生部、教務委員が中心になって把握することに努め、適切に行われていると認識している。

表 7-1-①-1 前期・後期オリエンテーション日程表

	本科・専攻科1年次 前期 新入生オリエンテーション	本科・専攻科1年次 後期 後期オリエンテーション	本科・専攻科2年次 前期 前期オリエンテーション	本科・専攻科2年次 後期 後期オリエンテーション
1) 学生部	・教育課程の全体的仕組み ・履修科目, 履修登録等の説明 ・学生生活, 保険, 各種事務手続き ・過去の進路データなどの紹介 ・学位登録について(専攻科のみ)	・履修科目, 履修登録等の説明 ・学生生活, 各種事務手続き ・進路選択についての説明	・履修科目, 履修登録等の説明 ・学生生活, 各種事務手続き ・就職手続きや面接を受ける際のマナーについて ・学位登録について(専攻科のみ)	・履修科目, 履修登録等の説明 ・学生生活, 各種事務手続き ・進路決定後の届出方法や就職までの流れについての説明
2) 図書館	・図書館見学 ・図書館長ならびに図書館職員による利用方法の説明	・図書館職員による利用状況の確認	・図書館職員による利用状況の確認	・図書館職員による利用状況の確認
3) 事務局	・学生生活に関する届出等の手続きについての内容の説明	・学生生活に関する届出等の手続きについて, 確認	・学生生活に関する届出等の手続きについて, 確認	・学生生活に関する届出等の手続きについて, 確認
4) 学科長	・学科長による教育目的, 教育計画の説明	・後期の授業内容についての説明	・年間行事予定などについての説明	・後期の授業内容についての説明
5) 担任	・年度当初の健康診断などの行事や授業内容についての説明 ・クラス運営のための組織作り ・履修手続きについての確認	・履修手続きについての確認 ・成績表返却	・年度当初の健康診断などの行事や授業内容についての説明 ・クラス運営のための組織作り ・履修手続きについての確認 ・成績表返却	・履修手続きについての確認 ・成績表返却

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、進路・学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学の各学科及び専攻科では学年担任制を採用し、本科2年及び専攻科ではゼミによる指導を行っている。担任教員及びゼミ担当教員は、学生に対して学習・生活・進路等に関する助言・指導を実施している。本学は、1学年定員50名と少人数であり、また少人数制のゼミによる指導を行っているためオフィスアワーを設けず、授業内容に関する質問、生活や進路に関する相談は、担任やゼミ担当教員だけでなく全教員が随時対応している。相談内容によっては、学科会議や委員会など教員間でも随時情報交換を行い、学生の動向を把握している。

進路に関しては、就職連絡会を組織しており、1年次後期には、学生部就職担当職員が全学生を対象に進路に関する個人面接を行い、学生の進路希望の把握を行っている。求人票が届いた場合は、学生部から学生だけでなく担任教員、各学科長にも情報を共有することで進路支援に活用している。また、学生部から「進路の手引き」に基づき、本学での進路選択についての説明が行われている。学生の進路希望については1年次後期に、学生部の就職担当職員が全学生を対象に進路に関する個人面接を行い、学生の進路希望の把握を行っている。その内容は、各担任教員にも情報として与えられており、進路支援の際の一助としている。また、学生部では、学生の希望先に合わせて、就職情報を個別に連絡するなどし、担任と学生部の双方で支援することで、個々のニーズに沿ったきめ細やかな対応を目指している。2年次後期には、就職内定の出ていない学生に対して、再度、面接を行い、個別の進路支援を行っている。就職相談室には、過去の就職データや面接や採用試験科目など就職に参考となる文献をそろえ、求人票の閲覧や就職試験に関する準備ができるようになっている。求人票や企業ガイダンスなどの求人情報は、就職相談室だけでなく、ピロティや廊下掲示板にも掲示しており、学生の目に留まるよう配慮している。

保育学科では、平成20年度から保育所や幼稚園などの専門職希望の学生に対して、1年次後期より専門教養のガイダンスを週1回程度提供し、2年次前期には受験科目や小論文、面接対策を実施している（表 7-1-②-1）。

表 7-1-②-1 保育学科進路ガイダンス状況

日 時	7/15	7/17	7/23	7/24	7/27	8/25	9/1, 9/7, 10/5
実施領域	教育学	養護内容	心理学	音楽表現	児童文化	造形表現	模擬面接
参加人数	35名	19名	28名	10名	8名	22名	6名

【分析結果とその根拠理由】

小規模校のよさを生かし、特にオフィスアワーを設けず、常に学生が教職員に質問や相談のできる環境が作られている。また、担任を中心として全教員と学生部職員によって学生の対応に努めており、常時、学科会議や委員会などで学生の動向について情報交換ができています。進路支援については、学生部の就職担当職員と担任が連携を取り、学生の進路状況の把握に努めている。近年、就職後の早い段階での離職も話題となっているため、インターンシップを取り入れたり、卒業生の動向について情報収集したりして、仕組みづくりをすることも必要であると思われる。

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

本科では、「倉敷市立短期大学学則」第 39 条、第 40 条、第 41 条により、社会人・帰国子女・外国人留学生の入学制度を設けている（別添資料 1 p. 26-27, p. 99-100）。社会人入学生は、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間に、本科に 12 人が修学している（表 7-1-④-1）。社会人入学生は 20 代後半が多く、公務員試験のような年齢制限のある就職試験が受験できないため、社会での経験に価値をおいている団体や 4 年制大学において社会人枠の入学措置が行われている編入学試験を紹介するなどして、年齢を考慮した進路指導を行っている。他大学に在籍した経験のある学生については、本学入学前の既履修単位を認定しており、社会人入学生への修学援助を行っている。

障がいのある学生への対応については、障がい者用のトイレやエレベーターを設置しているが、身体障がいのある学生の入学はこれまでにない。発達障がいのある学生については、本人または保護者からの申し出により対応するようにしているが、今まで申し出はない。

表 7-1-④-1 社会人入学生の在籍者数推移

年 度	人数（％…1 クラスの学生数に対する割合）			
	保育学科	服飾美術学科	専攻科・保育臨床専攻	専攻科・服飾美術専攻
平成 17 年度	2 (4.2%)	1 (1.9%)	0	0
平成 18 年度	3 (5.5%)	0	1 (16.7%)	0
平成 19 年度	1 (1.8%)	0	1 (14.2%)	0
平成 20 年度	2 (3.2%)	0	2 (40.0%)	0
平成 21 年度	2 (3.6%)	1 (1.9%)	1 (33.3%)	0
合 計	10 (3.6%)	2 (0.8%)	5 (23.8%)	0

（出典 平成 17 年度～平成 21 年度入学試験実施結果）

【分析結果とその根拠理由】

社会人入学生については、さまざまな修学背景をもって入学することから、修学までの経験が生かせるような学習を可能にする組織的な支援が必要であるが、担任教員等による個別指導・助言によって、学習支援が適切に行われていると認識している。

障がいのある学生への支援ための情報収集に努めているが、今後の支援策については検討の必要性があることを認識している。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

自主学習に利用できる施設としては、CAD・CG 実習室、情報処理室、暗室、和室、調理室、ピアノレッスン室などの施設があり、自主学習、レポート作成、情報検索などに利用され、本学の開館時間中（午前 8 時 30 分～午後 9 時）は、申し出により学生が自由に利用できるようになっている。また、講義室、服飾造形実習室、デザイン実習室、染色実験実習室、人間工学実験実習室、図画工作教室、体育館等についても授業での使用時間以外は、利用の規制をせず、学生の多くが利用できる。付属図書館については、倉敷市立短期大学付属図書館規程により、開館時間中には、授業のレポート課題や実習準備など学生が多く利用しており、年間平均で本科学生が 2,247 名、専攻科の学生が 360 名利用している（表 7-2-①-1）。さらに、図書資料の閲覧、貸出だけでなく、PC の利用もできるようになっており、学生の自主学習がしやすい環境が整っている。学生ホールは、学生にとって昼食や学生同士の談話の場となる施設だが、学習に励む学生も見受けられる。また、必要に応じてビデオカメラやプロジェクターなどの機器備品を貸し出している。

表 7-2-①-1 図書館利用状況

（単位：人）

	保育学科 1 年	保育学科 2 年	専攻科・保育 臨床専攻	服飾美術学 科 1 年	服飾美術学 科 2 年	専攻科・服飾 美術専攻
平成 17 年度	2,106	1,968	299	2,095	930	226
平成 18 年度	2,283	2,703	304	2,409	1,835	296
平成 19 年度	3,277	2,160	591	1,598	1,384	353
平成 20 年度	3,794	3,005	415	3,143	1,255	392
平成 21 年度	3,459	4,954	259	2,775	3,922	748
合 計	14,919	14,790	1,868	12,020	9,326	2,015
平 均 (過去 5 年間)	2,984	2,958	374	2,404	1,865	403

（出典 H17 年度～H21 年度図書館利用状況）

【分析結果とその根拠理由】

CAD・CG 実習室、情報処理室、暗室、和室、調理室、ピアノレッスン室、講義室及び体育館について、学生の自主学習のために利用することを認めている。これらの設備を多くの学生が利用し、図書館閲覧室においても多くの学生が自主学習を行っていることから、自主学習環境が整備され、効果的に利用されているものと認識している。

近年、PC 利用者のニーズが多く、今後 CAD・CG 実習室や情報処理室内の PC だけでは対応できない状況も考えられる。学生ホールに PC コーナーを設けているが、量的に必ずしも十分とはいえず、学生の利用状況の実態把握を行った上で、将来的には整備を検討することがなお必要であると認識している。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のサークル活動及び自治活動は、学生が組織する学生会及び学生会が管理する学生団体（クラブ活動・同好会等）が自主的に行っている（別添資料2 p.48-51）。本学としては、学生部においてこれを所掌している。

(1)学生会：本館1階に「学生会室」を置き、学生が管理している。学生会主催の年間行事も定着しつつあり、新入生歓迎会、七夕、学園祭、クリスマス会、卒業パーティーなどが企画運営される。これら行事については、学生会顧問が支援と助言を行っている。また、行事の事業費は各年度の予算計画に基づき、入学時に徴収する学生会費（2年分）12,000円から支出されている（別添資料2 p.33）。

(2)サークル活動：届出制で、各サークル代表者は名称や指導教員名等を記した「部・クラブ・同好会届」を年度初めに学生部に提出し、承認されており、平成21年度は文化系サークルが11団体、体育系サークルが4団体の計15のサークルが活動している（表7-2-②-1）。なお、専用サークル室、部室はほとんどない。サークル活動に対しては本学の教職員が顧問に就任することによって、必要な指導・支援を行っている。倉敷市立短大子どもの劇場による劇場公演や運動体験部による毎月1回、地域の親子を招いての親子遊びの実践などは、地域の方々にも好評を得ている。活動費については、各サークルの要求額に対して、学生会役員が協議し予算内で活動費を支給している。

学生の課外活動中の第三者に対する被害を補償する賠償保険については、団体加入ができるよう支援するとともに、本学として必要な支援体制をとっている。

表 7-2-②-1 平成21年度サークル一覧

	サークル名	顧問	部員構成 (人)	活動内容
文化系	茶道部	内田洋子	21	茶道
	倉敷市立短大子どもの劇場	溝手恵里	15	人形劇や劇の公演
	Kid's ABC	安達励人	9	幼児期にふさわしい英語活動の実践
	美術部	藤木正則	8	絵を描くことで輪を広める
	おながくらぶ	道明伸幸	7	音楽を通じて親睦を深める
	WITH	長田 実	6	障がい児支援ボランティア
	THE ☆ MAC	長田 実	5	障がい児親の会の支援
	臨床心理研究会	門田昌子	4	カウンセリング研究
	子どもの遊びを考える会	門田昌子	4	子どもの遊びに関する研究
	音楽療法研究会	門田昌子	4	音楽を用いた子どもへのアプローチ
	子どもの食育研究会	門田昌子	4	子どもの食育に関する研究
体育系	運動体験部	奥富庸一	52	親子ふれあいパークの実践
	バレーボール	奥富庸一	18	バレーボール実践
	バトミントン	奥富庸一	13	バトミントン実践
	KURADAN	上原真樹	5	ダンスを通じた身体表現

（出典 平成21年度 部・クラブ・同好会等設立届）

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動については、教職員による指導・支援、学生会費による補助、賠償保険加入に対する支援体制等を実施しており、円滑に行なわれるよう支援が適切に行われていると認識している。サークル活動などの課外活動では、各サークルの指導教員と事務局職員が指導・支援体制をとり、活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。しかし、施設・設備の提供の面では、学生会室は設置されているが、各サークルの部室を特に設けておらず、体育館や講義用教室との兼用となっているため、部室に特化した場の設置が必要と認識している。

観点 7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

年度初めに行われるオリエンテーションにおいて、学生部より学生生活や各種ハラスメントへの対処についてのアドバイスがあり、加えて健康不安や各種ハラスメントがあった場合の窓口となる担当者が伝えられている。学年担任、少人数のゼミ担当教員、学生部職員等、生活面や進路について相談できる体制がとられている。これまで相談の実例はないが、性差別に関する相談に対処するため、相談員・相談窓口を設け、性差別を防止するための取り組みを行っている（別添資料1 p.106-107）。また、教員や事務職員が健康や生活へのケアをするため、平成 21 年 10 月から保健室に常駐する職員を配置している。健康や体調に関することをはじめ、学生生活における不安を抱える学生に対して積極的にコミュニケーションを図っている。

【分析結果とその根拠理由】

学科長及び担任を中心に生活・進路相談を中心として、相談・助言等が実施されている。また、保健室に常駐する職員を配置することで、学生の健康相談、生活相談、各種ハラスメント等のために必要な相談・助言体制が整備されていると認識している。保健室外でも学生に声を掛けるなど、コミュニケーションをとるための関係作りにも取り組んでいることから適切に行われていると認識している。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の学生募集では、支援を必要とする障がい者にも門戸を開いているが、日常的生活支援を必要とする程度の障がい者の入学実績はない。外国人留学生の募集を行っているが、これについても過去 5 年の間に入学実績はない。

【分析結果とその根拠理由】

現在まで、日常的生活支援を必要とする障がい者の入学実績はないが、障がい者のためのトイレやエレベーターの設置、スロープをつくるなど、バリアフリー化の必要性の認識から生活支援体制を整備していくことに取り組んでいる。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。**【観点に係る状況】**

日本学生支援機構の奨学金の貸与状況は、第一種奨学金、第二種奨学金が利用でき、学生便覧、掲示板掲示、学期初めのオリエンテーション、奨学金説明会等で学生に周知を図っている（別添資料 2 p. 38）。入学前（高等学校在学時）に奨学金支給が予約決定している学生を含め、採用学生は平成 17 年度 55 名、平成 18 年度 54 名、平成 19 年度 58 名、平成 20 年度 59 名、平成 21 年度 66 名となっている。過去 5 年間を種別にみると、一種（無利子）が合計 137 名（平均 27.4 名）、二種（有利子）が合計 186 名（平均 37.2 名）である。なお、このうち 30 名が両者の併用貸与者である。二種（有利子）貸与月額は 5 万円が最頻値である（表 7-3-③-1 日本学生支援機構奨学金の推薦状況）。過去 5 年間の在学申請貸与者については、貸与希望者の数の 97.4%となっている。

表 7-3-③-1 日本学生支援機構奨学金の推薦状況

(単位：人)

	第一種							第二種							総合計 (併用)
	保育学科		服飾美術学科		専攻科・保育臨床専攻		合計	保育学科		服飾美術学科		専攻科・保育臨床専攻		合計	
入学年度	予約	在学	予約	在学	在学	在学		予約	在学	予約	在学	在学	在学		
H17	6	9	7	1	1	3	27	10	5	15	1	0	2	33	60 (5)
H18	6	2	6	10	3	2	29	10	8	6	4	0	2	30	59 (5)
H19	10	5	2	5	3	1	26	12	4	12	9	0	1	38	64 (5)
H20	8	9	6	2	2	2	29	13	3	14	5	1	1	37	66 (7)
H21	8	9	2	3	1	3	26	13	6	21	5	0	3	48	94 (8)

(出典 平成 17 年度～21 年度 日本学生支援機構奨学金の申し込み・推薦状況)

このほか、保護者の経済的理由により修学が難しい学生は、減免または徴収の猶予の範囲で授業料に関する措置を講じている（表 7-3-③-2 授業料等減免（猶予）実績）。その基準は倉敷市立短期大学条例施行規則第 3 条・第 7 条（別添資料 1 p. 2, p. 8-10）に定めるとおりである。これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

表 7-3-③-2 授業料等減免（猶予）実績

（単位：件）

年 度	申 請	免 除		猶 予	却 下
		半額	全額		
17 年度	4	0	4	0	0
18 年度	9	1	5	3	0
19 年度	12	1	6	5	0
20 年度	11	0	4	7	0
21 年度	5	1	2	2	0

（出典 授業料等減免（猶予）申請書）

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構の奨学金について、過去5年間で97.4%が認可されていること、授業料減免または徴収の猶予については、倉敷市立短期大学条例第9条ならびに「倉敷市立短期大学条例施行規則」第3条・第7条に則って措置されていることから、本学における学生経済支援は適切に行われている。（別添資料1 p. 2, p. 8-10）

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

本学は、規模の小さな短期大学であり、アットホームな雰囲気のなか、担任教員制度を採用し、各学科各学年（定員 50 人）に 1 名の担任教員が修学支援にあたっている。正課外教育の支援に当たる事務職員もよく学生のニーズを把握している。さらに学生のサークルや学生会活動が活発に行われており、事務局と教員が適切に支援することで、学生生活を送る上での活躍の場となっている。

【改善を要する点】

障がいのある学生や外国人留学生の入学実績はないが、入学した場合に備えて学習および生活の支援体制整備が必要である。実習室などを学生に開放しているが、各学科及び専攻科における学習活動やサークル活動を主体的に行うための教室や工房、部室については量的に十分とはいえない。学生の要望にはその都度対応しているが、さらに整備の必要な項目について満足度調査を行うなどして、全学生の要望の把握に努める必要があると認識している。学生から要望のある購買部や食堂の施設はない。福利厚生を充実するためにも、設置者（倉敷市長）との検討が必要である。

（3）基準 7 の自己評価の概要

学生への履修指導については、前・後期のオリエンテーションや担任教員とゼミ担当教員の指導などを通して、きめ細かに実施している。進路・学習相談については、小規模校のよさを生かし、常に学生が教職員へ質問や相談ができる環境が作られている。また、担任を中心として全教員で学生の対応に努めており、学科会議や委員会などで常時、学生の動向について情報交換ができています。進路支援については、学生部の就職担当職員と担任が連携を取

り、学生の進路状況の把握に努めている。生活相談やカウンセリング、各種ハラスメントについても保健室常勤の職員と担任、および担当教員による相談が実施されている。

特別な支援を行うことが必要と考えられている者への学習支援について、特に社会人入学生は年齢を考慮した進路指導が必要であり、担任教員による面接等で修学における困難点などに対して助言している。

自主学習のための環境整備については、CAD・CG 室、情報処理室、和室、調理室、ピアノレッスン室、講義室及び実習室などを開放し、学生の自主学習のために利用することを認めている。

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動については、教職員による指導・支援、学生会費による補助、賠償保険加入に対する支援体制等を実施しており、円滑に行なわれるよう支援が適切に行われている。課外活動では、各サークルの指導教員と事務局職員が指導・支援体制をとり、活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。

学生の経済面の支援については、日本学生支援機構の奨学金について、過去 5 年間で内示数に対して 97.4%が認可されている。また、授業料減免については、「倉敷市立短期大学条例施行規則」第 3 条・第 7 条に基づき、減免または徴収の猶予の範囲で授業料に関する措置が適切に行われている（別添資料 1 p. 8-9）。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の校地面積は、全体で 14,176 m²であり、「短期大学設置基準」第 30 条に規定されている必要面積（総定員 220 名×10 m²）を上回っている。また、校舎面積（部室除く）は 11,490 m²で、「短期大学設置基準」第 31 条に規定されている必要面積 3,250 m²を上回っている。学生 1 人当たりの校地面積が 64.4 m²と算出される。

（表 8-1-①-1、8-1-①-2）

校舎は、本館、1 号館、2 号館、3 号館の 4 棟である（別添資料 2 p.91-p.95）。校舎には講義室、各実習室をはじめ、語学教育機器を導入した LL 教室等を設置しており、各館講義室には、プロジェクター機器を設置し、教育効果と使用利便性の向上を図るための整備を行っている。また、本館には情報処理学習用施設として情報処理教室を設け、パソコン 31 台を設置している。1 号館の CAD・CG 実習室にはコンピュータグラフィック・アパレル CAD の演習の実習等で使用するパソコンを 29 台設置している。本館に設置した図書館は書架・閲覧・事務スペースからなる。バリアフリー化として、1 号館にエレベーターを設置し車椅子で本館、2 号館への往来ができるようスロープ化がなされている。1 号館には各階に身障者用トイレを設置している。

なお、本館・2 号館・3 号館は昭和 56 年以前の建物のため、平成 18 年度に建築物耐震診断を行った、結果耐震補強が必要であると診断された。設備等は、必要に応じて改修してきているが、経年により老朽化してきている。

1 号館には、服飾人間環境学実験・服飾管理学実験を行うため、人工的に室内の気候（温度範囲：-20℃～50℃、湿度範囲：30%RH～80%RH）を調整し、寒冷暴露や暑熱暴露、高温湿多湿環境下での人のさまざまな姿勢や運動状態における衣服内気候や人体の生理的反応を測定し、着用した衣服の素材や構造・形状との関係を人間工学的に解析する人工環境計測制御システム（人工気候室）と、繊維試験における標準状態である温度 20℃、湿度 65%RHを保ち、試験用の試料、素材、衣料などの保管、標準状態での温湿度調整、種々の繊維試験を行うことが可能な恒温恒湿室があり、地元アパレル企業と連携して産学共同研究を実施している。

表 8-1-①-1 校地面積表

種別	専用	共用	計
校舎・講堂・体育施設敷地	10,031 m ²	0 m ²	10,031 m ²
屋外運動場敷地	4,145 m ²	6,730 m ²	10,875 m ²
合計	14,176 m ²	6,730 m ²	20,906 m ²

表 8-1-①-2 校舎等建物面積表

建物区分	専用面積	室数	構造	整備状況	権利の所属
本館	2,852 m ²	37	鉄筋コンクリート 3 階建	S52 年 2 月完成	倉敷市
1 号館	4,843 m ²	53	鉄筋コンクリート 5 階建 (一部 6 階建)	H 6 年 2 月完成	倉敷市
2 号館	1,551 m ²	15	鉄筋コンクリート 3 階建	S46 年 11 月完成	倉敷市
3 号館	398 m ²	5	鉄筋コンクリート 3 階建	S48 年 3 月完成	倉敷市
体育館	1,846 m ²	6	鉄筋コンクリート 2 階建	S62 年 3 月完成	倉敷市
合計	11,490 m ²	116			

【分析結果とその根拠理由】

施設は短期大学設置基準を満たしており、学生及び教職員が教育研究や創作活動等に利用していることから、有効に活用されていると判断する。

校舎の耐震化に併せて、老朽化している施設・設備の改修が必要と判断する。

観点 8-1-②： 短期大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学内は情報ネットワークが整備され、認証システムの導入によってすべての情報処理室、CAD・CG 実習室、学生ホール、就職相談室からインターネットへの接続が可能となっている。

学生全員にアカウントとパスワード及びメールアドレスを発行し、学内の端末から電子メールの送受信が可能となっている。情報関連の基礎科目「情報機器の操作」・「情報処理演習」により、学生は情報システム利用のためのルールや基礎的知識・技術を習得し、情報ネットワークを有効に活用している。

学内の情報ネットワークに接続された端末を情報処理室で 31 台、CAD・CG 実習室で 29 台、学生ホール 9 台、就職相談室 4 台、図書館で 2 台開放しており、学生は情報検索を行うことができるほか、就職や進学などの情報収集に活用している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、情報ネットワークが整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

施設・設備の使用については、毎年度発行する学生便覧に記載し、全学生に配付しているほか、入学時のガイダンスによって周知している。授業以外で施設・設備等を使用するときは、事前に、施設・備品の使用願に必要事項を記入して事務局の許可を得ることとしている。学生が使用できるコピー機は、学生ホールや図書館にある。保健室を利用する場合は、学生部又は事務局へ申し出ることとしている。体育館の使用については、事務局への許可制としている。教職員に対しては、必要に応じ、施設・設備の運用に関する方針等を伝えている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、施設・設備の運用は、短期大学の構成員に周知されていると判断する。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度に蔵書が 8 万冊を超え保育学科と服飾美術学科を併せ持つ本学では、蔵書構成については「倉敷市立短期大学付属図書館規程第 2 条」（別添資料 1 p. 101）をふまえ、異なる分野の学科のそれぞれの専門分野を網羅しつつ、共通分野の一般教養・娯楽としての図書館資料の利用促進にも留意し収集している。独自の収書方針は定めていないが教養・娯楽部門の収集には倉敷市立図書館の選書基準及び除籍基準「倉敷市図書館規程」を参考にしている。

平成 21 年度末の蔵書冊数は 83,479 冊（和書 76,369 冊、洋書 7,110 冊、視聴覚資料ビデオ 594 本、LD21 枚、DVD70 枚、CD108 枚）、平成 21 年度受入図書 1,209 冊、同年間受入雑誌種数 62 種（和雑誌 48 種、洋雑誌 14 種）である。

平成 21 年度の図書館利用状況は、入館者 16,908 名（学生 16,117 名、教職員 743 名、学外利用者 48 名）、貸出冊数 8,422 冊、貸出名数 4,803 名、学外からの相互貸借（すべて市立図書館）借入 38 冊。開館時間は午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分までであるが、保育学科の実習期間には平均 3 日間の開館時間延長を午後 8 時 15 分まで行い学生の利用に供している。また、閲覧席は 68 席である。

図書購入の際には、学生や教職員からのリクエストに応じ、専攻科の学生には書店の新作図書案内からの選書を実施し、より利用度の高い資料の購入に務めている。また、隔年の図書館アンケートにより学生の要求を把握し、次年度以降の選書に活かしている。

一般図書については両学科の学生の教養と娯楽に供する資料を購入し、不足分は市内に 6 館ある公共図書館と公民館図書室 1 室との相互貸借にて対応している。専門分野の図書については本学のカリキュラムに添った保育・幼児教育・服飾・デザインの分野の資料を中心に、各教員に推薦図書を依頼し、情報提供の協力も得ている。また、雑誌購入においても図書委員会の教員を中心に各学科での選考を行い、限られた予算の有効活用に努めている。

また、学生図書委員の協力も得て図書館報「Library」を発行し、本や図書館を教職員と学生に身近に感じてもらい、図書館と教職員・学生の相互交流に努めている。

図書館業務が電算化されていないため、資料検索、統計処理、返却及び貸し出し業務が手作業となっている。（平成 22 年度電算化に向けて、予算措置済み）

【分析結果とその根拠理由】

図書館の蔵書は、分野の違う保育・幼児教育分野と服飾美術分野においては、より専門的な資料の収集に努めているが、学生生活を豊かにする一般図書の収集にも留意し、教育上有意義な資料活用に役立てられている。

アンケートにみられる学生の満足感や図書館利用状況の利用数の増加で、図書館資料の収集・整理・有効活用がなされていると判断している。

（２）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

小規模校であり、ICT 環境をみると、PC の一人当たりの利用可能台数は多い。

服飾美術学科では、地元企業も利用する人工気候室や高温高湿室を備えている。

【改善を要する点】

本館、２号館、３号館は耐震補強が必要である。代替教室を確保するには敷地が狭く、耐震工事に併せて施設の老朽化対策を行う必要がある。

また、図書館の電算化が行われていないので、貸し出し業務等の迅速化のため、早急な対応が必要である。

（３）基準 8 の自己評価の概要

小規模校であり、ICT 環境は学生数と比較すると充実しており、人工気候室等の施設も整備されている。

図書館の電算化は、平成 22 年度で目指して予算化されている。

校舎の耐震化、老朽化対策が課題である。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

年度ごとの授業計画及び活動実態は、学生部において記録され、倉敷市の文書保存規則に従って、保存される体制がとられている。対象となるデータ・資料類には、教育計画表、時間割、教員ごとの時間割に加え、授業時間割の臨時の変更（休講・補講等）、学生の科目履修状況（受講者数等を含む）及び教員（非常勤講師を含む）の成績評価（授業科目の最終評価、試験成績、再・追試験受験者数、再履修者数等）である。また、保育士養成課程である保育学科に関しては、厚生労働省の指導により、全授業の実績表（授業日、時限、シラバスとの内容の変更点、出席者数と欠席者数）を教員が学期ごとに作成し、学生部で保管している。そして、両学科とも、教育活動の総まとめとして、保育学科の必修科目「総合演習」では地域の子どもと保護者を招いた「倉敷市立短期大学こどもの森 2009」を開催し、服飾美術学科の必修科目「卒業研究」では発表会と市立美術館での卒業制作展を実施している。両学科とも、成果を報告集や図録にまとめ、毎年学内外に配付している。

さらに、専任教員の教育状況（担当科目と教育研究業績）の報告を毎年「倉敷市立短期大学研究紀要」で行っている。その他、教育計画表や時間割を始めとする本学の教務全般に関しては、教務委員会議事要旨が蓄積されている。

【分析結果とその根拠理由】

日常的な教育活動の現状と課題を把握するために、継続的に資料・データを収集して蓄積していると認識している。

観点 9-1-②： 短期大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

少人数教育の利点を活かした、学生と教員との普段からの活発なコミュニケーションから、個々の授業における教育状況が改善されているケースが多いが、一方で、学生に対する意見聴取の組織的な取り組みも実施している。学生による授業評価は、平成16年度後期と17年度後期に試験的に実施した後、20年度前期から現在まで継続している。さらに、学生による授業評価に対する「自己評価報告書」の提出を、非常勤講師を含む全教員に義務づけており、提出された「自己評価報告書」は自己評価協議会専門委員会が電子データと冊子体で集積している。このデータは、教員資料として学内で常時閲覧が可能な状態にある。

次に、学習環境全般についての学生の意見や要望を聴取する機会として、毎年5月頃に学生部主催のKCCティータイムを開催している。例年、全体の4割程度の学生が会場に集まり、昼休みに教員や学生部職員と歓談するなかで、学生たちの様々なニーズが把握できている。この結果は学生部から教授会に報告された後、記録は学生部に毎年集積されている。教育環境の改善に結びついた具体的な実績として、自習スペースの照明の新設、学生ホールの給湯設備、電子レンジの設置、自動販売機の入替え等がある。一方、食堂と購買部の設置は学生の要望が強いにもかかわらず、本学では学生数・運営資金の問題から実現困難という事情があり、聴取した学生のニーズ

に答えることが必ずしもできていないという課題がある。

その他、クラス担任制度を利用した教員による学生の個人面接や、学生部による学生面談を毎年実施するとともに、各種アンケート調査（図書館利用、生活安全調査）によって、学生のニーズに細かく、なるべく多様な観点から対応するための体制がとられている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見を聴取する機会として、学生による授業評価や学生部のティータイム・トーク、担任面接、学生部面談、各種アンケートが実施されている。評価結果や学生から聴取した内容は、自己評価協議会や学生部、担任等から教授会や学科会議に、必要に応じて上程されるシステムが構築されており、この仕組みが一定の機能を果たしている。ただし、学生による授業評価結果に関しては、データを詳細に分析し、教育内容の改善に資するようなシステム作りが必要である。また、短大としての規模や予算等の事情で、食堂など学生の基本的ニーズを満たすことが必ずしもできていない点に課題がある。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学外関係者からの意見聴取としては、平成15年～17年の倉敷市立短期大学審議会及び平成19年～21年の倉敷市立大学審議会において、短大の今後の在り方を検討する過程で、審議会委員である学外の有識者（アパレル産業界、保育・幼児教育関係、商工会議所、医師会、経済同友会、大学教員、弁護士など）からの意見を広く聴取した。また、全教員による高校訪問や、保育学科教員による実習施設巡回（幼稚園、保育所、施設）、服飾美術学科教員による授業科目「アパレル企業実習」における地元アパレル企業担当者との面談・打ち合わせ、学生部・事務局職員による企業訪問や進学ガイダンス出席を、学外関係者の要望や意見、助言を聞く機会として活用している。保育学科では、倉敷市内の公立幼稚園の園長を本学の教育実習打ち合わせ会に招き、保育学科教員を交えたグループ別ディスカッションの中で、本学の教育内容改善のための意見交換を行っている。卒業生からの意見聴取の機会として、学科ごとに就職懇談会を開催している。しかし、同窓会組織である木綿花同窓会が、十分活用されていない。

【分析結果とその根拠理由】

高校や企業、幼稚園・保育所などへの訪問を通して、教育の現状に関する意見を聴取し、その内容は自己点検・評価に適切に反映されていると判断される。ただし、本学の同窓会組織である「木綿花（ゆうばな）」とのより密接な連携をはかることによって、卒業生からのより体系的な意見聴取の方法を確立することが、今後の課題であると考えられる。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到係る状況】

少人数教育の特徴を生かして、多くの教員は、学生の要望や質問を、授業内外で日常的に把握し、授業改善に役立ててきた。一方、全学的な取り組みとしては、「学生による授業評価」結果が教員に直接フィードバックさ

れ、教員は「自己評価報告書」の中で問題点とその原因、授業改善に向けての具体的取り組み、教育環境・条件整備上の課題について記述することが義務づけられている。授業評価結果と自己評価報告書はともに学内の教員に公開される。各授業の問題点の把握がなされ、継続的な教育改善の努力につながる仕組みができているが、成果を実証的に検証する効率的な方法が考えられていない。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果はカリキュラムの点検・改善に適切に利用されている。学生による授業評価結果については、教員自らが改善の方途を探ることが基本的な方針であるが、組織的な取り組みを講じる必要があると判断される。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学は、まず、学生による授業評価と各教員による自己点検レポートによる授業改善を主導する組織として、平成 17 年に自己評価協議会を立ち上げ、平成 21 年には同専門委員会を設置した（別添資料 1 p. 48）。同年、教員の FD を専門に担当する組織として FD 委員会を立ち上げた。FD 委員会は、平成 20 年度から、外部講師による FD 講演会を毎年実施している。講演会のテーマは、FD 委員会と企画運営協議会において学内のニーズに合致したものを議論して選定している。平成 20 年度は清水一彦氏（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授・研究科長）による「現代大学改革の動向と FD の課題」（平成 19 年 7 月 9 日）と、安川悦子氏（福山市立女子短期大学学長）による「公立短期大学の改革問題と教職員の役割」（平成 19 年 12 月 10 日）を開催した。平成 21 年度は、高橋憲二氏（島根県立大学短期大学部松江キャンパス副学長）による「公立短期大学の改革と教職員の課題—法人化によって何が変わったか—」（平成 20 年 9 月 9 日）と、難波愛氏（スクールカウンセラー）による「問題を抱えた学生に対する対応について」（平成 21 年 2 月 24 日）であった。講演会は会議日である水曜日の午後の時間帯をあてており、業務に支障のない範囲で、ほぼ全ての教職員（約 30 名）が毎回参加している。さらに、平成 19 年度には新規採用者（教員）研修制度を作り、管理職との面接を行い、現在まで 6 名の新任 FD を実施した。

しかし、FD の実質化は各教員に委ねられた状態であることから、講演会や授業評価等の FD を実施するだけでなく、その結果が教育の質の向上や授業の改善にどのように具体的に結びついているかが十分には検証・評価されていない。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、組織的取り組みとして、学生による授業評価とその結果を受けての教員による自己点検レポート、ならびに FD を専門に担当する FD 委員会による FD 講演会と新任（教員）FD を毎年実施している。授業評価と自己点検レポートは全教員の全ての授業を対象としており、FD 講演会と新任 FD は、該当する教職員のほぼ全員が参加するなど、FD に対する動機づけという意味では一定の効果を上げていると考えられる。ただし、学生による授業評価や講演会を行うだけでは FD を実施したとは言えない。FD が具体的な教育の場面にどのようにフィードバックされているかを検証することが必要であると考えられる。

観点 9-2-②： 教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成 19 年の学校教育法改正以前から、助手は教員同様公募によって研究歴や業績を審査した上で採用しており、学会への参加など教育研究の資質向上のための取組みや、教育活動の質の向上をはかるための FD 研修についても他の教員同様に行ってきた。その他、小規模校の特色を生かして、教育支援者との日常の交流からニーズを聴取しながら、個々の特性に応じた研修を、授業担当の教員を通して実施している。また、事務局・学生部職員は、全国公立短期大学協会が毎年実施する「公立短期大学事務職員中央研修会」と「公立短期大学幹部研修会」へ参加して研修を行っている。その他の学生支援等の研修会にも適宜出張する機会を与えられ、学内の FD 講演会へも教員と同様に参加している。図書館司書も FD 講演会と、「公立短期大学協会図書館協議会」での研修会に参加する機会を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者としての助手、事務職員、図書館司書に対し、公立短期大学における教育支援者としての資質の向上を図るための研修等の取組みが、学内外で適切に実施されている。しかしながら、公立短期大学職員としての研修の機会の充実が必要であると考えます。

（２）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

組織としては、自己評価協議会及び同専門委員会と、FD委員会を中心とする体制が整えられている。教育活動の実態を示すデータや資料は、毎年、収集され適切に保存されている。学生による全授業を対象にした授業評価や、学生部のティータイム・トーク、担任面接、学生部面談、各種アンケートなど、様々な機会を通して、学生の意見を聴取する努力をしており、評価結果はカリキュラムの点検・改善に利用されている。さらに、全教職員を対象にしたFD講演会と新任FD研修を毎年実施し、いずれも、該当する教職員のほぼ全員が参加していることから、FDに対する教職員のモチベーションを効果的に高めている。

【改善を要する点】

学生による授業評価や講演会を行うだけでなく、それらが教育の場面にどのようにフィードバックされているかを検証することが必要である。また、卒業生から意見を聴取するために同窓会組織を活用する必要と、施設設備に関して予算の面から学生の基本的ニーズを満たすことが必ずしもできていない点に課題がある。

（３）基準 9 の自己評価の概要

教育活動の実態を示すデータや資料は、適切に収集・保存されている。また、学生の意見を聴取するために、学生による授業評価や、学生部のティータイム・トーク、担任面接、学生部面談、各種アンケートなど、小規模校の特徴を生かした様々な機会を活用している。同時に、FD委員会を組織し、全教職員を対象にしたFD講演会と新任FD研修を実施することで、教育内容の点検・改善を図っており、基準を概ね満たしていると言える。ただし、学生による授業評価や講演会を行うだけではFDを実施したとは言えない。今後、学生による授業評価の分析やFDの効果を検証し、授業改善のための取組の実質化を推進することが課題である。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10－1－①： 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の設置者は倉敷市であり、大学の教育研究活動に必要な校地・校舎・研究備品等は市の公有財産として有している。また、本学は市の一般会計で運営されており、予算・決算は単年度収支で、収支の不足は一般財源を充てているので、収支は常に均衡している。

【分析結果とその根拠理由】

本学は倉敷市が設置する公立短期大学であるため、毎年度、必要な予算措置がなされている。したがって、短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているといえる。

観点 10－1－②： 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

毎年度、倉敷市の一般会計として、必要な予算措置がなされている。

表 10－1－②－1 過去5年間の決算状況

(単位：千円)

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
支出	短期大学費	424,963	408,063	405,616	376,433	362,922
収入	国県支出金	0	0	1,592	0	0
	授業料・入学金等	116,082	116,971	121,085	118,955	121,176
	一般財源	305,880	291,092	282,939	257,478	241,746
	計	424,963	408,063	405,616	376,433	362,922

表 10－1－②－1 のとおり、支出額から国県支出金および授業料・入学金等の収入額を差し引いた不足分は、毎年一般財源を充てているので、収支は均衡している。

【分析結果とその根拠理由】

毎年収支は均衡しており、研究活動を安定して遂行するための経常的収入が、継続的に確保されているといえる。

観点 10－2－①： 短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の収支計画を含む倉敷市の予算は、毎年、倉敷市の予算編成方針に基づいて策定され、市議会の議決を経て決定している。なお、議決を経た予算は、毎年、地方自治法に基づいて公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の収支計画は、倉敷市議会の議決を経た倉敷市予算によるものであり、適切に策定されているといえる。また、地方自治法に基づいて公表されており、市民・関係者に明示されているといえる。

観点 10－2－②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

表 10－1－②－1 のとおり収支は常に均衡している。

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、倉敷市の一般会計予算内で執行されており、支出超過ではない。

観点 10－2－③： 短期大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の運営に係る短期大学費のうち、人件費を除く短期大学運営経費は、一般管理経費、教務管理経費、施設整備事業経費、専攻科関係経費、図書館運営経費からなっている。

このうち、教育研究活動に係る経費は、教務管理経費、施設整備事業経費及び図書館運営経費である。

教務管理経費のうち、教員の研究活動に充てられる教員研究費は、旅費、消耗品費及び備品購入費から成り、職階に関わらず一律に配分している。また、教員が複数で行う研究に対しては共同研究委託料が、市内のアパレル企業との共同研究に対しては産学共同研究委託料が毎年度計上されており、研究活動の充実を図っている。そのほか、情報処理教室のパソコンや服飾美術学科用のコンピュータグラフィックス賃貸料及び衣料設計コンピュータシステムの賃借料等も毎年度予算措置されている。

施設整備事業経費では、老朽化した校舎の修繕費をはじめ、実験用機器の修繕や、学生の履修・成績管理等を行うための教務管理システム等が、毎年度計上されている。

図書館運営経費は、学生用の図書、雑誌、視聴覚資料の購入等に充てられている。

表 10-2-③-1 短期大学費（決算）の内訳 (単位：千円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
教職員人件費	331, 332	314, 059	314, 098	289, 205	277, 614
短期大学運営費	93, 631	94, 004	91, 518	87, 228	85, 308
合計	424, 963	408, 063	405, 616	376, 433	362, 922

【分析結果とその根拠理由】

本学の予算は、人件費の削減に伴い、毎年減少傾向にあるものの、教育研究活動に支障のないよう予算措置がなされているといえる。

観点 10-3-①： 短期大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。**【観点到係る状況】**

倉敷市が設置する公立短期大学なので、法人としての財務しょひょうはないが、市の財務諸表はホームページで公開されている。(http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/13726/⑩財務諸表（詳細版）.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

市の財務諸表等が適切な形で公表されているといえる。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。**【観点到係る状況】**

地方自治法第 199 条に基づき、監査委員による監査が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

財務に対しての会計監査等が適正に行われているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

厳しい財政状況により、倉敷市全体の予算が削減される中、教育研究活動に必要な予算を確保している。また、安全で快適な学生生活のために必要な施設・設備の整備を行うための予算を確保している。

【改善を要する点】

倉敷市の厳しい財政状況により、本学に配分される予算も、今後減少していくことが見込まれる。今後は、地域貢献等により市立短期大学としての存在感を高めることにより、市の予算の確保に努めていくとともに、外部資金の獲得に取り組む必要がある。

（3）基準 10 の自己評価の概要

本学は倉敷市が設置する公立短期大学であり、予算・決算は、地方自治法に基づいた手続きにより成立し、市民に公表されている。また、会計監査も地方自治法に基づいて行われている。

収支の不足分は一般財源が充てられるため、収支は常に均衡しており、教育研究活動を安定して遂行できる財源が継続的に保たれている。

厳しい財政状況の中、予算は抑制傾向にあるが、緊急性等を考慮し、教育環境の整備・充実を図っている。また、教員の研究活動の充実のため、一定の研究費を配分している。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11－1－①： 管理運営のための組織及び事務組織が、短期大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

大学の組織は倉敷市行政組織規則第 30 条に基づき事務局、学生部、附属図書館を置いている。

職制については同規則 31 条に基づき大学に学長を、事務局に局長を、学生部に部長を、附属図書館に館長を置いている。

学生部には、教員が兼任する学生部長、学生部主幹及び職員 4 名が配置されている。事務局には、局長 1 名と学生部兼務職員 2 名を含む職員 5 名が配置されている。平成 14 年度の包括外部監査で人員削減努力が望ましいとの提言もあり、事務職員数は減少傾向にあるため、事務分掌を超えた職務体制をとり、柔軟に対応している。附属図書館には教員が兼任する館長と司書 1 名を含む 3 名の職員が配置されている。

危機管理等に係る体制については倉敷市地域防災計画に基づき、教職員緊急連絡網を作成している。また、学生には緊急災害時連絡サイトを設け対応している。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための組織及び事務組織については、学則に基づく教授会をはじめ、必要な委員会等の組織を設置しているほか、倉敷市行政組織規則及び倉敷市地域防災計画等に基づき運営に必要な体制を整備している。

観点 11－1－②： 短期大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

短期大学の重要な事項を審議し、意思決定をする組織として、学則第 61 条第 3 項に基づき教授会を設置している。その構成員は学長、教授、准教授、専任の講師及び助教である。

学長は、教授会の議長を務め、隔週毎に定例教授会を招集し開催しているほか、必要に応じて臨時教授会を開催している。

また、学則第 66 条の規程に基づき、企画運営に関する協議会として、学長、学生部長、附属図書館長、学科長、学生部主幹及び事務局長を構成員とする企画運営協議会を設置している。教授会の下には、教授会規程第 7 条に基づき、別途委員会規程を設け、3 つの協議会と 9 つの委員会を置いている。3 つの協議会は、企画運営協議会、自己評価協議会及び入試広報協議会である。専門委員会は教務委員会、学生生活委員会、人権委員会、図書委員会、研究紀要委員会、公開講座委員会、国際交流委員会、倫理委員会、FD 委員会からなる。

このほか、自己評価協議会規程に基づき自己評価協議会専門委員会、入試広報協議会規程に基づき入試委員会、企画運営協議会規程に基づき改革構想委員会、コンピュータ管理運営委員会、予算委員会、規程等検討委員会が設置されている。

各委員会は委員長が必要に応じて招集するほか、特に必要と認めるものについては、学長が開催を指示する。

委員会で決定された事項は、企画運営協議会に諮られる。最終的には教授会で審議され、機関の意思として決定される。

【分析結果とその根拠理由】

教授会及び各委員会等は学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点 11－1－③： 短期大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズの把握については、クラス担任教員からの情報により、各学科が把握し、集約している。また、学生生活全般に関わる事項については、KCC ティータイム等を通して学生部が把握集約している。

これらのニーズは、各委員会等で協議・検討し、必要と判断した場合には対応策を講じている。

教員のニーズについては、各学科で把握したものを各委員会でも検討し、必要事項は教授会で取り上げ、解決を図っている。事務職員については、毎週ミーティングを開いて意見の交換をしている。

学外関係者のニーズについては、毎月開催される倉敷市議会総務委員会に学長と事務局長が出席し、市議会議員の提言等を、管理運営に反映している。

また、学長は、地域の官公庁代表者で組織されている連絡会議に年4回出席し、ニーズの把握に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

各委員会、学科会議、事務局等において学生、教職員、その他学外関係者のニーズ把握を行い、適切な形で管理運営に反映されている。

観点 11－1－④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 11－1－⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の事務職員は、倉敷市の行政職員であり、研修については、倉敷市職員研修所研修概要に添って研修を受講している。

また、全国公立短期大学協会が主催している幹部研修会及び事務職員中央研修会に参加している。

付属図書館司書は日本図書館協会、公立短期大学図書館協議会、岡山県大学図書館協議会、岡山県図書館協会の主催する研修会に参加している。

他には全国就職指導ガイダンスや奨学生事務説明会等に参加することで学生部職員としてのスキルを磨いている。

【分析結果とその根拠理由】

事務職員の研修は、倉敷市職員研修所研修概要に沿って、受講している。また、専門研修にも毎年参加していることから、職員の資質向上を目的とする取組みが積極的に行われている。

観点 11－2－①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する方針については、倉敷市立短期大学条例、同施行規則、倉敷市行政組織規則、本学「学則」に定めており、これに基づいて倉敷市立短期大学教授会規程、同委員会規程、自己評価協議会規程等を定めている。

管理運営に関わる委員や役員の選考としては、学長の選考を倉敷市立短期大学学長選考規程、学生部長、付属図書館長、学科長を同役付職員選考規程により選考している。

また、教員の採用については、同教員採用に関する選考規程により実施している。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる方針に基づき、学内の諸規程が整備されている。

観点 11－2－②： 短期大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学の活動状況について教員の活動については年2回「倉敷市立短期大学研究紀要」の発行を行い、学生については年1回「学生の研究・活動報告書」を発行し、付属図書館にて保管し、閲覧ができる。

また、教授会の議事内容については、事務局にて記録保管し、教職員の必要に応じて閲覧または聴覧ができる。

【分析結果とその根拠理由】

データ及び情報に関する保管と閲覧体制は概ね整っているが、データが十分に活用されているとはいえず、今後はデータの活用について検討を進める必要がある。

観点 11－3－①： 短期大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が短期大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成4年8月に「倉敷市立短期大学自己評価委員会規程」(別添資料1 p.46-47)を定め、自己点検活動に着手した。当初は、自己評価委員会(平成12年度からは自己評価協議会)が、学内の様々な動向や活動を点検し、学長並びに教授会に報告し、各部署ごとに改善を図るという方法を取っていたが、平成11年に、各学科や部署が自己点検・評価し、報告書にまとめるという方法に転換することが決まった。具体的な刊行物としては、平成9年に「自己評価委員会報告書—本学の教育とその周辺—」をまとめた。次いで「平成11年度倉敷市立

短期大学自己点検評価報告書」及び「平成 12 年度倉敷市立短期大学自己点検評価報告書」をまとめ、学内で公表した。内容は本学の各部署（各学科，委員会，附属図書館，事務局，学生部）の目標，活動内容，評価，今後の課題である。しかし，それから現在に至るまで，本学では包括的な自己点検・評価を行っていない。この間の主な取り組みは，「平成 16 年度学生による授業評価報告書―試行結果と改善課題―」と「平成 20 年度学生による授業評価および教員自己点検レポート」の作成，及び平成 20 年度の自己評価協議会専門委員会の設置と同委員会内規の整備，各部署単位でのデータ集積と課題整理であり，いずれも部分的な点検・評価の実施にとどまっている。背景には，平成 15 年から平成 21 年までの 6 年間，本学が 4 年制大学への改組問題の渦中にあり，短期大学としては認証評価を受けないという前市長の方針が打ち出されていたという事情がある。平成 15 年に設置された「倉敷市立短期大学審議会」と，平成 19 年に再度設置された「倉敷市市立大学審議会」には，要求に応じての短期大学の活動に関する様々な情報を提供してきた。しかし，こうした情報を包括的な報告書の形にまとめ，学内外に広く周知するための組織的な取り組みを行うまでには至らなかった。

【分析結果とその根拠理由】

本学が 4 年制大学への改組問題の渦中にあった平成 15 年から平成 21 年までの期間は，自己点検・評価の活動は専ら各学科や部署の判断に委ねられてきた。具体的な実施事項として，自己点検・評価組織の設置や，学生による授業評価の実施，財務管理の報告，各学科・委員会・部署単位でのデータ集積と課題整理等がある。ただし，こうした活動は重点項目を部分的に自己点検・評価する活動ではあっても，短期大学を総合的に点検・評価する組織的な取り組みとは言い難い。また，各部署の点検・評価が学内外に公表されることもなかった。平成 21 年には，本学を当面短期大学として存続させるという方針が現市長から示された。公立短期大学としての本学の機能を高めるために，包括的な自己点検・評価を継続的に実施し，学内外に広く公開することが不可欠であると認識している。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について，外部者（当該短期大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の結果については，外部者による検証が実施されていない。ただし，平成 15 年から 17 年の倉敷市立短期大学審議会及び平成 19 年から 21 年の倉敷市市立大学審議会において，短期大学の今後の在り方を検討する過程で，審議会委員から広く意見を聞く機会があった。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果について，外部者による検証が必要と判断する。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ，管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

観点 11-3-①及び②で述べたように，自己点検・評価が行われなかったため，管理運営の改善のための取り組みが行われていない。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価が行われ、外部者による検証が実施され、管理運営の改善のための取り組みが必要と考える。

観点 11－3－④： 短期大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

まず、本学ホームページのカリキュラムや専任教員のページ等で、教育研究活動の概要が把握できる。また、オープンキャンパスや進学ガイダンス、高校訪問、就職先訪問の機会には「KURATAN CAMPUS GUIDE」を来訪者に配布している（別添資料3）。かつ、保育学科では「こどもの森」で実技発表やポスター発表を行うとともに、「総合演習報告集」を配付している。服飾美術学科では、倉敷市立美術館で卒業制作展を開催するとともに、「卒業・修了制作展図録」を刊行している。そして、学生の活動を公表するために、年1回「学生研究・活動報告書」を発行し、図書館で閲覧できる状況にある。

研究活動については、「倉敷市立短期大学研究紀要」の年度後期号に、専任教員の当該年度の研究業績を毎年掲載している。研究紀要は関連学部・学科を持つ全国の大学付属図書館を中心に送付される。産学共同研究事業は、プレス発表および本学ホームページに掲載している（<http://www.kurashiki-cu.ac.jp/sangaku/index.htm>）。学内共同研究は、平成21年度以降は研究紀要に収載（平成20年度以前は「共同研究報告書」として刊行）し、その他、教員の教育研究活動を通時的にまとめた刊行物としては、平成13年に刊行された「教員の教育研究活動」があるが、それ以降はこうした取り組みは行われていない。

【分析結果とその根拠理由】

本学ホームページや「KURATAN CAMPUS GUIDE」、教育成果発表会とその報告集、研究紀要等の様々な方法で、短期大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断できる。ただし、教員の教育研究成果を通時的にまとめた冊子は過去10年近く刊行されていない点が課題である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

小規模校であり、管理組織の委員を併任する教員が多いことから多角的な委員会活動が行われている。また、管理組織が少人数であることなどから、教員および学生の要望等が管理運営に反映されやすい。

【改善を要する点】

市立の短期大学であり、人事異動による事務職員の在任期間が短い上に人員削減により人数が不足している。また、管理運営に関する記録を系統的に保存する取組み、各種の評価について改善が行われたかどうかを検証する取組み、外部評価、その結果を社会に公開することなど、なお不十分である。

（3）基準 11 の自己評価の概要

管理運営については以下の3点に整理できる。

1 管理運営のための組織

教育研究組織である各学科に学科長，事務組織に事務局長及び事務職員 6 名を配置して管理運営に当たっている。教育研究組織との連携を緊密にすることを目的として，学生部及び付属図書館には教員の身分をもつ管理職が併任している。学内における意思決定機関として教授会が，その下部機関として各種委員会が設置されている。また，企画運営に関する協議会として，学長，学生部長，付属図書館長，学科長，学生部教員主幹及び事務局長を構成員とする企画運営協議会を設置している。

事務職員は不足しているが，教授会と各委員会は効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

2 管理運営に関する方針と短期大学活動状況にかかる情報

倉敷市立短期大学条例，同施行規則，倉敷市行政組織規則及び学則に定められており，これに基づいて倉敷市立短期大学教授会規程，同委員会規程等，自己評価協議会規程等を定めており，「倉敷市立短期大学規程集」に示され教員に配付されている。

一方，短期大学の活動状況に関するデータが十分に活用されているとはいえず，今後はより体系的なデータの収集・活用に取り組む必要がある

3 自己点検・評価

自己点検・評価に関しては，部分的な点検・評価はあったものの，短期大学全体を包括的に点検・評価する組織的な取り組みは平成 12 年以降は行われてこなかった。従って，自己点検・評価結果について外部者の検証は実施されず，また，評価結果を管理運営の改善のために活用するための学内における取り組みも不十分であった。